

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2010

多賀城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を連携させながら、継続的に実施しています。発掘調査事業では、多賀城の歴史的意義を解明し、環境整備事業では、発掘調査成果に基づく史跡公園の整備、活用を目指しています。現在は、政庁跡について、これまで未表示であった脇殿・楼・後殿・北殿等の基壇等の復元整備を順次進めており、平成26年度には政庁跡の再整備が完成する予定です。

一方、多賀城跡の発掘調査事業第9次5カ年計画は、昨年度より多賀城跡の外郭線の解明を目的とした発掘調査に着手しました。今年度の第82次調査では、外郭東辺中央部の伊保石地区で調査を実施しました。調査では、奈良時代の築地塀跡と八脚門跡・櫓状建物跡などを発見しました。この地区で新たな八脚門跡と櫓状建物跡が重複して発見されたことで、奈良時代の外郭東辺の複雑な変遷の過程を解明することができました。これらの調査成果は、いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業の中に生かしていく所存です。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援して下さった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第です。

平成23年3月

宮城県多賀城跡調査研究所

所 長 阿部 博志

目 次

I. 調査研究事業の計画	1
II. 第 82 次調査	2
1. 調査の目的と経過	2
2. 調査の成果	6
3. 総括	41
III. 多賀城跡の環境整備（平成 17 年度～平成 21 年度）	57
IV. 付章	67
1. 関連研究・普及活動	67
2. 組織と職員	72
3. 沿革と実績	73

調査要項

調査主体	宮城県教育委員会（教育長 小林 伸一）
調査担当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長 阿部 博志）
調査員	阿部博志・古川一明・三好壯明・吉野 武・三好秀樹・廣谷和也
調査期間	平成 22 年 5 月 12 日～平成 22 年 11 月 22 日
調査面積	約 580㎡
調査参加者	高橋 磨・佐藤一郎・鈴木 昇・蛭澤 勲・相沢秀太郎 伊藤とし子・佐藤寿子・菅原みつ枝・蜂谷みよの（多賀城跡調査研究所臨時職員） 村田弘之・曹 暁勻・山口久美子（東北大学大学院） 上野秀平・赤石 茜・工藤麻衣子・高橋はるひ（東北大学）
整理参加者	佐久間順子・木村歩・高橋里枝・柴田とみ子・只木一美（多賀城跡調査研究所臨時職員）

例 言

1. 本書は平成 22 年度に実施した多賀城跡第 82 次調査成果と、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ 1° 04′ 東に偏している。
政庁正殿と政庁南門の測量原点の平面直角座標値は、昭和 61 年の改測・改算結果により以下のとおりである。

政庁正殿	日本測地系（第 10 系）	X 座標：-188276.1240 m、Y 座標：13857.2850 m、標高：33.268 m
	世界測地系	X 座標：-187967.2834 m、Y 座標：13557.1698 m
政庁南門	日本測地系（第 10 系）	X 座標：-188654.5100 m、Y 座標：13850.8870 m
	世界測地系	X 座標：-188345.6730 m、Y 座標：13550.7795 m

日本測地系は旧日本測地系（T.D.）を、世界測地系は日本測地系 2000（J.G.D.2000）を意味する。
4. 瓦の分類基準は『多賀城跡 政庁跡 図録編』、『多賀城跡 政庁跡 本文編』による。
5. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
6. 本調査で得られた資料は、宮城県教育委員会で保管している。
7. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 22 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 37 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
8. 本書は、所員で討議と検討を行い、I・II を古川一明・三好秀樹、III を三好壯明、IV を古川が分担して執筆し、古川・三好秀樹が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真：調査地区を南東より撮影】

I. 調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和44年の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5ヵ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第9次5ヵ年計画（第1表）の2年度目に当たり、伊保石地区を対象に第82次調査を実施した。なお、平成17年度からは多賀城跡調査研究指導委員会に代わり、多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議を行っている。

年 度	次 数	発掘調査対象地区	調査面積	調査の目的
平成21年	81次	外郭南辺（鴻ノ池・政庁南西地区）	900㎡	外郭南辺の検討・政庁地区補足調査
平成22年	82次	外郭東辺（伊保石地区）	580㎡	外郭東辺の検討
平成23年	83次	外郭南辺（五万崎地区）	1,000㎡	外郭南辺の検討
平成24年	84次	外郭北辺（丸山地区）	1,000㎡	外郭北辺の検討
平成25年	85次	外郭北辺（六月坂地区）	1,000㎡	外郭北辺の検討

第1表 第9次5ヵ年計画（平成22年度までは実績）

氏 名		職	専門分野
委員長	須藤 隆	東北大学名誉教授	考古学
副委員	今泉 隆雄	東北大学名誉教授	古代史学
委 員	飯淵 康一	東北大学名誉教授	建築史学
委 員	鈴木 三男	東北大学植物園 園長	植 物 学
委 員	佐藤 信	東京大学大学院教授	古代史学
委 員	田辺 征夫	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 所長	考 古 学
委 員	近江 隆	東北大学名誉教授	都市工学
委 員	平川 南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館 館長	古代史学
委 員	進士五十八	東京農業大学名誉教授	造 園 学

第2表 多賀城跡調査研究委員会委員名簿

Ⅱ. 第 82 次調査

1. 調査の目的と経過

(1) 調査の目的

平成 22 年度は多賀城跡発掘調査第 9 次 5 ヶ年計画の 2 年目にあたる。本計画は外郭施設の調査データを更に集積し、その様相を明らかにした上で本報告書を作成することを目的としており、今年度は外郭東辺に位置する伊保石地区の調査を実施した（図版 2・3）。

伊保石地区は政庁跡の東方約 380 m に所在し、奈良時代の外郭東門跡（SB1762）の約 160 m 南に位置する。外郭東辺の位置は奈良時代と平安時代とで異なり、今回の調査対象地は奈良時代の東辺中央部にあたる。この場所は大畑地区が立地する丘陵から東へ舌状に張り出した丘陵の末端部で、南北方向に延びる土手状の高まり（図版 1）が確認されていることから、築地塀による区画線の存在が想定されてきた。そこで、この土手状の高まりの実体を解明し、区画施設の構造や変遷、櫓の有無など、奈良時代の外郭東辺中央部の状況を把握することが調査の目的である。

なお、平安時代の東辺築地塀はこれより約 40 m 西側（城内側）へ移動することが過去の調査で判明している。

(2) 調査の経過

調査期間は 5 月 12 日から 11 月 22 日までである。

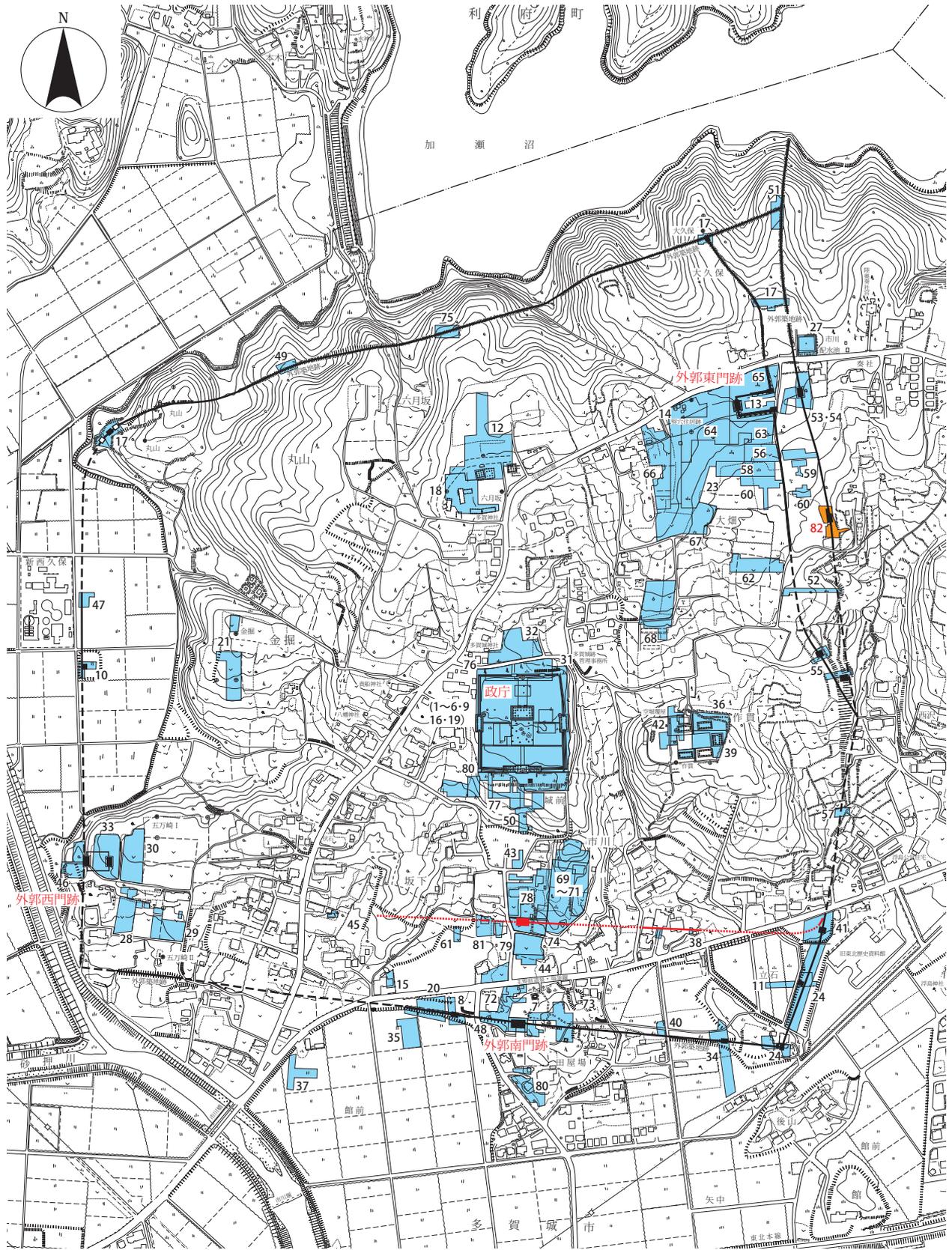
まず、5 月 12 日に平安時代の外郭東門（SB307）周辺に埋設されている「東門」、「東門 S」、「東門 E」の基準点を使用して伊保石地区の発掘座標を算出し、調査の基準杭を設置した。

対象地は、南北方向に延びる土手状の高まりに沿って立木と竹が繁茂し、これより西側は平成 4（1992）年度の環境整備時に既存面保護のための盛土整地が行われ、植栽された緑陰帯となっている。東側は、公有地化される以前の畑地の区画が斜面に沿って段状に残っていた。そこで、竹の伐採、下草刈り、一部立木の伐採・伐根を行った後、5 月 21 日から手作業で表土除去を開始した。

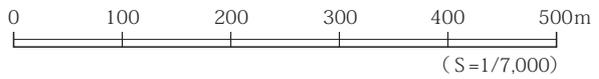
表土除去は、最初に調査区の北端部と南端部を東西トレンチ状に掘り下げて遺構の状況を把握する



図版 1 第 82 次調査区 _ 発掘調査前の状況



- 過去の調査区 (数字は調査回数)
- 第82次調査区

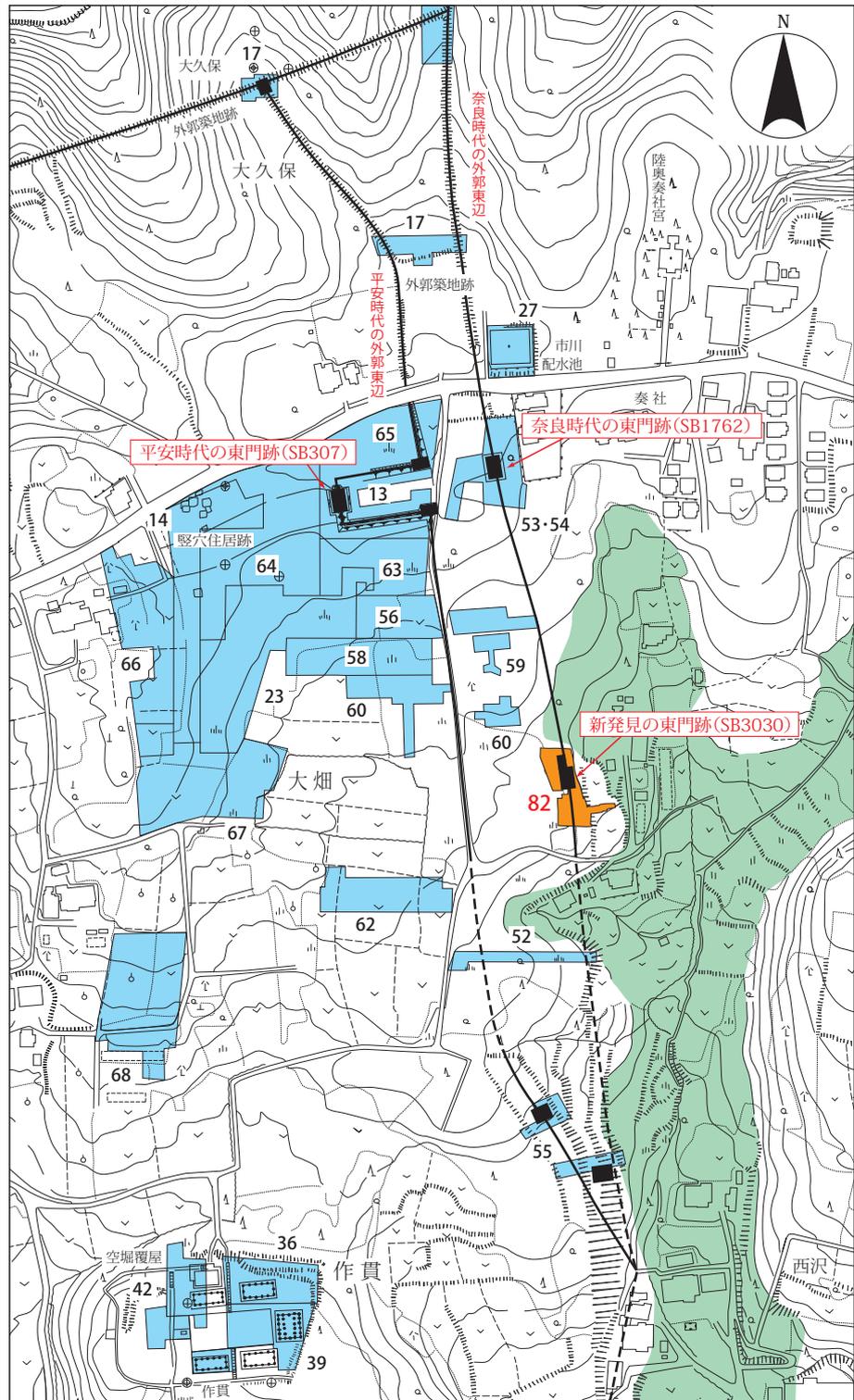


図版2 第82次調査区の位置

ことから始めた。この段階で、北端部には築地塀本体の積土が残存し、南端部は積土が後世の削平により失われて基礎整地のみが残る状況であることを確認している。また、南北方向に延びる土手状の高まりは新しい時期（畑地の開墾時か？）の集石によるもので、築地塀の位置は想定ラインよりも東側へ2 m程ずれていることも判明した。

その後、築地塀跡の構造や造り替えの有無、他の遺構との重複関係、櫓跡の有無などを確認するために、南北両端の断ち割りを行いながら双方のトレンチを繋ぐかたちで調査区を拡張していった。立木がある西半部は継続して手掘りで、立木のない東半部は重機で表土除去を実施し、調査区全体の表土剥ぎがほぼ終了したのは7月30日である。この間、北西部の北斜面では15世紀代の溝(SD3018)や11世紀後半頃の土壇(SK3027)が掘り込まれた面を層位的に確認し、各遺構面の精査を行った上で掘り下げを進めている。

全体の精査を進める中、中央部の整地



図版3 第82次調査区の周辺図

0 100 200m
(S=1/3,500)



図版4 第82次調査区_遠景・全景写真

層 (SX3029) 上面で東西 2 間、南北 1 間の建物跡 (後に判明する SB3030 門跡の中央間の柱穴) を確認した。当初は櫓である可能性を想定していたが、周辺部の精査結果から南北 3 間、東西 2 間の八脚門となることが判明した。また、門跡の北妻と重複して、これよりも新しい櫓状建物跡が存在することも確認している。その他、多賀城政庁跡遺構期の第 II 期 (以下、多賀城政庁跡遺構期を略す) の瓦が多量に出土する土壌 (SK3022) や溝 (SD3024)、小礫を敷き詰めた石敷遺構 (SX3026)、丘陵の東端部を切り盛りして造られた平場跡 (SX3032) とそれに伴う礎石式の建物跡 (SB3033) などを検出し、必要に応じて詳細な調査を行った。

11 月 12 日には図面作成および写真撮影による記録作業が終了し、手作業と重機による埋め戻しは 11 月 22 日で終了している。調査面積は約 580m²であった。

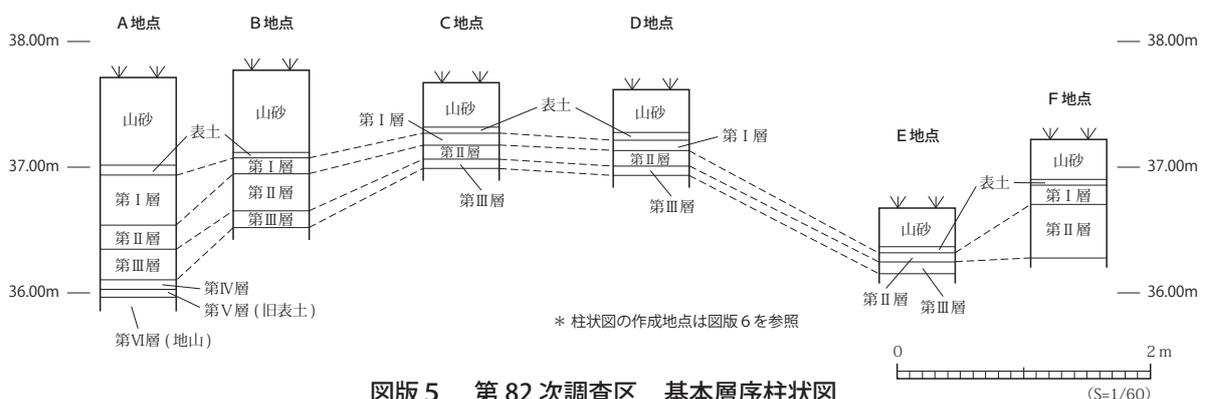
その間、10 月 22 日には多賀城跡調査研究委員会を開催し、調査成果に関する指導を受けた。調査研究委員会の開催に併せて 10 月 19 日にラジコンヘリによる航空写真の撮影、10 月 20 日に報道機関への成果の公表を行い、10 月 23 日には一般を対象とした現地説明会を開催している。現地説明会では約 170 名の参加者が得られた。その他、調査終了後の 12 月 11 日には平成 22 年度宮城県遺跡調査成果発表会、平成 23 年 2 月 26 日には第 37 回古代城柵官衙遺跡検討会において成果の概要を報告した。

なお、遺構の記録は 1/20 図面の作成とデジタルカメラによる写真撮影で行っている。検出した遺構には 3018 番から遺構番号を付した。

2. 調査の成果

(1) 基本層序 (図版 5・7)

伊保石地区は奈良時代の外郭東辺の中央部に位置する。この場所では、大畑地区から南へ延びる低丘陵が東へ短く舌状に張り出しており、その張り出しの尾根筋末端を南北に横切るかたちで調査区を設けた。調査区内の標高は 33.5 ~ 37.0 m で、全体に東側へ傾斜し、東端部が後世に削平を受けて段状 (2 段) に低くなっている。また、調査区の南北両側に東から沢が入り込む影響で、調査区北部は北側、南部は南側へも傾斜している (図版 3)。



図版 5 第 82 次調査区 _ 基本層序柱状図

調査区内の基本層序は6層に大別され、その上部に平成4年度の環境整備の際に盛られた山砂とそれ以前の表土または耕作土が載る。中央～南部の東半は、後世の削平により表土（耕作土）直下が地山面となっている。以下に層序の特徴を記す。

【第Ⅰ層】黒褐色（2.5Y3/1）シルト層で、調査区西半のほぼ全域に分布するが、中央南部には認められない。層中に炭化物粒を含む。厚さは5～40cmで、中央部で薄く、北端で最も厚い。

【第Ⅱ層】暗褐色（10YR3/3）シルト層で、調査区西半を覆うかたちで分布している。層中に焼土・炭化物粒と土器・瓦類の破片を含む。厚さは10～40cmで、中央部で薄く、南北両端で厚い。SD3018溝は本層の上面から掘り込まれている。

【第Ⅲ層】暗褐色（10YR3/4）シルト層で、主に調査区西半の北～中央部に堆積し、南西部にも部分的な分布がみられる。層中に炭化物粒と土器・瓦類の破片を含み、下位には灰白色火山灰のブロックが部分的に認められる。厚さは10～30cmで、北端部が最も厚い。本層の上面でSK3027土壌と小ピット数個を検出している。

【第Ⅳ層】褐色（10YR4/4）シルト層で、調査区北西部のみに分布している。厚さは5cm前後である。

【第Ⅴ層】暗褐色（10YR3/4）シルトの旧表土で、調査区北部に残存し、東側ほど残りが良い。層中に炭化物と小礫を含み、北東部では礫の含有量が多い。

【第Ⅵ層】主に褐色（10YR4/6）のシルト層で、地山土である。概して礫と岩盤の岩片を多く含むが、特に調査区の中央北部から北東部にかけては筋状に礫が集中して礫層を形成している。これより下層は岩盤の風化剥離層、凝灰岩の岩盤となっている。

（2）発見遺構と出土遺物（図版6）

発見した遺構には、築地塀跡1、門跡1、櫓状建物跡1、礎石建物跡1、石敷遺構1、土壌3、溝4、平場跡1、整地層6、ピットなどがある。主な遺構は、外郭東辺の区画施設に関係するもの、平場跡とそれに伴うもの、石敷遺構、土壌、溝に大別される。

各遺構や丘陵斜面の堆積層、表土からは、土師器、須恵器、須恵系土器、緑釉陶器、灰釉陶器、青磁、白磁、青白磁、手捏かわらけ、製塩土器、褐釉陶器、中世陶器、瓦質土器、近世陶器、近代陶磁器、瓦、鉄製品、石製品などが出土している。

以下では、主な遺構とその出土遺物についてまとまりごとに概要を記載し、堆積層や表土から出土した主な遺物についても説明を加える。

i. 外郭東辺の区画施設に関連する遺構

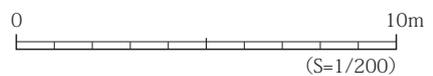
これまで知られていなかった新たな門跡とそれに取り付くと推定される築地塀跡を発見した。また、これらより新しい櫓状建物跡の存在も確認している。その結果、伊保石地区における奈良時代の外郭東辺の位置が確定し、外郭施設の変遷が明らかとなった。



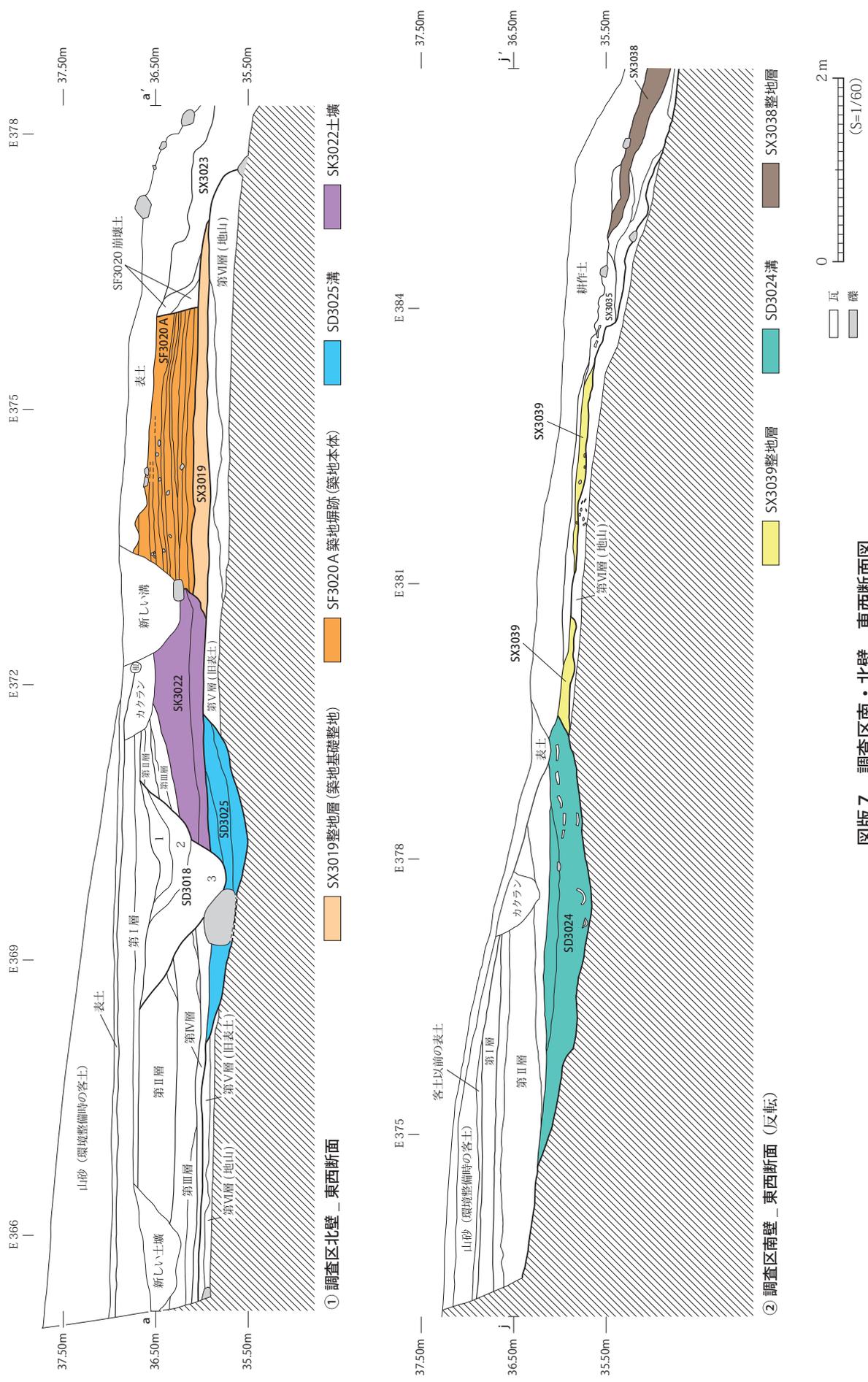
- SX3019整地層 (築地基礎整地)
- SF3020 A 築地堀跡 (築地本体)
- SX3029整地層
- SB3030門跡の柱穴
- SB3030門跡の柱抜取穴

- SX3021整地層
- SB3031櫓状建物跡の柱穴
- SB3031櫓状建物跡の柱痕跡・抜取穴
- SK3022土壌
- SX3039整地層

⊙ 基本層序柱状図作成地点



図版 6 第 82 次調査区全体図



図版7 調査区南・北壁_東西断面図

【SB3030 門跡】（図版 8～11・37）

調査区中央部に位置する南北3間、東西2間の掘立柱八脚門である。門の南東部は地山面（第Ⅵ層上）で、それ以外はSX3029 整地層上で検出している。この八脚門棟通りの方向は、南北の発掘基準線に対して北で西へ約12°振れている。SB3031 櫓状建物跡、SD3018 溝より古く、SX3029 整地層より新しい。

南西隅以外の柱穴を確認しており、そのすべてに柱抜取穴が伴う。断ち割った柱穴では、抜取穴下の掘方底面に柱の押圧痕が残るもの（P 7～9）がある。これを参考に柱位置を推定すると、桁行総長は約10.5 mで柱間が中央間約3.9 m、両脇間約3.3 m、また梁行総長は約5.4 mで、柱間が約2.7 m等間と考えられる。



SB3030 門跡（東から）



SB3030 門跡（南東から）



SB3030 門跡（南から）

図版 8 SB3030 門跡_写真



図版9 調査区北半平面図



SB3030_柱穴 P1 南北断面 (k-k'、西から)



SB3030_柱穴 P2 南北断面 (i'-i、南東から)



SB3030_柱穴 P4 南北断面 (k-k'、西から)



SB3030_柱穴 P9 東西断面 (h'-h、北から)



SB3030_柱穴 P7・8 抜取穴の状況 (h'-h、北西から)



SB3030_柱穴 P7・8 抜取穴の東西断面 (h'-h、北から)

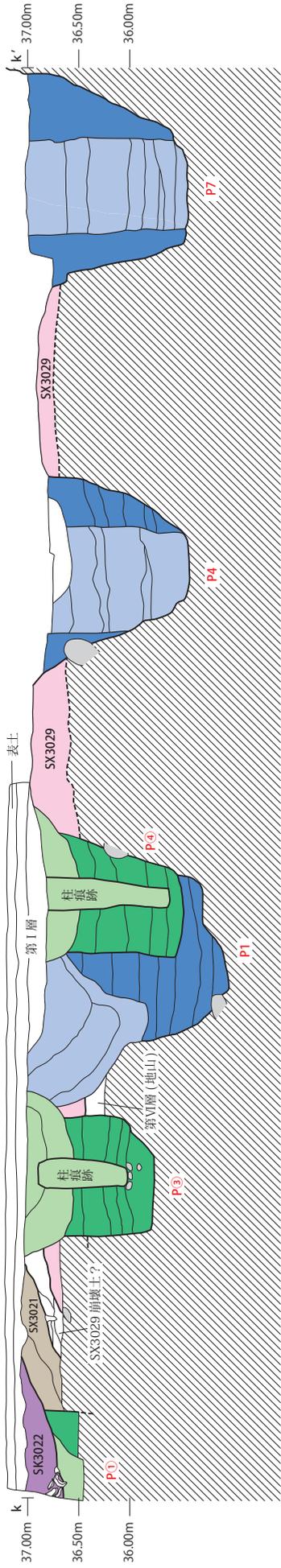


SB3030_柱穴 P7 東西断面 (h'-h、北西から)

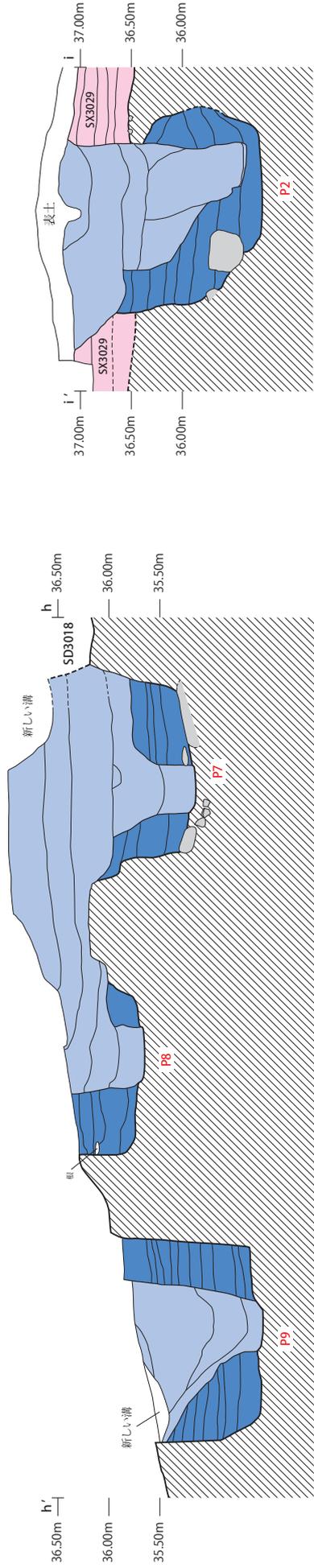


SB3030_柱穴 P8 東西断面 (h'-h、北から)

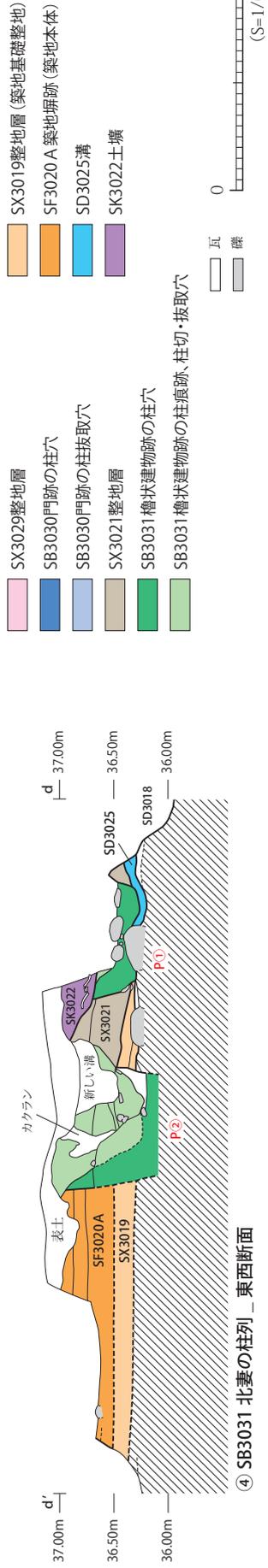
図版 10 SB3030 門跡_柱穴断面写真



① SB3030 西側柱列・SB3031 西側柱列_南北断面



② SB3030 中央間南側の柱列_東西断面



③ SB3030 北臺中央の柱穴_南北断面

- SX3029 整地層
- SB3030 門跡の柱穴
- SB3030 門跡の柱抜取穴
- SX3021 整地層
- SB3031 櫓状建物跡の柱穴
- SB3031 櫓状建物跡の柱痕跡、柱切・抜取穴

- SX3019 整地層 (築地基礎整地)
- SF3020 A 築地堀跡 (築地本体)
- SD3025 溝
- SK3022 土壇



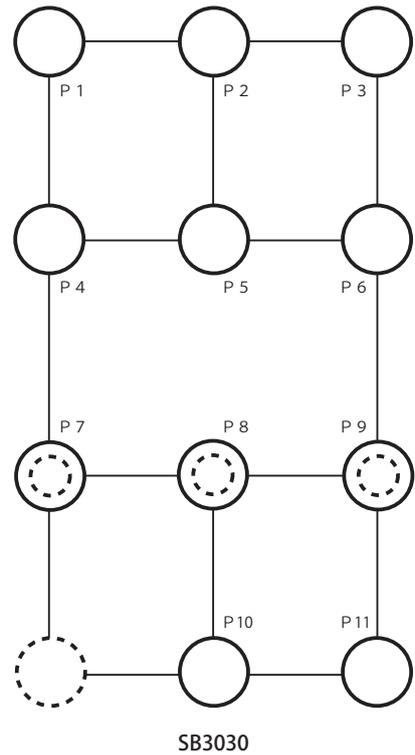
図版 11 SB3030 門跡・SB3031 櫓状建物跡・SX3021 整地層・SX3022 土壇・SX3029 整地層・SX3029 整地層・SK3022 土壇_断面図

柱穴は一辺 1.8 ～ 2.4 m の方形を基調とするが、P 5・8 では地山に含まれる大礫に制限されてその形状がいびつになっている。断ち割った柱穴をみる限り、深さは棟通り中央間の南柱（親柱、P 8）で約 1.3 m、控柱で 1.9 m 前後である。埋土はにぶい黄褐色シルトや褐色シルト、暗褐色シルトの互層となっており、丁寧に突き固められている。掘方底面の押圧痕から柱には径 45 ～ 55 cm の丸材が用いられたとみられる。

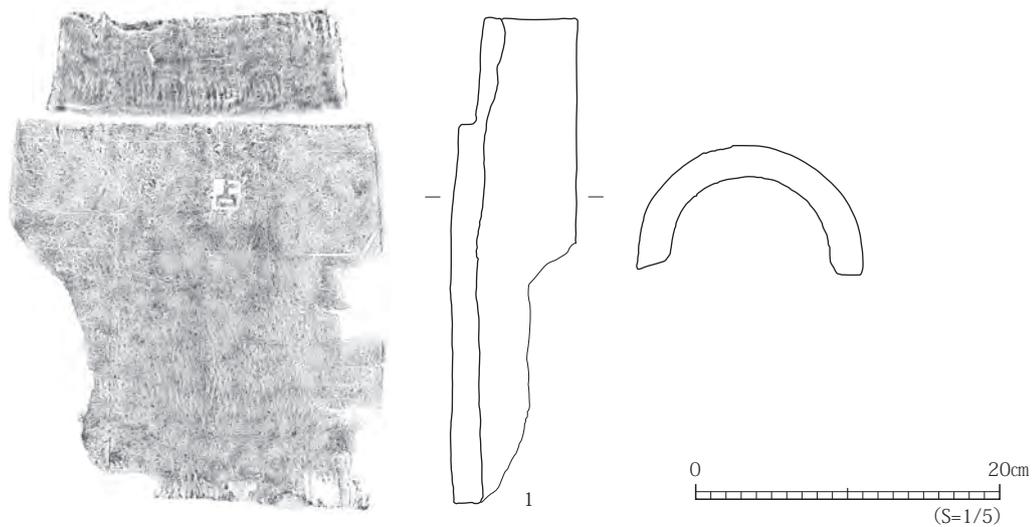
柱抜取穴は基本的に建物外側より掘り込まれているが、中央間では親柱（P 5・8）と西側控柱（P 4・7）の柱筋を 2 本一対で繋ぐかたちの溝状になっている。この溝状抜取穴の断面（図版 11 の断面②）をみると、柱穴間を繋ぐ中央部は深さが 75 cm 程で、両端部より浅く底面が水平である。両端部は深くなって掘方底面に及び、その下端に柱の押圧痕が認められる。東壁は直立気味に、西壁は大きく外側へ開いて立ち上がっている。すべての抜取穴は、にぶい黄褐色シルトや褐色シルトで丁寧に埋め戻されている。

遺物は、遺構確認面、柱抜取穴、柱穴掘方埋土から土器、瓦類が出土している。

遺構確認面では土師器、須恵器、須恵系土器、瓦が出土している。いずれも小破片で図示できるものはない。土器は、土師器坏・甕、須恵器坏・瓶・甕、須恵系土器高台坏の破片がある。瓦は、平瓦、丸瓦、熨斗瓦があり、類別できるものはいずれも平瓦が II B a 類、丸瓦が II B 類で、丸瓦には「占」の刻印がみられるものがある。



SB3030



No	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅		厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
					玉縁	広端					
1	SB3030・P3抜取穴	丸瓦	完存	32.0	12.5	15.0	1.8	II B 類 凸面中央に刻印「占」	37-1	R-7	B14962

図版 12 SB3030 門跡 _ 柱抜取穴出土遺物

柱抜取穴からは土師器、須恵器、瓦が出土している。土器類は小破片で図示できるものはないが、土師器は非ロクロ調整で、坏・鉢・甕の破片がある。瓦は抜取穴の最上層から出土したもので、平瓦、丸瓦、道具瓦がある。類別できるものはいずれも平瓦がⅡ B a類、丸瓦がⅡ B類で、平瓦には「物」A、「丸」A、丸瓦(図版12-1)には「占」の刻印がみられる。道具瓦は2点出土しており、1点は熨斗瓦、もう1点は用途不明のもの(面斗瓦?、図版37-2)である。

柱穴掘方埋土からは土師器、須恵器が出土している。いずれも小破片で図示できるものはない。土師器は非ロクロ調整で、坏・碗・甕の破片がある。このうち坏は2点で、いずれも有段丸底の器形とみられる。須恵器は甕の体部破片である。

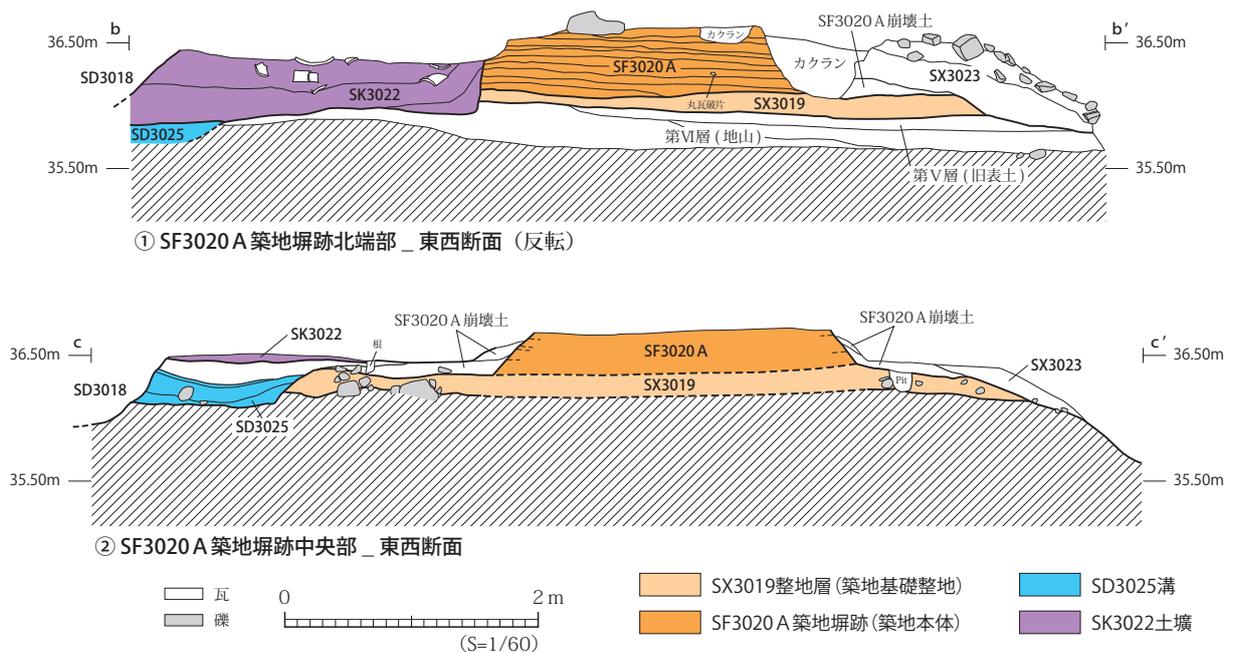
【SF3020 築地塀跡】

SB3030 門跡の南北を精査した結果、北側で南北方向に延びる SF3020 A 築地塀跡とその基礎整地である SX3019 整地層を検出した。確認した築地本体は1時期のみであるが、SF3020 A 築地本体の西側を嵩上げした SX3021 整地層を部分的に検出し、その上部から掘り込まれた SB3031 櫓状建物跡を確認している。嵩上げ整地した後に、概ね同じ位置で新しい SF3020 B 築地塀跡が築成されていたと推定される。ここでは、存在を確認できた SF3020 A と SX3019 整地層について説明する。

《SF3020 A 築地塀跡・SX3019 整地層》(図版7・9・11・13・14)

SF3020 A 築地塀跡・SX3019 整地層は SX3021 整地層、SB3031 櫓状建物跡、SK3022 土壙、SD3018 溝より古い。

築地塀造営以前の旧地形をみると、調査区北側へ東から入り込む浅い沢の影響で、N 250 ライン付近より北は沢地に向かって北東側へ傾斜しており、この傾斜地の旧表土(第V層)もしくは地山(第VI層)上に築地塀の基礎整地と本体が残存している。その残存範囲は調査区北端から南へ7m程で、



図版 13 SF3020 A 築地塀跡・SX3019 整地層・SK3022 土壙・SD3025 溝_東西断面図



SF3020A 築地堀跡 (北から)



SF3020 A 築地堀跡・SX3019 整地層 _ 北端部の東西断面 (b'-b、北から)



SF3020 A_ 築地本体東側の状況 (北東から)



SF3020 A・SX3019_ 東西断面の東半部拡大 (b'-b、北西から)



SF3020 A _ 調査区北側の状況 (南から)



SF3020 A・SX3019_ 調査区北壁の東西断面 (a-a'、南西から)

図版 14 SF3020 A 築地堀跡・SX3019 整地層 _ 写真

SB3030 門跡および SX3029 整地層との重複部分は削平されており、双方の関係は判然としない。しかし、いずれの遺構も SB3031 櫓状建物跡より古く、築地本体が門の棟通りに向かって伸びていることから、SF3020 A は SB3030 に取り付いていたと考えられる。築地塀の方向は南北の発掘基準線に対して北で西へ約 12° 振れている。

築地塀本体の構築に際しては、斜面上方にあたる南西側を削り取り、更に東西幅約 6.0 m の範囲で盛土整地 (SX3019) を行って基礎となる平坦面を造成している。SX3019 整地層の厚さは 10 ~ 20 cm で、炭化物粒や小礫を含むにぶい黄褐色～暗褐色のシルトからなり、南東部では小礫の含有量が多い。

築地塀本体は SX3019 整地層のほぼ中央に基底幅約 2.7 m で版築されている。沢地に向かって低くなる調査区の北側ほど残りが良く、北端での残存高は 60cm ある。積土の版築層は 5 ~ 15cm を単位としており、褐色シルトと暗褐色シルトを主体とする層が互層をなしている。積手の違いを検出することはできなかった。本体の東西両側裾部には崩壊土層が堆積しており、厚さは 15 ~ 40cm で、締まりのない褐色シルト層である。なお、調査区北端部では築地塀本体の西肩から西側が SK3022 土壌の掘り込みによって大きく削り取られており、崩壊土は残存しない。

築地塀の東西両側では、径 15 ~ 30cm のピット 6 個を本体裾部や基礎整地上面で確認しているが、明確に本築地塀に伴うと言えるものはない。

遺物は、築地積土から土師器、須恵器、瓦が出土している。

土師器は非ロクロ調整の甕体部破片 1 点、須恵器は甕体部破片 1 点、瓦は丸瓦破片 1 点である。いずれも小破片であり図示できるものはない。

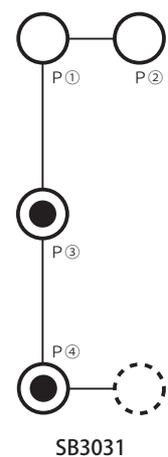
なお、崩壊土から出土した遺物はない。

【SB3031 櫓状建物跡】 (図版 9・11・15・16)

調査区北部の中央に位置する南北 2 間、東西 1 間以上の掘立柱建物跡で、西側柱列と北妻の西端から 1 間目の合計 4 個の柱穴を検出している。北妻の柱穴は SF3020 A 築地塀本体の西側を嵩上げた SX3021 整地層上で、それ以外の柱穴は SX3029 整地層上で確認した。その方向は、西側柱列でみると南北の発掘基準線に対して北で西へ約 8° 振れている。SK3022 土壌、SD3018 溝より古く、SB3030 門跡、SF3020 A 築地塀跡、SX3019・3021・3029 整地層、SD3025 溝より新しい。

本建物の配置をみると、SB3030 門跡と西側柱列の柱筋を概ね揃え、南妻はその北妻と直に重複しており、門を撤去した直ぐ北側に建てられていることがわかる。また、西側柱列は嵩上げ以前の SF3020 A 築地塀本体に平行して 2 m 程内側に並び、西端から 1 間目の柱穴はその西肩部分を壊して掘り込まれている。嵩上げ後にも概ね同じ位置で SF3020B 築地塀本体が築成されたと推定されることから、本建物はその本体に内側から寄せ掛けるかたちで付設された櫓となる可能性がある。

確認したすべての柱穴に柱切取穴または抜取穴が伴う。断ち割った柱穴では切取穴が認められ、そ





SB3031 檜状建物跡（北西から）



SB3031 檜状建物跡（北から）



SB3031_ 柱穴 P①・②東西断面（d'-d、北から）



SB3031_ 柱穴 P③・④南北断面（k-k'、南西から）



SB3031_ 柱穴 P③南北断面（k-k'、西から）

図版 15 SB3031 檜状建物跡 _ 写真

の下部に柱痕跡が残存していた。これを参考に柱位置を推定すると、西側柱列の総長は約 5.8 m で柱間は北から約 3.0 m ・ 2.8 m、また梁行の柱間は北妻で約 1.6 m と考えられる。

柱穴は一辺 1.1 ～ 1.2 m の方形を呈し、断ち割った P③・④をみる限り、深さは 1.2 ～ 1.5 m である。埋土は褐色シルトと暗褐色シルトの互層で、丁寧に突き固められている。柱痕跡は径約 30cm の円形を呈し、その底面は掘方底面の 10 ～ 25cm 上で止まっていた。西側柱列中央の P③では、柱痕跡下に小礫が集中しており、柱の沈下防止や高さ調整のためのものであった可能性がある。

遺物は、遺構確認面、柱切取・抜取穴、柱穴掘方埋土から土器、瓦類が出土している。

遺構確認面では須恵器、瓦が出土している。いずれも小破片で図示できるものはない。須恵器は坏の口縁破片が 1 点ある。瓦は、平瓦、丸瓦があり、類別できるものはいずれも平瓦が II B a 類、丸瓦が II B 類である。

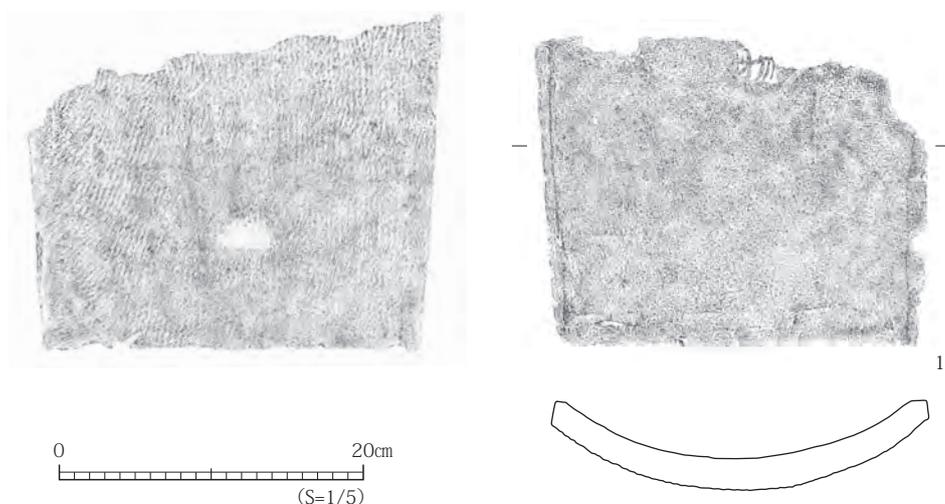
柱切取・抜取穴からは瓦が出土しており、平瓦、丸瓦がある。類別できるものはいずれも平瓦が II B a 類、丸瓦が II B 類で、平瓦（図版 16 - 1）には「物」A の刻印がみられる。

また、P②の掘方埋土に瓦の小破片 1 点が含まれることを検出面で確認していたが、取り上げを行わなかったため詳細は不明である。

【SX3021 整地層】（図版 9 ・ 11 ・ 15）

調査区の北部で確認した整地層で、東西約 2.5 m、南北約 2.2 m の範囲に残存している。北側を SK3022 土壇に、西側を SD3018 溝にそれぞれ壊され、平面的にその分布範囲を捉えることができなかったため、本来の整地範囲は判然としない。しかし、調査区中央の北寄りに残した未調査部分の北・西壁（図版 11 の断面①・④）を精査した結果、SF3020 A 築地塀本体の西側基底部を嵩上げた整地層であることが判明した。

未調査部分の北壁（図版 11 の断面④）を観察すると、本整地層の直下に間層を挟まず SX3019 整



No.	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅		厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
1	SB3031・P①抜取穴	平瓦	1/2	—	23.0	—	1.8	II B a 類 凹面中央に刻印「物」A、凸面中央狭端寄りに窪み	37-3	R-16	B14963

図版 16 SB3031 櫓状建物跡 _ 柱抜取穴出土遺物

地層が認められ、その上面が大きく西側へ傾斜している。この場所では、本整地を行う際に下層を削り取っていたとみられる。また、この未調査部分の北側を約 1.3 m 幅で東西に断ち割った第 2 トレンチの北壁面（図版 13 の断面②）では、本整地層は認められず、SX3019 直上に SF3020 A 築地本体の崩壊土が残存していた。嵩上げ整地層は SK3022 土壌の掘り込みによって失われたと考えられるが、築地塀の崩壊土が残存することから、必ずしも下層を削り取った上で嵩上げ整地を行っているわけではないとみられる。

SB3031 櫓状建物跡、SK3022 土壌、SD3018 溝より古く、SF3020 A 築地塀跡、SX3019・SX3029 整地層より新しい。残存する厚さは 50cm 程、小礫を含むにぶい褐色～褐色の砂質シルトからなる。

遺物は出土していない。

【SX3029 整地層】（図版 9・11・17）

調査区中央部の東西約 7.0 m、南北 10.0 m 以上の範囲に残存する整地層で、西端部が SD3018 溝に壊され、他の端は削平されているか未調査、もしくは精査時に掘り下げすぎたため、本来の整地範囲は判然としない。但し、調査区中央の北寄りに残した未調査部分西壁の断面観察（図版 11 の断面①）からは、N 252 ライン付近で SX3029 の北への伸びが途切れ、その縁辺部に本整地層が崩れたものとみられる褐色シルトが堆積する状況を看取している。

SX3029 の上面では SB3030 門跡の柱穴を検出しており、両者の分布範囲が重なることから、本整地層は門跡に伴う基礎整地もしくは基壇積土と考えられる。SB3031 櫓状建物跡、SX3021 整地層、SD3018 溝より古い。SX3036 整地層との関係は、双方の間に入る SD3018 によって重複部分が壊されているため不明である。一連の整地層となる可能性もあるが、土層の特徴がやや異なることから別の整地層として扱った。

断ち割った箇所で見ると、SX3029 は旧表土を削り取った地山面（第Ⅵ層上）に盛土整地したもので、残存する厚さは 10～55cm、少量の黄色粘土と多量の小礫を含むにぶい黄褐色～褐色のシルトからなる。

遺物は出土していない。

【SX3036 整地層】（図版 9・17）

調査区北半の西寄りで確認した整地層で、東西 3.7 m 以上、南北 17.2 m 以上の範囲に分布する。東端部が SD3018 溝に壊され、西と南は更に調査区外へ延びている。北端は N 252～255 ライン付近とみられるが、上部の堆積層（第Ⅳ層）の掘り下げを部分的な範囲に止めたため、明確な範囲を捉え切れていない。SX3026 石敷遺構、SD3018 溝より古く、SK3028 土壌より新しい。SX3029 整地層との関係は、前述の通り不明である。

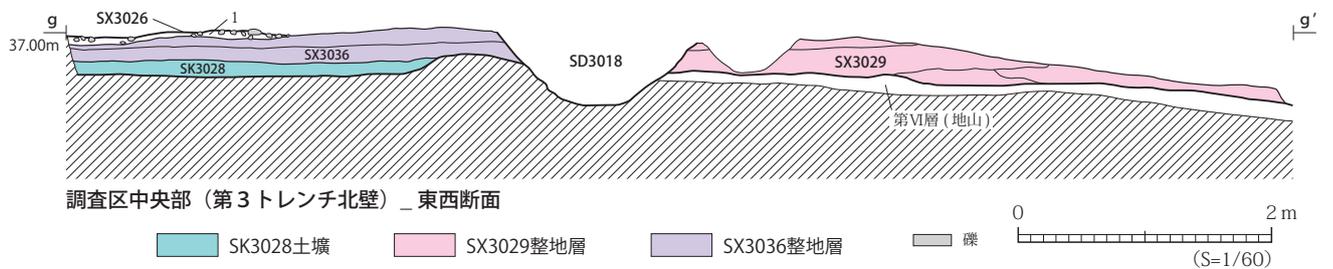
断ち割った箇所（第 3 トレンチ）で見ると、SX3036 は旧表土を削り取った地山面（第Ⅵ層上）に盛土整地したもので、残存する厚さは 15～20cm、少量の黄色粘土と小礫を含むにぶい黄褐色～褐

色のシルトからなる。本整地層と直下に位置する SK3028 土壌の埋土は、その特徴が類似しており、両者の間に間層も認められない。このことから、SX3036 の整地を行った際に SK3028 を一連の土層で埋め戻した可能性が高い。

遺物は、SK3028 の埋土部分から土師器の小破片が出土している。上部の整地層から出土した遺物はない。

【SX3039 整地層】（図版 7・17・18）

SB3030 門跡の南側では後世の削平が地山面まで及んでおり、築地塀の存在を確認することはできなかった。しかし、調査区南端部の中央には東西約 4.5 m、南北 5.0 m 以上の範囲で SX3039 整地層が残存し、その南側は更に調査区外へ続いている。この整地層は SB3030 に向かって南北方向に延びており、門南側へ取り付く築地塀の基礎整地と考えられる。SD3024 溝より古い。



SX3029_東西断面 (g-g', 南東から)



SX3026・3036、SK3028_東西断面 (g-g', 南から)



SX3029_東西断面の拡大 (g-g', 南西から)

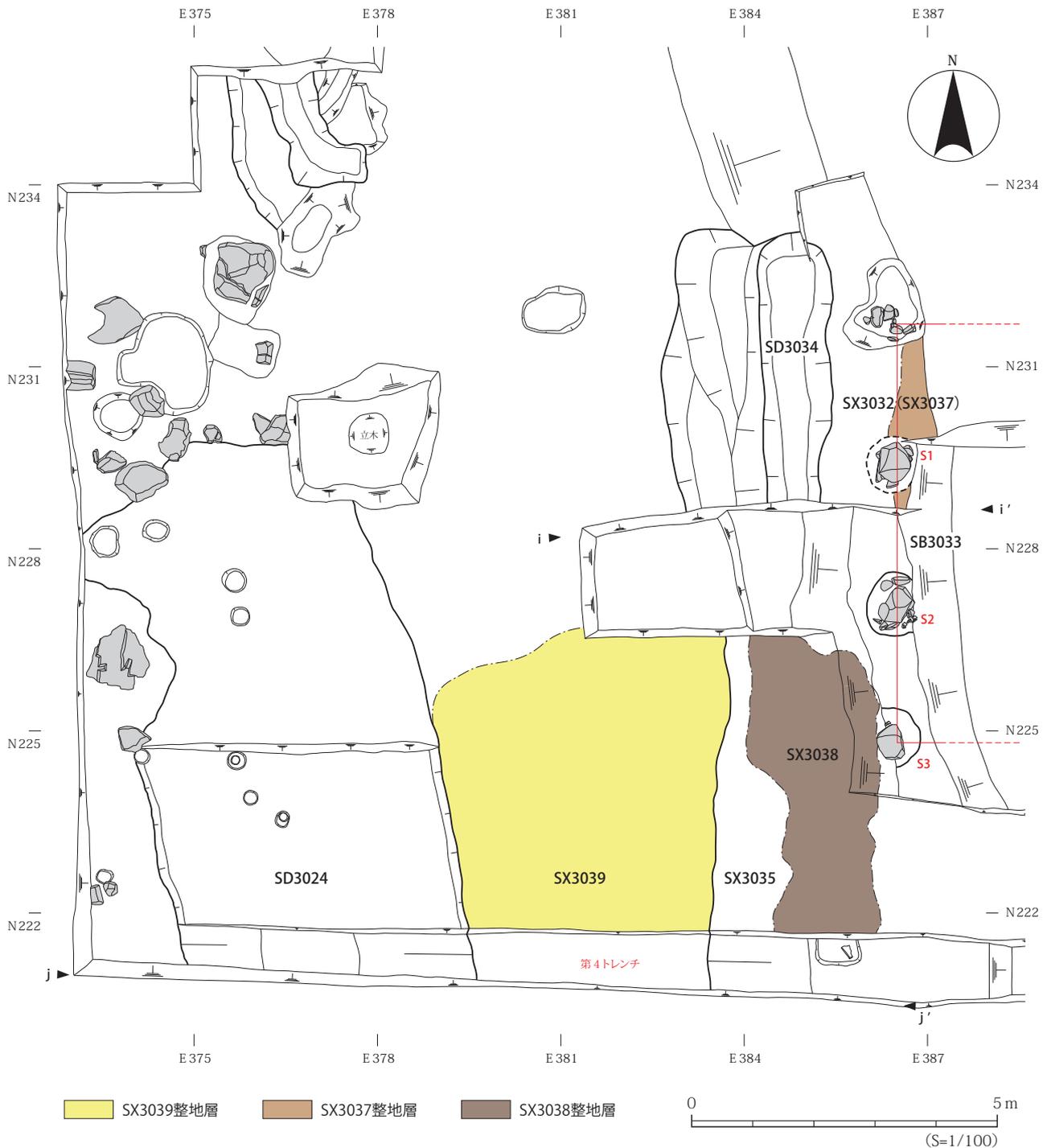


SX3039_調査区南壁の東西断面 (j'-j, 北東から)

図版 17 SX3029・3036・3039 整地層、SX3026 石敷遺構、SK3028 土壌

断ち割った南端部（第4トレンチ、図版7の断面②）でみると、SX3039は旧表土を削り取った地山面（第VI層上）に盛土整地したもので、残存する厚さは5～10cm、岩盤の岩片を含む褐色～暗褐色のシルトからなる。本整地層の東側では、断面観察から地山が削り出されていることを確認しているが、これはSX3032平場跡の造成に伴うものと考えられる。

遺物は出土していない。



図版 18 調査区南半平面図

ii. 平場跡とそれに伴う遺構

調査区の南東部で造成された SX3032 平場跡 (SX3037 整地層) を発見し、それに伴う遺構の存在を確認した。平場跡の大部分 (東側) が後世の削平によって失われており、内部には SB3033 礎石建物跡と SD3034 溝が残存するのみである。SD3034 からは 10 世紀後半頃の須恵系土器が出土しており、この時期を中心に利用された平場跡と考えられる。また、SX3032 の上部にはこれより新しい SX3038 整地層が認められることから、10 世紀後半以降に平場周辺が再度造成されて利用された可能性がある。

【SX3032 平場跡 (SX3037 整地層)】 (図版 18 ~ 20・38)

調査区南東部で丘陵末端部の東斜面を削り出し、標高の低い東側に整地をして東西 2.4 m 以上、南北 12.6 m 以上の範囲を造成した SX3032 平場跡を検出した。平場の東側は後世の削平によって大半が失われており、削り出された西端部と盛土整地 (SX3037) の一部が残る。南北への拡がりは、北端が概ね N 234 ラインで、南は調査区外へ及び、東から入り込む沢に突き当たる付近が南端と推定される。SX3038 整地層より古い。

精査を行った平場北部では、地山 (第 VI 層) を 10 ~ 30° の傾斜角で階段状に削り出しており、高さ 80cm 程の西壁が残る。盛土整地には、岩盤の岩片を含む褐色シルトが用いられており、残存部分の厚さは最大 30cm で、分層はできなかった。

平場面の上には、自然流入土とみられる炭化物粒と岩盤の岩片を少量含むにぶい黄褐色～褐色のシルトが堆積している。南半部では、この堆積層を覆うかたちで、東西 2.1 m、南北 6.0 m 以上の範囲に拡がる SX3038 整地層を確認している。

遺物は、平場の堆積層から土器、瓦類が出土している。

土器は、須恵器瓶・甕、須恵系土器小皿 (図版 19 - 1)、緑釉陶器皿 (図版 19 - 2)、灰釉陶器瓶 (図版 38 - 3) の破片がある。瓦は、平瓦、丸瓦、熨斗瓦があり、類別できるものはいずれも平瓦が II B a 類、丸瓦が II 類で、丸瓦には「伊」の刻印がみられるものがある。

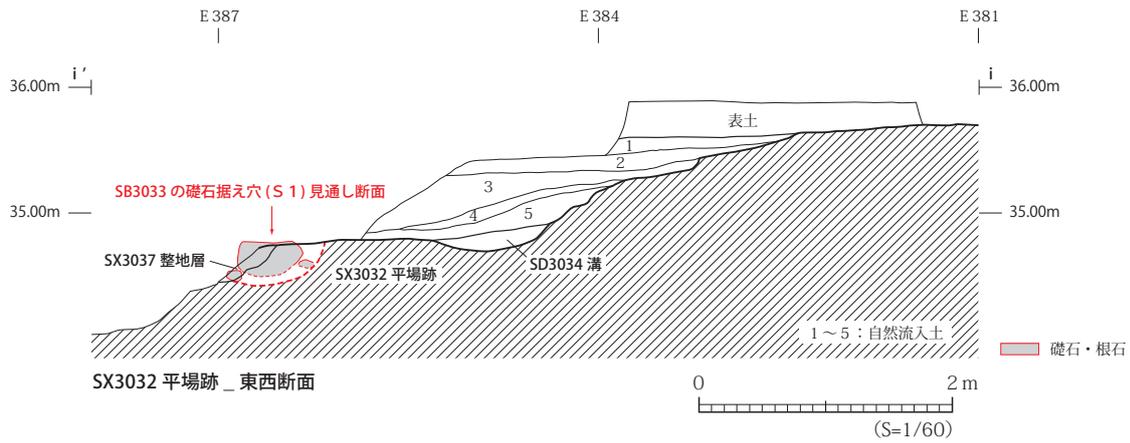
【SB3033 礎石建物跡】 (図版 18・20)

SX3032 平場跡の西壁近くで南北方向に等間隔で並ぶ礎石 3 個と根石 1 箇所を確認した。削平を受けているために東西の規模は不明であるが、南北 3 間の礎石式建物であったと推定される。検出面は SX3037 整地層上または地山面 (第 VI 層上) で、柱列の方向は南北の発掘基準線にほぼ一致している。



No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SX3032	須恵系土器 小皿	底部破片	—	3.8	—	底部：糸切痕	38-1	R-2	B14965
2	SX3032	緑釉陶器 皿	底部破片	—	(7.0)	—		38-2	R-3	B14965

図版 19 SX3032 平場跡 _ 堆積層出土遺物



SX3032 平場跡・SB3033 礎石建物跡・SD3034 溝 (南東から)



SB3033 の礎石 _S1 (上が東)



SB3033 の礎石 _S1 (東から)



削り出された平場の状況と SX3037 整地層、SD3034 溝 (北から)



SB3033 の礎石 _S2 (東から)



SB3033 の礎石 _S3 (東から)

図版 20 SX3032 平場跡・SB3033 礎石建物跡・SD3034 溝

SX3038 整地層より古い。

残存しているのは西側柱列で、礎石および根石のほぼ中心に柱位置を想定すると、柱列の総長は 6.9 mで、柱間は 2.3 m等間である。

礎石は、直径 1.0 m前後の不整な円形を呈し、深さ 30cm程とみられる浅い穴を掘り、長軸 10～30cmの割石や垂角・垂円礫を使用した根石で基礎を固めた上に平らな面を上にして据えられている。礎石には長軸 60cm前後、短軸 40～50cmの不整形を呈し、推定される厚さが 30～40cmの扁平な自然石が用いられており、上面に整形加工は認められない。

礎石据え穴からの出土遺物はない。

【SD3034 溝】 (図版 18・20・21)

SX3032 平場跡の西壁際を南北方向に延びる溝で、精査した平場北部の地山面（第Ⅵ層上）で検出している。本溝は平場の西壁に沿って更に南へ続くことが予想され、丘陵上部から流れ込む雨水などを排水する役割を果たすとともに、SB3033 礎石建物跡の雨落ち溝も兼ねていた可能性がある。

規模は、長さが 4.2 m以上で、上端幅は 0.9～1.1 m、深さは 10～15cmである。断面形は皿形を呈し、底面は全体として南側へ傾斜している。堆積土は炭化物粒を少量含むにぶい黄褐色シルトで、自然流入土とみられる。溝の方向は南北の発掘基準線にほぼ一致している。

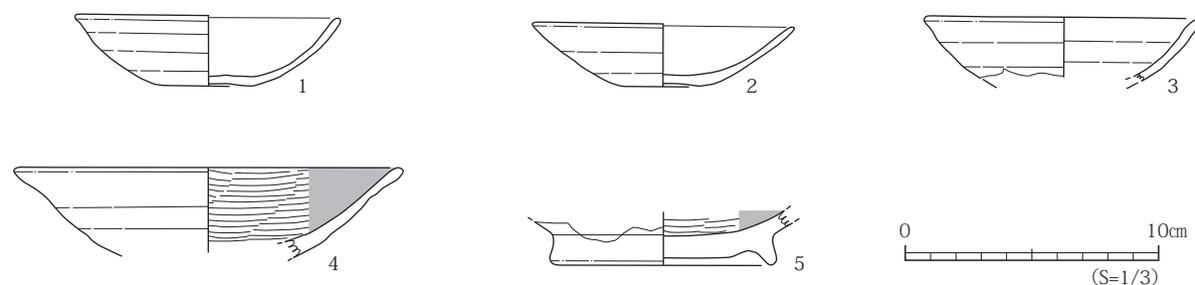
遺物は、堆積土から土師器、須恵器、須恵系土器、鉄製品が出土している。

土師器は高台坏（図版 21 - 4・5）、須恵器は甕、須恵系土器は小型の坏（図版 21 - 1～3）・台付鉢などがある。鉄製品は角釘である。

iii. 石敷遺構

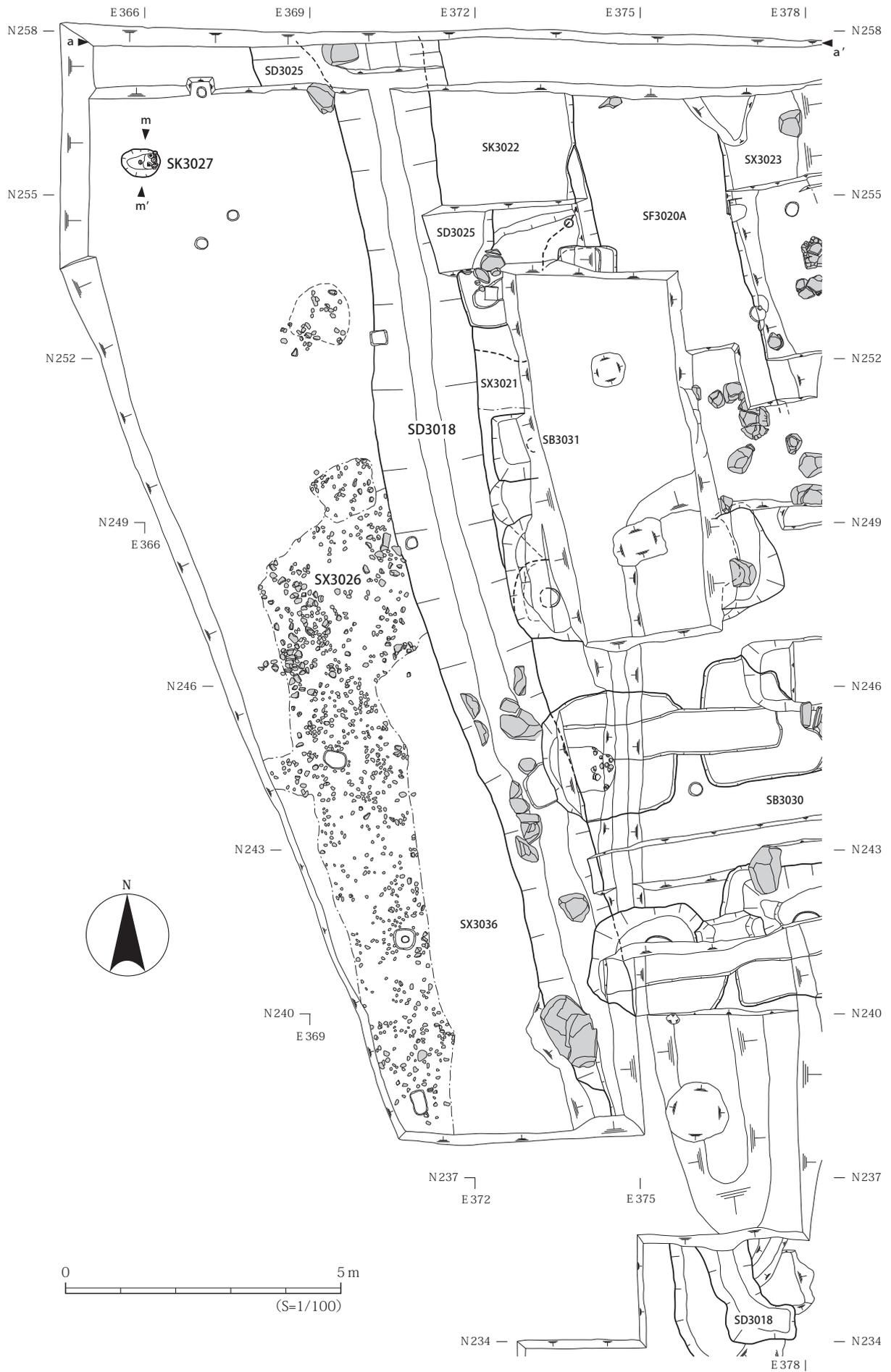
【SX3026 石敷遺構】 (図版 17・22・23)

調査区の中央西部で東西 1.4～2.8 m、南北 11.5 m以上の範囲に礫を敷き詰めた SX3026 石敷遺構を検出した。敷石の範囲は帯状に分布しており、南側は更に調査区外へ続き、北（東）側は



No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SD3034	須恵系土器 坏	完存	10.2	3.5	2.4	底部：糸切痕	38-4	R-1	B14965
2	SD3034	須恵系土器 坏	完存	10.2	3.4	2.3	底部：糸切痕	38-5	R-2	B14965
3	SD3034	須恵系土器 坏	1/4	(11.0)	—	—	—	38-6	R-3	B14965
4	SD3034	土師器 高台坏	口縁部破片	(15.0)	—	—	—	—	R-4	B14965
5	SD3034	土師器 高台坏	底部破片	—	—	8.9	底部：糸切痕	38-7	R-5	B14965

図版 21 SD3034 溝 _ 出土遺物



図版 22 SX3026 石敷遺構・SK3027 土壇・SD3018 溝_平面図

SD3018 溝に壊されている。SD3018 溝より古く、SK3028 土壌、SX3036 整地層より新しい。

この石敷遺構は、SX3036 整地層の上部に堆積した褐色シルト層（図版 17 の断面図 1 層、基本層序第IV層と同一か？）上面に直接礫を敷き詰めたもので、敷石の一部は層中に食い込んでいる。敷石には主に径 5～10cm の垂円～垂角礫が用いられており、その分布にやや粗密がある。石敷上面は、細かい凹凸がみられるものの、全体としてほぼ平坦で、僅かに南側へ傾斜している。

石敷面やその直上から出土した遺物はない。



図版 23 SX3026 石敷遺構 _ 写真

iv. 土壌

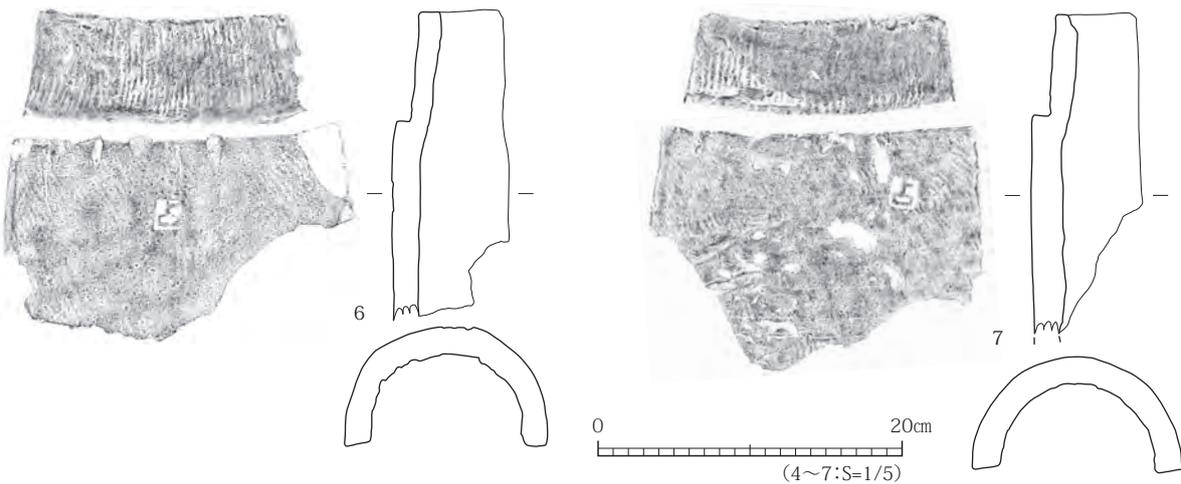
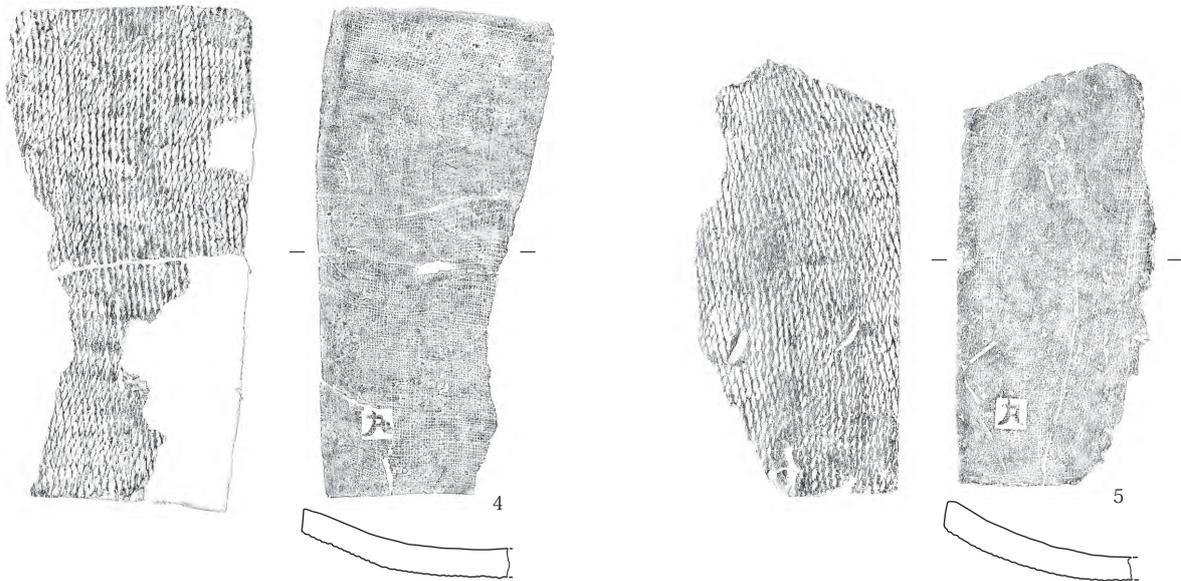
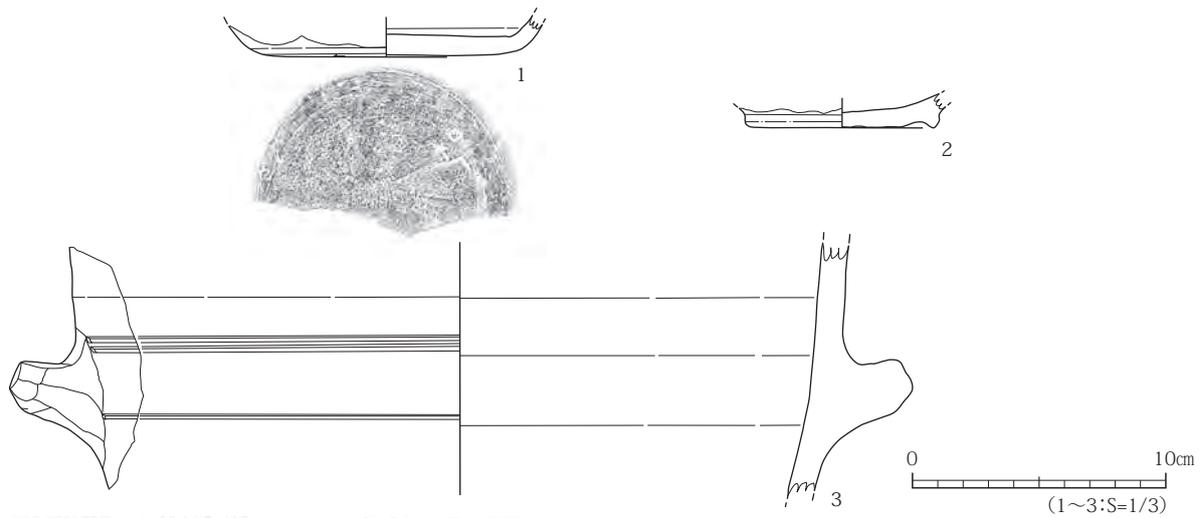
【SK3022 土壌】（図版 7・9・11・13・24・25）

調査区の北部で検出した大規模な土壌で、SF3020 A 築地塀跡に並行してその西側に位置しており、北側は調査区外へ延び、西側は SD3018 溝に壊されている。確認面は SF3020 A 築地塀本体またはその西側崩壊土層上であるが、調査区中央の北寄りに残した未調査部分の北・西壁（図版 11 の断面①・④）を精査した結果、本土壌は SX3021 整地層の上部から SB3031 櫓状建物跡の北妻の柱切取・抜取穴を壊して掘り込まれていることが判明した。SD3018 溝より古く、SF3020 A 築地塀跡、SX3019・3021 整地層、SB3031 櫓状建物跡、SD3025 溝より新しい。部分的に断ち割りをを行ったが、完掘はしていない。

平面形は南北に長い不整形を呈し、規模は長軸 6.0 m 以上、短軸 3.0 m 以上である。断ち割った箇所（第 1 トレンチ、図版 7 の断面①・図版 13）でみると、深さは 60cm 前後で、底面にはやや凹凸が



図版 24 SK3022 土壌 _ 写真



No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号	
											1
2	SK3022・上層	須恵系土器 高台环	底部破片	—	7.2	—	底：回転糸切	35-8	R-17	B14956	
3	SK3022・下層	土師器 甑	体部破片	—	—	—	角状把手	35-6	R-16	B14956	
No	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅		厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
4	SK3022・下層	平瓦	1/2	19.8	—	—	1.6	II Ba 類 凹面狭端左隅に刻印「丸」A	35-9	R-1	B14957
5	SK3022・下層	平瓦	1/2	—	—	—	1.4	II Ba 類 凹面狭端左隅に刻印「丸」A	35-10	R-2	B14957
6	SK3022・下層	丸瓦	1/2	—	12.8	—	—	II B 類 凸面中央に刻印「占」	35-11	R-3	B14957
7	SK3022・下層	丸瓦	1/2	—	12.3	—	—	II B 類 凸面中央に刻印「占」	35-12	R-4	B14957

図版 25 SK3022 土壌 _ 出土遺物

みられる。東壁はSF3020 A築地塀本体の西辺を壊してほぼ垂直に立ち上がり、南壁は緩やかに傾斜している。堆積土は2層に大別される。上層は埋没の最終段階に中央部の窪みに堆積した暗褐色シルトで、自然流入土である。下層はにぶい黄褐色～褐色のシルトで、数枚に細分できるが、基本的に一度に埋め戻された人為堆積土とみられる。

遺物は、主に上層から須恵系土器、下層から土師器、須恵器、瓦が出土している。瓦の出土量が多い。

土器は、土師器甕・甑（図版 25 - 3）、須恵器坏（図版 25 - 1）・甕、須恵系土器坏・高台坏（図版 25 - 2）の破片がある。瓦は平瓦、丸瓦がある。類別できるものをみると、平瓦はⅡ B a類、丸瓦はⅡ B類が主体で、平瓦Ⅰ類が1点のみ含まれる。平瓦（図版 25 - 4・5）には「物」A、「丸」A、丸瓦（図版 25 - 6・7）には「伊」、「占」などの刻印がみられる。

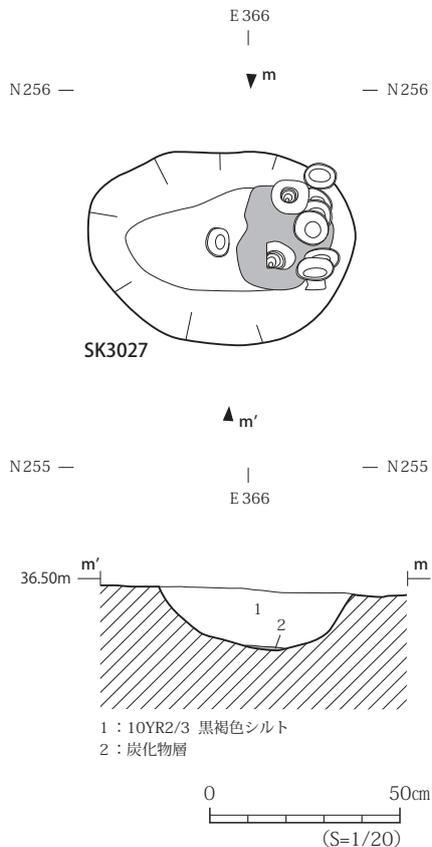
【SK3027 土壌】（図版 22・26・27）

調査区北西隅の第Ⅲ層上面で検出した土器埋納土壌である。

平面形は東西に長い楕円形を呈し、規模は長軸 70cm、短軸 50cmである。深さは約 15cmで、底面～壁の立ち上がりは緩やかである。堆積土は焼土・炭化物粒を多く含む黒褐色シルトで、人為堆積土とみられる。また、東半の底面～壁に貼り付くかたちで炭化物の薄層が認められた。

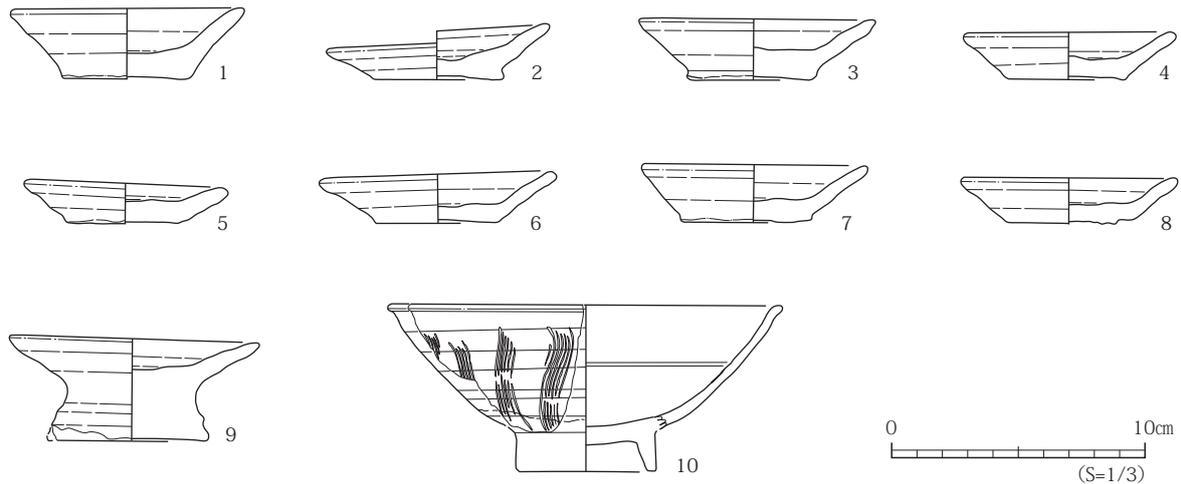
遺物は、須恵系土器、白磁が出土している。

須恵系土器小皿（図版 27 - 1～8）10点・柱状高台（図版 27 - 9）1点、白磁碗（図版 27 -



図版 26 SK3027 土壌





No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	9.4	5.0	2.8	底部：糸切	36-8	R-1	B14961
2	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	8.8	5.0	2.3	底部：糸切	36-9	R-2	B14961
3	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	9.4	4.8	2.4	底部：糸切	36-10	R-3	B14961
4	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	8.4	4.6	1.9	底部：糸切	36-11	R-4	B14961
5	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	8.0	4.4	1.8	底部：糸切	36-12	R-5	B14961
6	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	9.4	4.8	2.0	底部：糸切	36-13	R-6	B14961
7	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	9.8	5.2	2.3	底部：糸切	36-14	R-7	B14961
8	SK3027	須恵系土器 小皿	完存	8.6	5.2	1.8	底部：糸切	36-15	R-8	B14961
9	SK3027	須恵系土器 柱状高台	完存	9.8	6.2	4.2	底部：糸切	36-16	R-9	B14961
10	SK3027	白磁 碗	体部1/4	15.5	-	-	外面：縦櫛花弁文 太宰府市分類V-3b類	38-8	R-10	B14314

図版27 SK3027土壌_出土遺物

10) 1点である。須恵系土器（図示した小皿8点と柱状高台1点）は底面近くから重ねられた状態で、白磁は堆積土の上位から出土した。白磁碗は外面に櫛目文が施された口縁から体部にかけての約1/4の破片で、太宰府市分類V-3b類に相当する。

【SK3028 土壌】（図版9・17）

調査区中央部を2m幅で東西に断ち割った際（第3トレンチ、図版17の断面）に、地山面（第VI層上）で確認した西側への落ち込みである。部分的な検出に止めたため、遺構の種類は判然としないが、ここでは土壌として扱う。SX3036 整地層、SX3026 石敷遺構より古い。なお、内部中央に位置する柱穴は本土壙より新しく、東壁際のピットは人為的に掘り込まれたものかどうか判別し難い。

規模は東西2.9m以上、南北2.0m以上で、深さは15cm程である。底面はほぼ平坦で、東壁の立ち上がりは緩やかである。堆積土は炭化物の小ブロックと黄色粘土ブロックを含む褐色シルトで、人為的に埋め戻されている。本土壙上は直接SX3036 整地層で覆われており、両者の土の特徴



SD3018 溝
(北から)



北壁断面
(南から)

図版28 SD3018 溝_写真

が類似することから、SK3028はSX3036の整地を行う際に一連の土層で埋め戻された可能性が高い。

遺物は、この埋土から土師器が出土している。土師器はいずれも非ロクロ調整で、坏の底部破片が2点・甕の体部破片が4点ある。小破片のため、図示できるものはない。

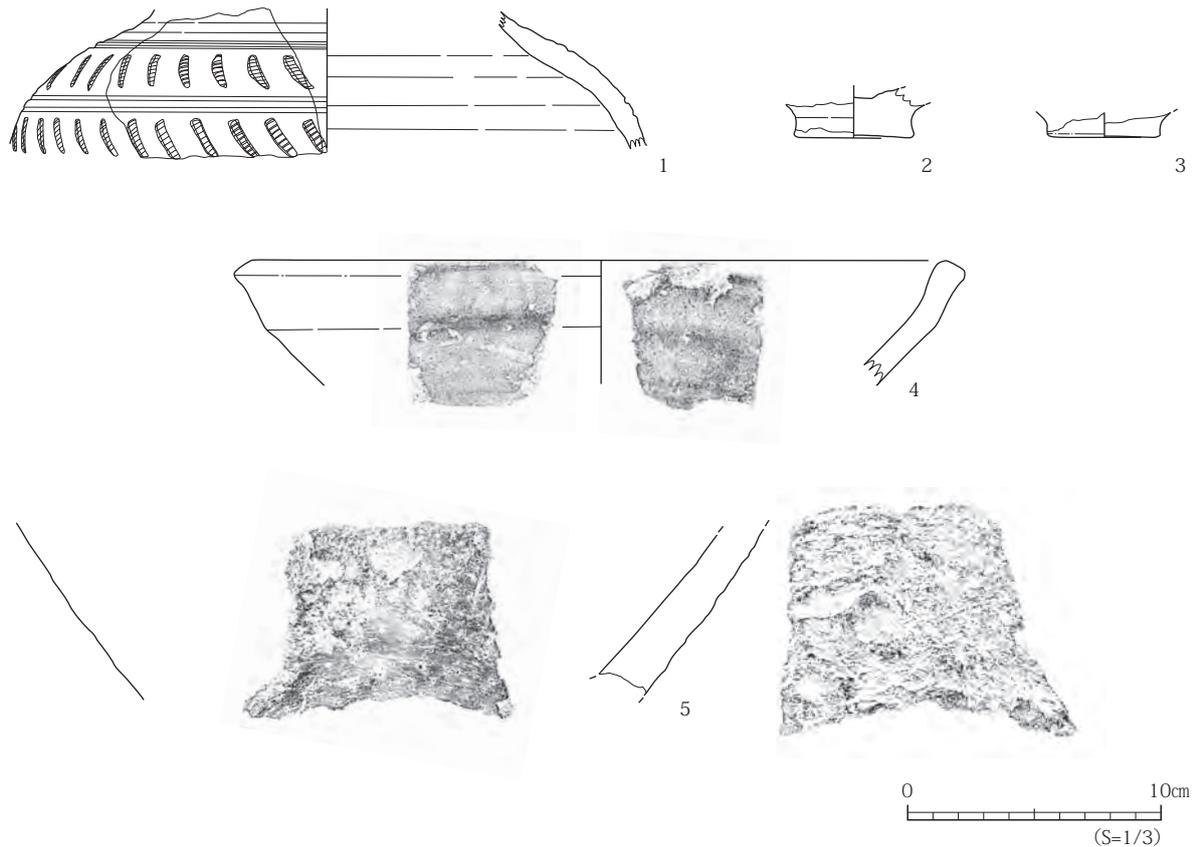
V. 溝

【SD3018 溝】(図版7・22・28・29・38)

調査区北端～中央部を僅かに蛇行しながら南北方向に延びる溝で、第Ⅱ層上面で確認した。溝は更に調査区の北側へ延びている。SB3030 門跡、SB3031 櫓状建物跡、SX3019・3021・3029・3036 整地層、SX3026 石敷遺構、SK3022 土壌、SD3025 溝より新しい。

規模は、長さが25.0m以上で、上端幅は1.4～2.4m、深さは30～90cmである。断面形はやや外側へ開く「V」字形を呈し、底面は全体として北側へ傾斜している。堆積土は黒褐色シルトの上層(図版7の断面①-1・2層)と暗褐色シルトの下層(同最下層)に大別され、いずれも自然流入土である。溝の方向は南北の発掘基準線に対して北で西へ14°前後振れている。

遺物は、上層から土師器、須恵器、須恵系土器、中世陶器、青磁、瓦質土器、瓦が出土し、下層か



No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SD3018	須恵器 瓶	肩部1/8	—	—	—	櫛歯状施文具による列点文	35-1	R-8	B14955
2	SD3018	須恵系土器 小皿	底部破片	—	4.6	—		35-2	R-9	B14955
3	SD3018	須恵系土器 小皿	底部破片	—	4.4	—		35-3	R-10	B14955
4	SD3018・上層	中世陶器 挿鉢	口縁部破片	(29.0)	—	—	口縁部肥厚、白石産か?	35-4	R-11	B14955
5	SD3018・上層	瓦質土器 挿鉢	体下部破片	—	—	—	内面に縦方向の筋目、煙焼、火ハネの肌荒	35-5	R-12	B14955

図版 29 SD3018 溝 _ 出土遺物

ら土師器、須恵器、須恵系土器、瓦が出土している。

土器は、土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・瓶・甕、中世陶器播鉢、瓦質土器播鉢、青磁碗などの破片がある。このうち、須恵器瓶は肩部破片で櫛歯列点文の巡るもの（図版 29 - 1）である。須恵系土器小皿・高台坏の破片が多く出土しているがいずれも細片であるため、小皿底部破片（図版 29 - 2・3）のみを図示した。中世陶器播鉢は口縁部（図版 29 - 4）と底部破片で、内面に筋目はみられず底部に高台は付かない。いずれも器形・胎土の特徴から白石古窯跡群の製品とみられる。瓦質土器播鉢は内面に筋目がみられる底部近くの破片（図版 29 - 5）で、器表面は火ハネにより荒れている。青磁は外面に細線で連弁が描き出された碗の体部破片（図版 38 - 9）である。

瓦は、平瓦、丸瓦があり、類別できるものはいずれも平瓦がⅡ B a 類、丸瓦がⅡ B 類で、平瓦には「物」A、「丸」A、丸瓦には「伊」、「占」などの刻印がみられる。

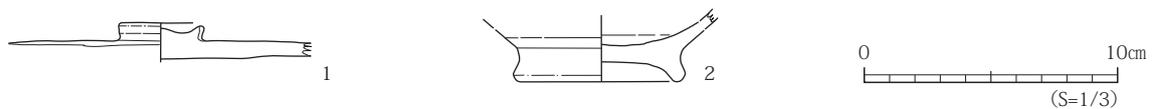
【SD3024 溝】（図版 7・18・30・31）

調査区南西部を南北方向に延びる溝で、SX3039 整地層上もしくは地山面（第Ⅵ層上）で確認した。本溝は築地塀の基礎整地とみられる SX3039 整地層より新しく、その西端に接するかたちで、更に調査区の南側へ延びている。検出範囲の南半部を掘り下げている。

規模は、長さが 9.0 m 以上で、上端幅は 4.0 ～ 5.0 m、深さは完掘した部分で最大 45cm である。



図版 30 SD3024 溝_写真



No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	SD3024・下層	須恵器 蓋	破片	—	—	—		36-6	R-8	B14960
2	SD3024・上層	須恵系土器 高台坏	底部破片	—	(6.5)	—		36-7	R-9	B14960

図版 31 SD3024 溝_出土遺物

断面形は皿形を呈する。堆積土は2層に分かれ（図版7の断面②）、上層は灰白色火山灰の小ブロックを含むにぶい黄褐色シルト、下層は瓦片を多量に含む暗褐色シルトである。下層には焼土・炭化物粒も含まれ、土がブロック状に混じり合っていることから、人為的に埋め戻された可能性がある。上層はその後の窪みに堆積した自然流入土とみられ、基本層序第Ⅲ層に近似している。溝の方向は南北の発掘基準線に対して北で西へ約10°振れている。

遺物は、主に上層から須恵系土器、下層から土師器、須恵器、瓦が出土している。瓦の出土量が多い。

土器は、土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋（図版31-1）・瓶・甕、須恵系土器坏・高台坏（図版31-2）・台付鉢の破片がある。坏の底部再調整は、土師器坏に回転ケズリと手持ケズリ、須恵器坏に回転ケズリと静止糸切無調整のものなどがみられる。瓦は、平瓦、丸瓦があり、類別できるものはいずれも平瓦がⅡB a類、丸瓦がⅡB類で、平瓦には「物」A、「丸」B、丸瓦には「田」A、「伊」、「占」などの刻印がみられる。なお、底面近くで検出した瓦の一部は取り上げを行わなかったが、その中に二重弧文軒平瓦511が1点含まれることを確認している。

【SD3025 溝】（図版7・9・13）

調査区北端の断ち割りを行った際（第1トレンチ、図版7の断面①）に旧表土（第Ⅴ層）上で検出した南北方向の溝である。これより南側の第2トレンチ（図版13の断面②）でも本溝の東肩を確認しており、SX3019 整地層に接してその西側に位置している。SX3021 整地層、SB3031 櫓状建物跡、SK3022 土壇、SD3018 溝より古い。

規模は、長さが4.3 m以上で、第1トレンチで見ると上端幅は3.5 m、深さは40cmである。断面形は皿形を呈するが、東壁はやや急角度で直線的に立ち上がっている。堆積土は小礫を含む明黄褐色～褐色シルトの自然流入土で、3層に細分される。

遺物は、堆積土から土師器が出土している。土師器はいずれも非ロクロ調整で、坏の体部破片が2点・甕の体部破片が1点ある。小破片のため、図示できるものはない。

vi. 堆積層および基本層序各層、表土の出土遺物

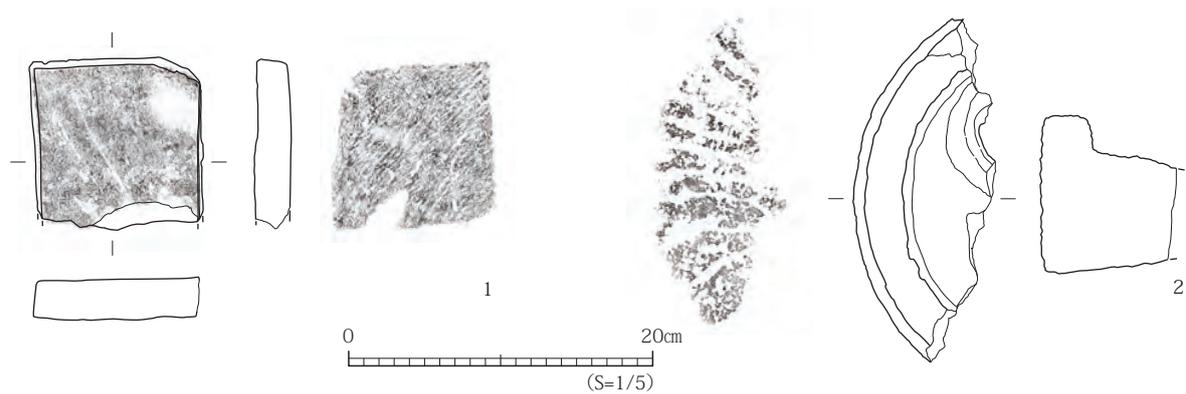
堆積層や基本層序各層、表土から出土した遺物について主なものを記す。

【SX3023 堆積層】（図版7・9・32・36）

調査区北部のSF3020 A築地堀跡東側に分布する堆積層である（図版7の断面①）。表土直下で確認しており、その分布範囲は東西約2.0 m、南北6.0 m以上である。SF3020 A築地堀跡、SX3019 整地層より新しい。本層はにぶい黄褐色シルトからなり、小礫を多く含む上層とその含有量が減少する下層に細分される。

土師器、須恵器、須恵系土器、中世陶器、近代陶磁器、瓦、石製品が出土している。

土器は、土師器甕、須恵器瓶・甕、須恵系土器坏の破片が出土しており、中世陶器は甕の体部破片（図版36-4）、近代陶磁器は皿（図版36-1）・急須（図版36-2）が各1点ある。



No	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅		厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
1	SX3023	熨斗瓦	1/3	—	11.0	—	2.2	平瓦ⅡBa類の扁平なもの、表裏長軸方向に切断線	36-3	R-10	B14959
2	SX3023	粉挽白 上白	1/3	直径38cm前後			10.5	下面：放射状の溝、摩滅	36-5	R-14	B14959

図版 32 SX3023 堆積層 _ 出土遺物

瓦は、平瓦、丸瓦、熨斗瓦（図版 32 - 1）がある。類別できるものでは、平瓦はⅡ B a類、丸瓦はⅡ B類が主体で、平瓦Ⅰ類が3点、平瓦Ⅱ B b類が1点のみ含まれる。平瓦には「物」A、「丸」A・B、丸瓦には「矢」A、「伊」、「占」などの刻印がみられる。

石製品は粉挽白上白の破片（図版 32 - 2）が1点ある。

【SX3035 堆積層】（図版 7・18・33）

調査区南部の SX3039 整地層東側に分布する堆積層である（図版 7 の断面②）。耕作土直下で確認しており、その分布範囲は東西約 1.5 m、南北約 5.0 m である。SX3038 整地層より古く、SX3039 整地層より新しい。SX3032 平場跡を造成する際に削り出されたとみられる斜面の肩部に堆積する暗褐色シルト層で、平場上部の堆積層と考えられるが、瓦を多く含むことから番号を付して扱う。

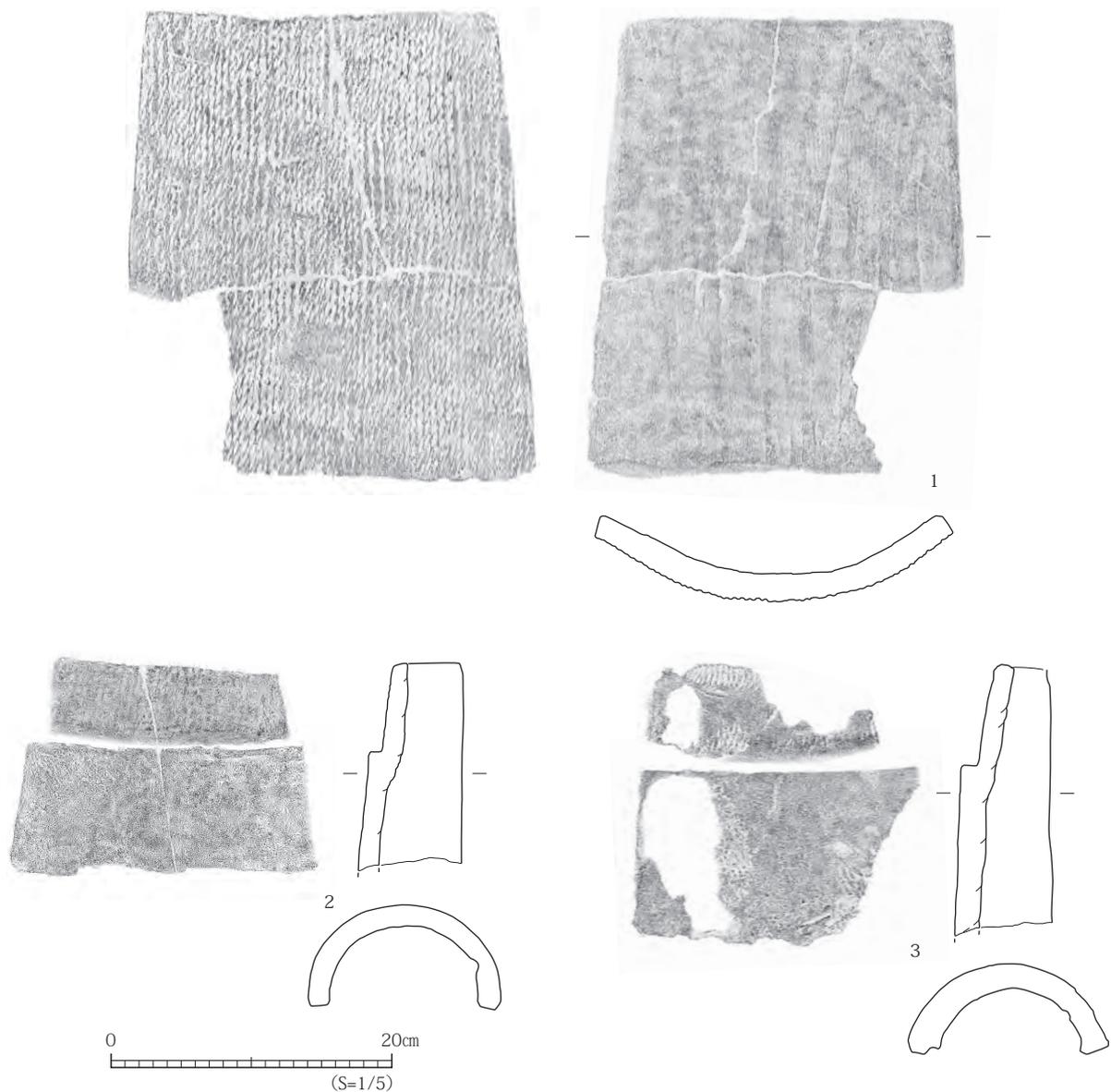
平瓦、丸瓦が出土している。類別できるものは、いずれも平瓦がⅡ B a類（図版 33 - 1）、丸瓦がⅡ B類（図版 33 - 2・3）である。

【基本層序第Ⅱ層】（図版 38）

土器、瓦類が出土している。

土器は、土師器杯・埴・鉢・甕、須恵器杯・高台杯・蓋・瓶・甕、須恵系土器小皿・杯・高台杯、灰釉陶器瓶、中世陶器鉢・甕、青白磁皿、青磁皿がある。いずれも小破片で図示できるものはないが、青白磁皿（12世紀・中国産）の小片（図版 38 - 10）、青磁皿（肥前産）の小片（図版 38 - 11）が各1点出土している。

瓦は、平瓦、丸瓦、軒丸瓦がある。類別できるものは平瓦Ⅱ B a類、丸瓦はⅡ類が主体であるが、Ⅰ類、Ⅱ B b類、Ⅱ C類の破片もわずかに含まれる。平瓦Ⅱ B a類には「物」A、「丸」A・B、丸瓦には「占」の刻印がみられるものがある。



No.	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅		厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
					狭端	広端					
1	SX3035	平瓦	完存	33.0	22.3	26.4	1.8	ⅡBa類	37-4	R-1	B14966
2	SX3035	丸瓦	1/2	—	12.5	—	1.5	ⅡB類		R-2	B14966
3	SX3035	丸瓦	1/2	—	12.5	—	1.8	ⅡB類		R-3	B14966

図版 33 SX3035 堆積層 _ 出土遺物

【基本層序第Ⅲ層】

土器、瓦類が出土している。

土器は、土師器坏・埴・鉢・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・瓶・甕、須恵系土器小皿・坏・高台坏、手捏かわらけ坏、製塩土器、中世陶器鉢・甕がある。いずれも小破片で図示できるものはないが、製塩土器とみられる石英砂粒を多く含む土器が3点含まれる。

瓦は、平瓦、丸瓦、軒丸瓦がある。類別できるものには平瓦ⅡBa類、丸瓦Ⅱ類がある。軒丸瓦は周縁部のみ残るものが1点で、重圏文とみられるが型番は不明である。

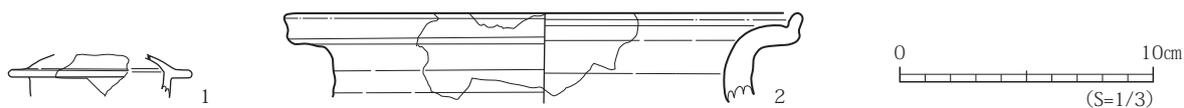
【表土】(図版 34・38)

土器、瓦、石製品、石器が出土している。

土器は、土師器坏・埴・鉢・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・瓶・甕、須恵系土器小皿・坏・高台坏、手捏かわらけ坏、灰釉陶器壺、青白磁合子蓋、青磁碗、中世陶器鉢・壺・甕、中国産褐釉陶器壺、肥前産磁器皿、近世陶器播鉢がある。いずれも小破片で図示できるものはほとんどないが、青白磁合子蓋(12世紀後半・中国産・景德鎮)とみられる小片(図版 34-1)が1点、青磁碗の小片3点(図版 38-12・13・15)が含まれる。また、中世陶器の壺(図版 34-2)・甕類の破片(図版 38-17~21)、褐釉陶器壺(13~14世紀前半・中国産、図版 38-22)、灰釉陶器壺(近世、図版 38-23)などもある。

瓦は、平瓦、丸瓦がある。類別できるものは平瓦ⅡB a類、丸瓦はⅡ類が主体であるが、Ⅰ類、ⅡB b類、ⅡC類の破片もわずかに含まれる。平瓦ⅡB a類には「物」A、「丸」A、丸瓦には「占」・「田」Aの刻印がみられるものがある。

石製品は硯の破片があるものの、小片のため図示できない。また、石器は黒曜石の剥片が1点出土している。

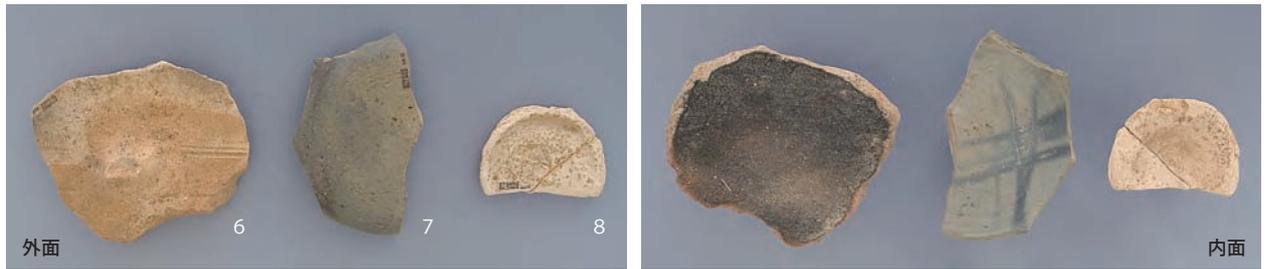


No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	表土	青白磁 合子蓋	口縁部破片	(7.6)	-	-	景德鎮産、外面のみ施釉	38-14	198	B14314
2	北部表土	中世陶器 壺	口縁部破片	(20.0)	-	-	常滑	38-16	R-1	B14967

図版 34 表土出土遺物



SD3018 溝_出土土器写真



SK3022 土壙_出土遺物写真

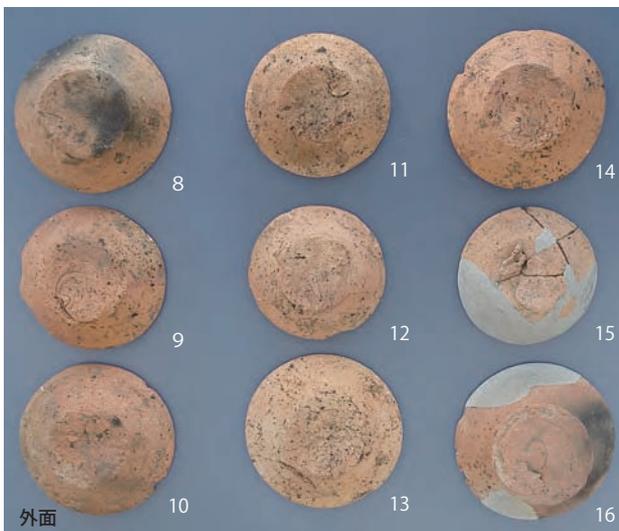
図版 35 (縮尺不同)



SX3023 堆積層 _ 出土遺物写真



SD3024 溝 _ 出土土器写真



SK3027 土壙 _ 出土土器写真

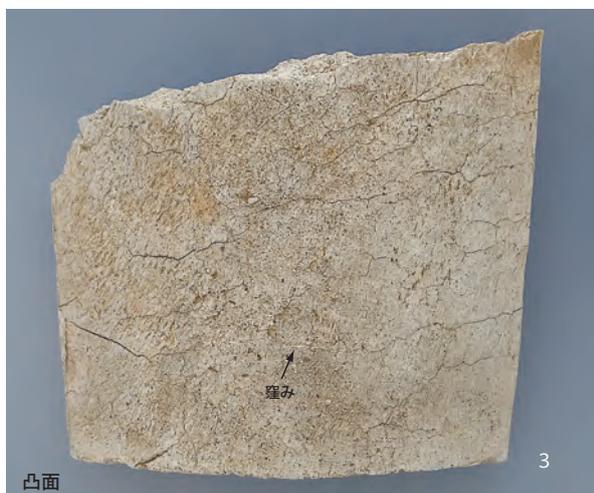
図版 36 (縮尺不同)



SB3030 門跡_P3 柱拔取穴出土瓦写真



SB3030 門跡_P8 柱拔取穴出土瓦(面斗瓦?)写真



SB3031 檜状建物跡_P①柱拔取穴出土瓦写真



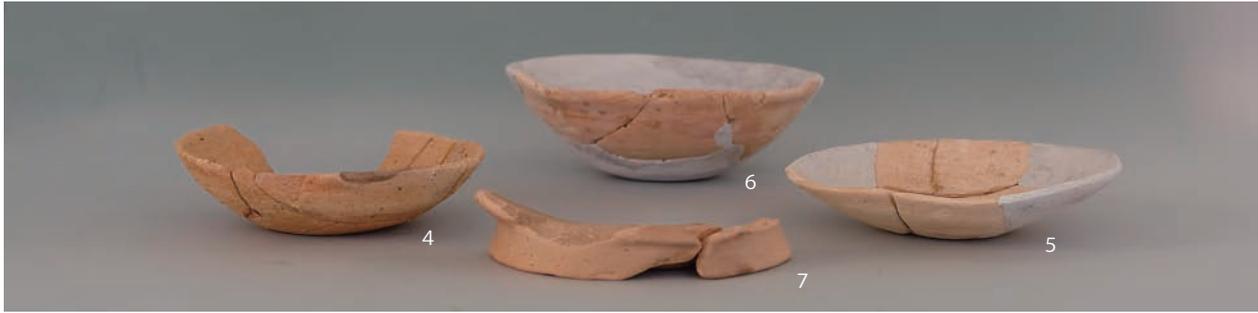
SX3035 堆積層_出土瓦写真



図版 37 (縮尺不同)



SX3032 平場跡 _ 堆積層出土土器写真



SD3034 溝 _ 出土土器写真



第 82 次調査 _ 出土貿易陶磁器ほか写真



第 82 次調査 _ 出土中世陶器ほか写真

図版 38 (縮尺不同)

3. 総括

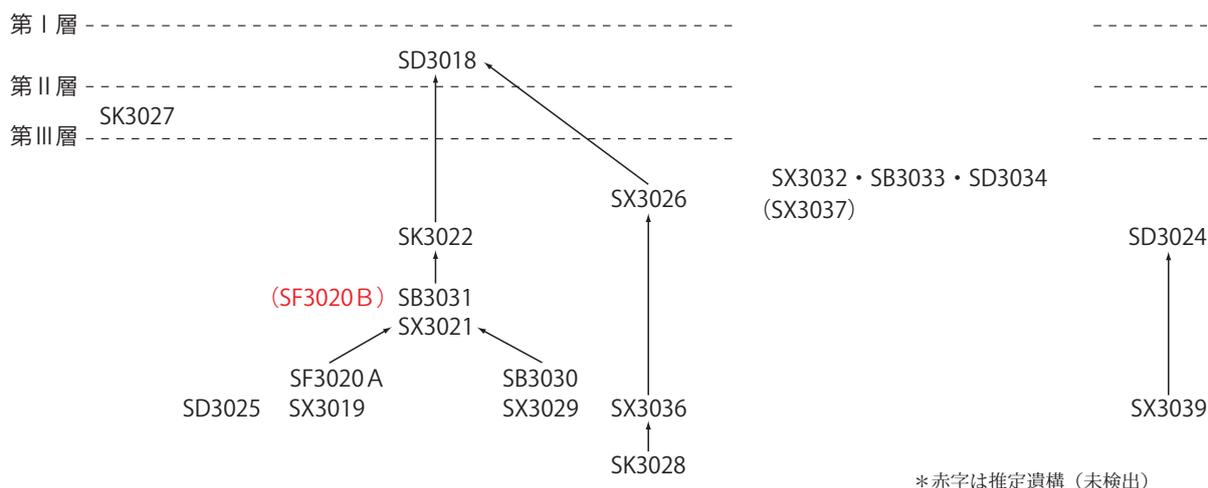
伊保石地区を対象に実施した第 82 次調査の成果を総括する。

(1) 検出遺構の変遷と年代について

発見した遺構には、築地塀跡、門跡、櫓状建物跡、礎石建物跡、石敷遺構、土壇、溝、平場跡、整地層などがある。以下では、まず外郭東辺の区画施設に関連する遺構の構造と変遷を整理し、これを基準として他の遺構の位置付けを試みる。その後、これらの年代について検討を加える。

i. 外郭施設に関連する遺構の構造と変遷

図版 39 は今回検出した主要遺構の重複と基本層序との関係を示したものである。東辺の外郭施設には SB3030 門跡、SF3020 A・B 築地塀跡、SB3031 櫓状建物跡があり、これらの構築に係わるものとして SX3019・3021・3029・3036・3039 整地層がある。いずれの遺構も火災に遭った痕跡は認められない。



図版 39 基本層序と主要遺構の重複関係

ここで、重複関係に基づいてこれらの遺構の関係を整理すると以下の組み合わせとなり、①より②が新しい。

① SB3030・SF3020 A・SX3019・SX3029・SX3036・SX3039・(SD3025)

② SF3020 B・SB3031・SX3021

各組み合わせについて説明する。

①の遺構群

SB3030 は掘立式の八脚門で、SX3029 はその基礎整地もしくは基壇積土の可能性が考えられる。SB3030 の平面規模は桁行総長が約 10.5 m（中央間 3.9 m・両脇間 3.3 m）、梁行総長が約 5.4 m（柱間 2.7 m等間）あり、SX3029 はこの門と重なる範囲に残存しているが、本来の分布範囲を捉えられていない。断面観察（図版 11 の断面①）で北端とみられる場所を確認しているが、SB3030 の北妻から約 3.0 m離れており^(註1)、雨落溝など基壇縁辺を示唆する遺構も検出されていないことから、こ

の場所を基壇の北縁と考えるのは難しい。そこで、SX3029 については門の造営に先立って行われた基礎整地と考えておきたい。その西側に位置する SX3036 については、土層の特徴がやや異なるものの、旧表土を削り取ったほぼ同レベルの地山面に盛土整地している点、層中に遺物を含まない点^(註2)で SX3029 と共通しており、並行して門の西側（内側）周辺を整地した一連の整地層の可能性が高い。検出面をみる限り（図版 17 の断面）、両者の上面に明確な比高差は認められない。

SF3020 A は基底幅約 2.7 m の築地塀で、SX3019 直上に版築されていることから、SX3019 はその基礎整地と考えられる。SX3019 の西側では、この築地塀に伴う内溝の可能性のある SD3025 溝を確認しているが、部分的な検出に止めたため、詳細は判然としない。

この SB3030 と SF3020 A の関係は重複部分が削平されているため明確にできないが、いずれも地山もしくは旧表土に残る最も古い外郭施設で、SF3020 A 築地本体が SB3030 門の棟通りに向かって延びていることから、SF3020 A は SB3030 に取り付いていたと考えられる。

また、調査区南端部の中央に残存する SX3039 は東西幅 4.5 m 以上^(註3)で南北方向に延びており、その位置は SF3020 A・SX3019 の延長線上にあたる。この場所に残る最も古い整地層で、SX3019 と同様に丘陵端部の緩斜面上方を削り取って盛土整地を行うことで平坦面の造成を志向していることから、SX3019 と対になる門南側の基礎整地の可能性がある。この上部には築地塀の存在が想定される。

②の遺構群

SX3021 は SF3020 A 築地本体の西側、SX3029 の北側に残存する整地層で、SF3020 A の西側基底部（犬走り）を嵩上げしている。SB3031 はこの上面から掘り込まれた掘立式の建物である。また、嵩上げ土が存在することから概ね同じ位置で新しい SF3020 B 築地塀（未検出）が築成されていたと推定される。

SB3031 は南北 2 間（総長約 5.8 m）、東西 1 間以上（1.6 m 以上）の建物で、西側柱列と北妻の西端から 1 間目の柱穴を検出している。この建物は外郭線上に配置されていることから櫓の可能性が高いとみられるが、梁間の間隔が狭く、築地塀を跨ぐ構造や梁行 1 間で自立した建物になると考えるのは難しい。そこで、築地塀の内側もしくは上部に設けられる寄せ掛け的な構造^(註4)が想定され、西側柱列の柱穴が深さ 1.2 ～ 1.5 m で残存し、その切取・抜取穴も検出されている状況を踏まえれば、内側から築地塀本体に寄せ掛ける構造であったと考えるのが妥当である。

なお、この群に属する門は検出されていない。SB3031 の南妻が SB3030 の北妻と重なる状況からみても、SB3030 の撤去後は SF3020 B で塞がれていたと考えられる。

ii. 検出遺構全体の変遷

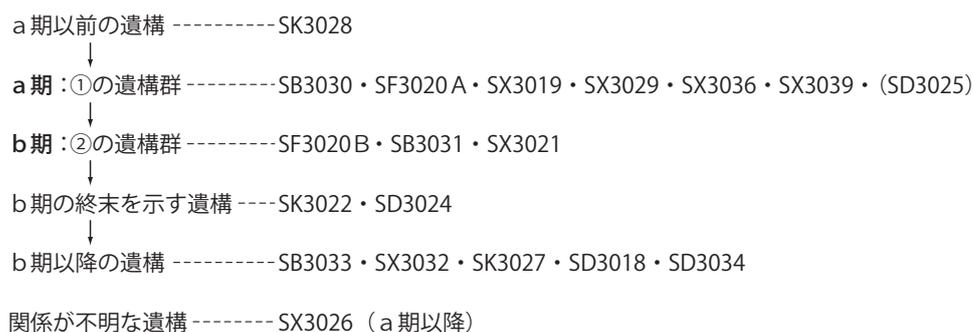
外郭施設以外の遺構・層についてみると、①より古いものとして SK3028 土壇があり、①よりは新しいが、②との前後関係が不明なものとして SX3026 石敷遺構がある。それ以外の遺構で重複関係のあるものはすべて②の遺構群よりも新しい。また、外郭施設との重複関係が捉えられていない平場跡とそれに伴う遺構（SX3032・SB3033・SD3034）については、出土遺物から②の遺構群よりも

新しいことが判明している。

②より新しい遺構の中で、注目されるものとして SK3022 土壙と SD3024 溝が挙げられる。両者は築地塀本体もしくはその想定位置の西側に隣接する遺構で、人為的に埋め戻された堆積土（下層）から瓦が多量に出土している。これらの瓦は築地塀に葺かれていたものとみられ、ほぼ共通した特徴を示している。このことから、両者は同時期の遺構と考えられる。

外郭施設との詳細な重複関係が捉えられる SK3022 をみると、嵩上げ土である SX3021 の上部から SB3031 の柱切取・抜取穴を一部壊して掘り込まれおり、壊された側の柱切取・抜取穴から出土した瓦も SK3022 と同じ特徴の平・丸瓦に限られる。このことから、本土壙が掘られたのは SB3031 の撤去時からそれ程離れていない時期と考えられる。SK3022・SD3024 が築地塀に添って南北に長く分布している^(註5)ことを踏まえれば、これらの遺構は SB3031 が伴う SF3020 B 築地塀を撤去した際に不要になった瓦などを片付けた遺構である可能性が高い。

そこで、SK3022・SD3024 を②の遺構群の終末を示す遺構と位置付け、外郭施設を基準として主な検出遺構の変遷を整理すると以下ようになる。外郭施設に関連する遺構はまとまった遺構群として遺構期の設定が可能であり、①の遺構群を a 期、②の遺構群を b 期とする。



iii. 外郭施設に関連する遺構の年代

重複関係を軸とした整理に基づき、出土遺物の年代観を加えて外郭施設に関連する遺構の年代、多賀城政庁跡遺構期との対応を検討する。遺構期を設定した外郭施設は出土遺物が希薄であることから、まずこれらの終末を示す SK3022・SD3024 の年代を考察した上で、b 期・a 期の順に政庁跡遺構期との対応を明らかにしたい。

【SK3022・SD3024】

SK3022 土壙と SD3024 溝では、いずれも堆積土の下層（人為堆積土）から多量に瓦片が出土している。その出土点数（取り上げた瓦のみ）を集計した第 3 表をみると、平瓦は II B a 類、丸瓦は II B 類が主体となっている。第 I 期の瓦は SK3022 に平瓦 I B 類が 1 点、SD3024 に二重弧文軒平瓦 511 が 1 点^(註6)あるのみで、刻印瓦を含むことや胎土・焼成の特徴などか

遺構名・層位	軒平瓦		平瓦			丸瓦		計
	二重弧文 511	I B	II	II B	II Ba	II	II B	
SK3022・下層		1	0	56	63	72	26	218
SD3024・下層	1		83	0	41	52	13	190
SB3031・切抜取穴			4	0	4	0	5	13

* 数値は出土点数

第 3 表 SK3022・SD3024・SB3031 出土瓦集計表

ら、大部分の瓦は第Ⅱ期のものと考えられる。また、第Ⅲ期の瓦は含まれておらず、軒瓦をほとんど含まない特徴も看取できる。これらの瓦が土壙・溝内の下層から廃棄された状態で出土していることを踏まえれば、両者の下限年代は第Ⅲ期の瓦が使われはじめる前の第Ⅲ -1 期とみられる。

なお、SK3022・SD3024 の下層に含まれる土師器、須恵器は 8 世紀中葉頃のもので、機能時以前の遺物が混入したものとみられる。両遺構は、上層（自然流入土）から 10 世紀代の須恵系土器が出土している点でも共通しており、この須恵系土器は遺構が埋没した最終段階の年代を示している。

【b期】

SK3022 との重複関係から、b 期の下限は第Ⅲ -1 期となる。出土遺物をみると、SB3031 の柱穴掘方埋土^(註7)、柱切取・抜取穴から瓦片が出土している。類別できる柱切取・抜取穴の瓦はいずれも平瓦がⅡ B a 類、丸瓦がⅡ B 類で、SK3022・SD3024 から出土した瓦と同じく第Ⅱ期のものに限られる。前述のように、SK3022・SD3024 から出土したものを含むこれらの瓦は、SB3031 が伴う SF3020 B 築地塀の屋根に葺かれていたと考えられ、b 期 (SF3020 B・SB3031) の造営年代は所用瓦より第Ⅱ期に位置付けられる。また、軒瓦がほとんど出土していない状況から判断すると、SF3020 B の屋根に葺かれた瓦に軒瓦は用いられていなかった可能性が高い。SB3031 に瓦が葺かれていたか否かは、周辺の瓦の出土状況からは判別できない。

【a期】

a 期の遺物は SB3030 と SF3020 A から土師器、須恵器、瓦が出土している。出土遺物を詳細にみると、SF3020 A の積土から非ロクロ調整の土師器甕、須恵器甕、丸瓦の破片各 1 点が出土しているが、いずれも小片で年代を特定できるものはない。SB3030 については、柱穴掘方埋土から土師器坏・碗・甕、須恵器甕の破片が出土しており、土師器はすべて非ロクロ調整で、坏は有段丸底の器形である。柱抜取穴からは非ロクロ調整の土師器、須恵器の小片の他に最上層から平瓦・丸瓦・道具瓦 (熨斗瓦・面斗瓦?) が出土している。類別できるものはいずれも平瓦がⅡ B a 類、丸瓦がⅡ B 類で第Ⅱ期のものとみられるが、これらの瓦が抜取穴の最上層のみから出土していること、主に築地線上からは外れる東・西側柱列の抜取穴に含まれていること^(註8)を重視すれば、後続する時期の遺物が混入したものと考えられる。従って a 期の下限は、第Ⅱ期となる。

以上の出土遺物の特徴に加え、SB3030 の構造が掘立式であることや柱穴の規模が大きいこと、地山もしくは旧表土上に残る最も古い外郭施設であることなどを考慮すると、a 期の造営は第Ⅰ期の中にある可能性が高い。なお、SF3020 A の崩壊土に遺物は含まれておらず、周辺の瓦の出土状況をみても SF3020 A・SB3030 に瓦が葺かれていた可能性は極めて低いと考えられる。

iv. それ以外の遺構の年代

外郭施設以外の遺構については、数が少ないことから個別に年代を説明する。また、堆積層や基本層序各層、表土から出土した遺物についても概観する。

【SK3028】

SK3028 土壌は SX3036 整地層に覆われており、この整地を行う際に一連の土層で埋め戻されたと考えられる遺構で、竪穴住居跡や溝となる可能性もある。SX3036 が a 期に属し、第 I 期の中にある可能性が高いことから、SK3028 の上限はそれ以前に求められる。埋土から出土した非ロクロ調整の土師器は遺構存続期の一端を示すものと考えられるが、小片のため年代を特定できない。

【SX3026】

SX3026 石敷遺構は相伴する遺物が出土していないため時期を特定できないが、基本層序第Ⅲ層に覆われることから、少なくとも 11 世紀後半以前の遺構で、a 期に属する SX3036 整地層よりは新しい。

【SX3032 (SX3037) ・ SB3033 ・ SD3034】

SX3032 平場跡 (SX3037 整地層) は SB3033 礎石建物跡を建てるために調査区南東部の東斜面を削り出して造成した平場で、その西端を壁に沿って南北方向に延びる SD3034 溝は丘陵上部から流れ込む雨水などの排水溝として機能していたとみられる。

SB3033 の礎石据え穴や SX3037 から遺物は出土していないが、SD3034 から年代想定 of 根拠となる須恵系土器が出土している。この須恵系土器には小型坏 (図版 21 - 1 ~ 3) ・台付鉢があり、10 世紀後半頃の年代が想定され (年報 2006)、SB3033 や SX3032 の存続期の一端もこの年代の中に求められる。

なお、平場の堆積層から出土した遺物には、9 世紀後半頃 (黒笹 90 号窯式) の緑釉陶器皿 (図版 19 - 2) や 11 世紀代のもものとみられる須恵系土器小皿 (図版 19 - 1) が含まれていた。11 世紀代には平場が機能を停止し、埋没が進んでいたことが窺われる。

【SK3027】

SK3027 は調査区北西隅の第Ⅲ層上面で検出した土器埋納土壌である。底面近くから須恵系土器小皿 8 点 (図版 27 - 1 ~ 8) ・柱状高台 1 点 (図版 27 - 9) が重ねられた状態で出土した。小皿は口径が 9cm 前後、器高が 1.8 ~ 2.8cm と小型で低平な器形を呈し、底部形態は厚手で 5cm 前後の径にまとまる傾向がみられる。11 世紀後半頃の一括土器群で、これに白磁碗が伴っている。白磁碗は大宰府市分類碗 V -3b 類に相当し、11 世紀後半頃の出土例としては大宰府および博多の年代観と比べても早い段階に属するものである。貿易陶磁器のもたらされた時期が、大宰府と多賀城との間でほとんど時間差がないことがわかる。

【SD3018】

SD3018 溝は調査区中央を南北方向に延びる溝で、第Ⅱ層上面で検出している。今回検出した遺構の中では最も新しく、この溝の年代想定根拠となる資料は、青磁碗 (図版 38 - 9) と瓷器系陶器播鉢 (図版 29 - 4) である。青磁碗は外面に細線による蓮弁文が描かれたもので 15 世紀後半頃、瓷器系陶

器播鉢は在地窯(白石)の製品で13世紀末～14世紀前半頃のものともみられる。その他の古代の土器・瓦類や上層出土の瓦質土器播鉢(図版29-5)は、異なる時期の遺物である。年代が推定できるものは、須恵器瓶(図版29-1)が7世紀末～8世紀初頭頃の在地の製品で、多賀城創建に先行する時期の遺物である可能性が高い。須恵系土器は10～13世紀代の幅広い時期のものが混在しているとみられる。上層の上部(図版7の断面①・1層)から出土した瓦質土器播鉢は16世紀代のもので、溝の最終的な埋没時期を示す遺物とみられる。

次に、堆積層や基本層序各層、表土から出土した遺物について概観すると、平場(SX3032)造成時に削り出されたとみられる斜面の肩部に堆積するSX3035堆積層から出土した遺物は瓦のみである。このうち時期の推定できる瓦はいずれも第Ⅱ期のもので、他の時期の瓦はみられない。SD3024溝と同様に、この場所に第Ⅱ期の瓦を葺いた築地塀が存在したことを暗示する遺物の出土状況であり、平場造成後の斜面上部にこの瓦が流れ込んだものと考えられる。

SX3023堆積層は、SF3020築地塀跡の東側に堆積しており、古代から近代までの様々な年代の遺物が混在している。

基本層序第Ⅲ層から出土した遺物で帰属年代が推定できるものには、手捏かわらけ坏、常滑産瓷器系陶器鉢がある。いずれも12世紀後半頃の遺物とみられるが、本層の上面からSK3027が掘り込まれていることを踏まえれば、11世紀中頃までに第Ⅲ層はほぼ形成されていたと考えられる。なお、層中から製塩土器が3点出土している。

基本層序第Ⅱ層から出土した遺物で帰属年代が推定できるものには、12世紀後半頃の中国産青白磁皿(図版38-10)がある。本層の上面からSD3018溝が掘り込まれていることを踏まえれば、15世紀中頃までに第Ⅱ層はほぼ形成されていたと考えられる。

表土出土の遺物で産地・年代が推定できる資料として、龍泉窯系青磁碗(図版38-12・13・15)、12世紀後半頃の中国産青白磁合子蓋(図版34-1)、13～14世紀前半頃の中国産褐釉陶器壺(図版38-22)、常滑産瓷器系陶器壺・甕(図版34-2・38-17～21)、16世紀代とみられる肥前産磁器皿(図版38-11)が挙げられる。14世紀後半～15世紀前半頃の遺物がみられない傾向にあり、城内他地区と同様の傾向(政庁跡補遺編)を示している。

(2) 奈良時代の外郭東辺施設の変遷について

これまでに外郭東辺を対象として実施した調査には、第11・13・17・24・27・41・51～55・57・59・65次調査がある。これらの調査と本調査の成果を比較検討し、奈良時代(外側)の外郭東辺の変遷について概括する。

外郭東辺南端部では、これまでに第11次調査(年報1970)、第24次調査(年報1974)、環境整備に伴う緊急調査(年報1975)、第41次調査(年報1982)を実施し、東辺区画施設として最大4時期の変遷をもつ材木列(塀)を検出している。この材木塀は8世紀末(第Ⅲ期)に設置され、それ以降一貫して沖積地にあたる東辺南端部を区画していたことが判明しているが、第Ⅱ期以前に遡

る外郭施設の実態については明らかにし得なかった。但し、第 41 次調査区では 8 世紀末以前に遡る SX1339 積土遺構の存在を確認している。

外郭東辺中央部では、第 52 次調査（年報 1987）、第 55 次調査（年報 1988）、第 57 次調査（年報 1989）を実施している。第 52・57 次調査区では奈良時代の外郭施設を検出していないが、第 55 次調査区では第Ⅲ期以降の SF300 築地塀跡の約 8 m 外側でこれより古いとみられる SA1850 材木塀跡を検出している。この材木塀には 2 時期の変遷があり、新しい時期には SB1852 櫓状建物跡が付設されることも判明しているが、遺物が全く出土していないため年代を限定できていない。

外郭東辺北部では、第 17 次調査（年報 1972）、第 51 次調査（年報 1986）、第 53・54 次調査（年報 1988）、第 59 次調査（年報 1990）が奈良時代の東辺を対象とした調査にあたる。北端部に近い第 51・17 次調査区では、区画施設として築地塀を検出している。第 51 次調査の成果によると、この築地塀は第Ⅱ期に瓦葺きで存在し、伊治公皆麻呂の乱に起因すると考えられる火災によって大規模に崩壊し、第Ⅲ期には改修した築地塀が築かれている。本調査区の 80 m 程北側を調査した第 59 次調査区では、火災が原因で廃絶された第Ⅱ期の瓦葺き築地塀とその前段階の築地塀を確認している。第 53・54 次調査区では、外郭施設として礎石式八脚門や築地塀、材木塀、大溝などを検出し、火災で焼失した SB1762 礎石式八脚門跡存続期の遺構を基準にして、区画施設とその関連遺構の変遷を 3 時期に捉えている。

以上のようにこれまでの調査成果を概観すると、北部以外ではほとんど奈良時代の外郭東辺の状況が判明していないことがわかる。そこで、ここでは北部の中でも詳細な変遷が把握されている第 53・54 次調査区と本調査区の外郭施設の対応関係を検討してみたい。

第 53・54 次調査区における外郭東門と東辺区画施設の変遷を第 4 表に示した。まず、SB1762 礎石式八脚門跡と SF380 C 築地塀跡を中心とする B 期の遺構群は、火災によって焼失していること、SB1762 に単弧文軒平瓦 640、重圏文軒丸瓦 240～242 を含む第Ⅱ期の瓦が葺かれていたとみられることから第Ⅱ期に対応すると考えており、本調査区の b 期がこれに相当する。b 期の SF3020 B にも単弧文軒平瓦 640、重圏文軒丸瓦 240～242 と組む平瓦Ⅱ B a 類、丸瓦Ⅱ B 類を主体とする第Ⅱ期の瓦が葺かれていたとみており、門と築地塀に葺かれた瓦の様相は一致している。

政庁跡遺構期	第 53・54 次調査区（外郭東門東地区）	第 82 次調査区（伊保石地区）
第Ⅰ期	A ₁ 期：SB1761 棟門と SF380A 築地塀 A ₂ 期：SF380B 築地塀	a 期：SB3030 掘立式八脚門と SF3020A 築地塀 ↓
第Ⅱ期	B ₁ 期：SB1762 礎石式八脚門と SF380C 築地塀 B ₂ 期：雨落溝の改修 ----- 火災による門の焼失 -----	b 期：(SF3020B 築地塀) + SB3031 櫓状建物 ↓
第Ⅲ-1 期	C ₁ 期：SB1768 礎棟門・SA1769 材木塀、SA1770 柱列	
第Ⅲ-2 期	C ₂ 期：SF380D 築地塀	

第 4 表 東辺の外郭施設の変遷対応関係

次に、火災後に造営されたC期の遺構群は、暫定的な施設として棟門とその両側に塀だけがつくられたC₁期と、整地を行って築地塀を修築したC₂期に細分され、この順に第Ⅲ-1期、第Ⅲ-2期への対応を考えている。本調査区では、これに相当する遺構は検出されていない。但し、b期の遺構群が火災に遭っていないことに依拠すれば、大規模な修築が行われることなく継続してb期の遺構群が第Ⅲ期（東辺が内側へ移動する以前）まで機能していたとも考えられる。

A期の遺構としては、SB1761 掘立式棟門跡とSF380 A築地塀があり、築地塀は一度修築（SF380 B）されている。A期の年代は、SF380 Aの基礎整地とその整地の際に埋め戻したSI1791 竪穴住居跡の埋土から出土した土師器の年代観を根拠として第Ⅰ期に対応させている。本調査区のa期がこれに相当し、破片資料であるが出土した土師器の特徴も一致している。



図版40 第53・54次調査区、第82次調査区の外郭施設変遷模式図

(3) 奈良時代の外郭東門の配置について

前項で第 53・54 次調査の A 期と本調査の a 期が対応し、第 I 期に位置付けられる可能性を指摘したが、その場合、外郭東辺に SB3030 八脚門と SB1761 棟門の 2 つが併存することになる。この理由について、門配置の計画性と立地条件という 2 つの観点から検討を試みる。

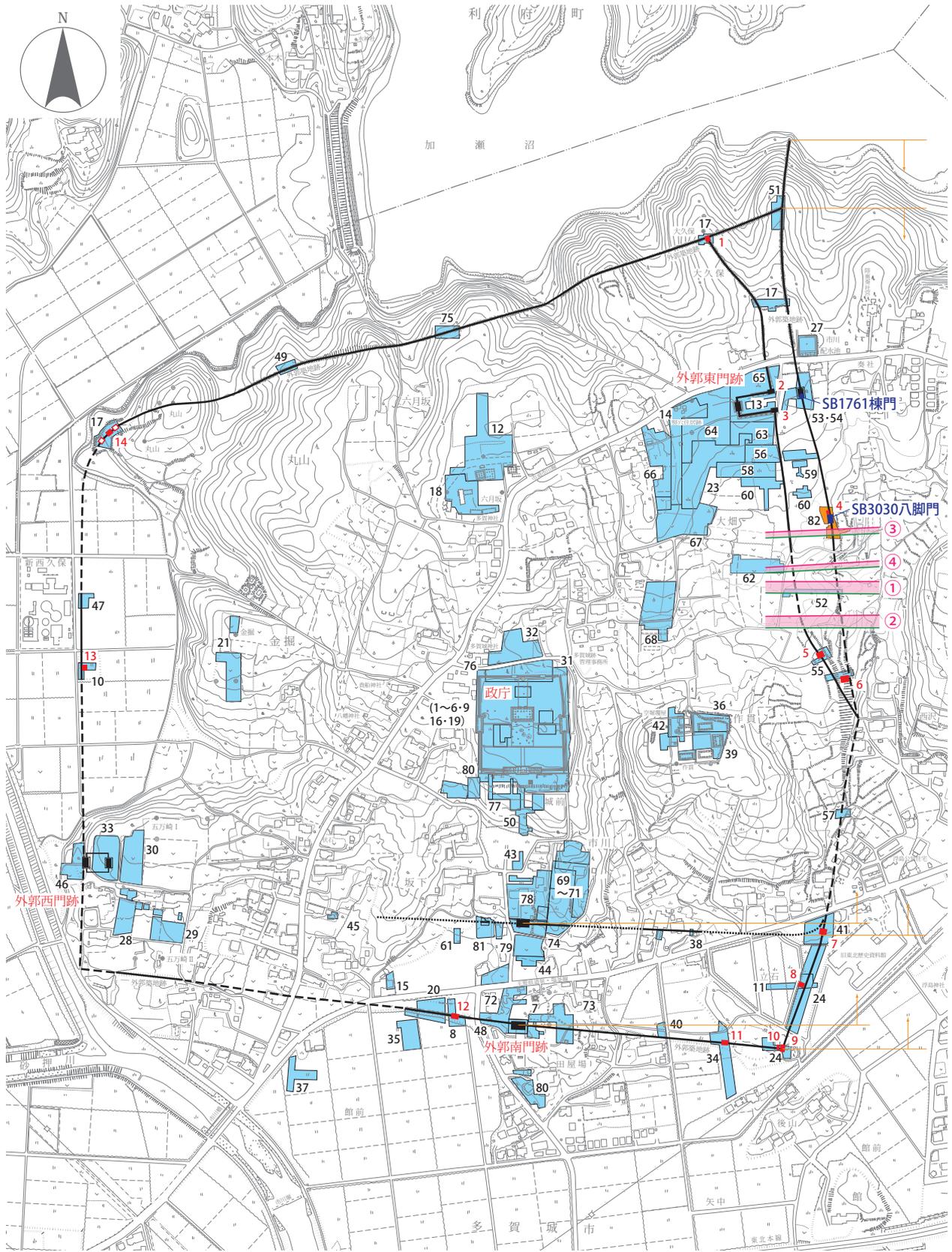
まず SB3030 の立地をみると、東へ張り出した丘陵の末端に位置しており、その東側は南から北へ入り込む深い沢に限られて門の東側は程なく傾斜のきつい東斜面となっている。この斜面を 50 m 程下った沢内部（比高差 7～8 m）には西沢遺跡があり、平安時代の竪穴住居や鍛冶工房、掘立柱建物などが検出されている（多賀城市教委：2000・2001）ことから、当時の地形が大きくは改変されていないとみられる。この場所に物資の搬入や通用門としての機能を備えた門を開く場合、大規模な造成によって城外からこの門へ通ずる道路を造る必要があり、立地条件を考慮すれば門設置には適さない場所と言える。実際には、道路や道路建設に伴う大規模な造成の痕跡は現在のところ未確認で、実用的な門としての役割を果たすために城外周辺が整備されていた可能性は低い。

そこで門配置の計画性に着眼し、政庁跡の各辺に開かれた門からその配置の計画性を導き出すと、各辺のほぼ中央に設けられ^(註9)、しかも計画方眼^(註10)に則っていることがわかる。こうした計画性が外郭東門にも当てはまるか検討するために第 I 期の外郭東辺をみると、外郭南辺が移動している可能性があること（第 81 次調査：年報 2010）、北辺で第 II 期以前に遡る SF390 a 築地堀跡を確認しているがその構築年代が特定できていないこと（第 75 次調査：年報 2003）から、その中央にあたる場所の候補地として以下の 4 地点（線）が想定される。

- ① 南辺築地への接続部分（接続点もしくは外郭南門の S 座標の線上）を南端とし、北端は加瀬沼まで延びていたとみて、その中間に東辺の中央を想定した線。
- ② 南辺築地への接続部分を南端とし、北端は北辺築地との接続点とみて、その中間に東辺の中央を想定した線。
- ③ 南辺築地より 120 m 程内側に位置する東西方向の区画施設^(註11)への接続部分（接続点もしくは SB2776 の S 座標の線上）を南端とし、北端は加瀬沼まで延びていたとみて、その中間に東辺の中央を想定した線。
- ④ 南辺築地より 120 m 程内側に位置する東西方向の区画施設への接続部分を南端とし、北端は北辺築地との接続点とみて、その中間に東辺の中央を想定した線。

この 4 つの中央想定線を多賀城全体図に記したものが図版 41 で、概して SB3030 は外郭東辺の中央部にあるが、南北の端を③とみた場合（特に SB2776 の S 座標の線上を南端とみた場合）の中央線に近接していることがわかる。つまり、外郭東辺の南端を内側の区画施設との接続部とし、北端は加瀬沼まで延びると想定した場合、そのほぼ中央に SB3030 は位置することになり、政庁と同様に北の中央に門を開くことを意識して配置されたものの可能性がある。

また、政庁造営の計画方眼との関係をみると、SB3030 の中心（棟通りの中央）座標は N 243.5・E 378 となっており、正殿南入側柱列から約 243 m (810 尺) 北、正殿中軸線から約 378 m (1260 尺)



門中心のS座標の線上を南端とみた場合の中央線
 南辺との接続点を南端とみた場合の中央線
 } 外郭東辺中央の想定範囲

過去の調査区 (数字は調査回数)

第82次調査区

櫓跡・櫓状建物跡の位置 (数字は第5表の番号に対応)

0 100 200 300 400 500m
 (S=1/7,000)

図版41 外郭東辺中央の想定位置と櫓跡・櫓状建物跡の位置

東に位置している。これらの値を政庁第Ⅰ期の造営基準である18m(1/6町)を単位とした数値で割ると、順に13.5(2.25町)、21(3.5町)となり、東への距離はほぼ18m方眼に載り、北への距離は18m方眼には載らないものの、その細分単位である9m方眼に載っている。区切りの良い数値にはならないが、政庁造営に用いられた計画方眼が外郭東門の位置を決めるにあたって一つの基準となっていた可能性が考えられる。しかし、政庁中軸線上に位置するSB202 A・B外郭南門の中心座標は順にS 376.1・S 377.1、これより内側の政庁中軸線上に位置するSB2776(門)の中心座標はS 256で、この計画方眼には合っていないことからその関連性を明確に指摘できるものではない。

以上のことから、SB3030外郭東門の設置に際しては、立地条件ではなく、辺の中央に門を配置することに焦点が合わせられていた可能性が高く、SB3030は機能的な門というよりは形式を重視した門であったと考えられる。このような視点に立てば、SB3030は東側へ張り出した丘陵の端部に位置しており、その東側が深い沢によって視界が開けることで、周囲に対して視覚的に門の威厳を示すには好条件の場所であったとも解釈できる。

SB1761は外郭東辺の北部に位置しており、その配置に明確な規則性を見出せないが、推定される中心座標がN 405・E 341.5^(註12)で、18mもしくは9mを基準とした計画方眼にほぼ載っている。区切りの良い数値にはならないが、SB3030や政庁の建物群と同じ基準に基づいて配置されていた可能性は残る。なお、後続するSB1762礎石式八脚門の中心座標は北西にやや移動してN 410・E 340となり、計画方眼には載らない値となっている。

立地条件をみると、SB1761の東側は丘陵の尾根筋に沿って緩やかに東側へ傾斜しており、東へ下った約4km先には国府津に想定されている塩竈市香津町(国府津が転訛?)がある。また、門を通って城内へ入ると大畑地区の緩傾斜地が広がっており、物資の搬入や通用門としての機能を重視して門を開く場合には最適の場所である。つまり、このSB1761は形式を重視して設けられたSB3030に対して、実用的な役割を果たすために開かれた門と考えられ、構造が格式の低い棟門であることをその表徴の一端として理解することも可能である。

このように、SB3030八脚門とSB1761棟門はそれぞれ別の目的で外郭東辺に開かれた門と考えられ、両者が第Ⅰ期に併存した理由はそこに求められる。第Ⅱ期になると、中央部の八脚門は撤去されたとみられ、北部の棟門が格式の高いSB1762礎石式八脚門に造り替えられて城内東西道路が整備されている。2箇所が開かれていた門が北部の1箇所に統一された要因には、その先4kmに推定される津の存在が密接に関連していたと考えられ、形式よりも実用性が重視されて門が開かれるようになる過程を反映しているものと思われる。

これまで奈良時代の外郭東門の配置について検討してきたが、この考え方は第Ⅰ期の外郭東辺の南端を内側の区画施設との接続部(特に門のS座標の線上とみた場合)とし、北端は加瀬沼まで延びると仮定した上で成り立っている。しかし、実際の第Ⅰ期の東辺を含む外郭各辺の位置と規模、構造については不明な点が多く、未だ確定できていないのが現状である。今回導き出した外郭の門を開くにあたっては政庁の門と同様に各辺の中央で対となる場所を意識している可能性があるという配置の計画性を、各辺に当てはめて検証することによって、第Ⅰ期の外郭施設の位置と規模、構造を解明する手掛かりを得られるかもしれない。

(4) 主な遺構について

SB3030 門跡で検出した溝状抜取穴と SB3031 櫓状建物跡の構造などについて検討する。

i. SB3030 門跡の溝状抜取穴について

SB3030 門跡では、中央間の親柱 (P 5・8) と西側控柱 (P 4・7) の柱筋を 2 本一対で繋ぐ幅 80～100cm、長さ 4.4 m 程の溝状抜取穴が対になって検出されている (図版 9)。他の柱穴では建物外側から抜取穴が掘り込まれており、柱を抜き取る際は建物の外側へ押し倒していたとみられることから、この 2 箇所は異質である。P 7・8 間の溝状抜取穴の断面 (図版 11 の断面②) をみると、柱穴間を繋ぐ中央部は深さが 75cm 程で、両端部より浅く底面が水平である。両端部は深くなって掘方底面へ及び、その下端に柱の押圧痕が認められる。東壁は直立気味に、西壁は大きく外側へ開いて立ち上がっている。これらのことから、柱を抜き取っていることは間違いないが、それと同時に 2 本の柱を地下で連結するような部材を抜き取っている可能性がある^(註13)。連結部を最も低い位置に想定すると、親柱 (P 8) の下端から約 55cm と控柱 (P 7) の下端から約 105cm の高さを繋いでいたことになる。

このような 2 本の掘立柱の地下部分を横材で連結する装置を、山中敏史氏はその連結方法如何に関わらず「地中梁」と仮称し (山中：2003)、基礎が堅固となることに効用を求めている。地中梁構造をもつ可能性が指摘されている遺構例には、東京都御殿前遺跡正倉西第一・二倉、東第六・八・十倉 (中島：2000)、滋賀県大津宮内裏南門 SB001 (黒崎：2001)、栃木県西下谷田遺跡 SB-10 B (栃木県教委：2003) などがある。最初の例は推定武蔵国豊島郡衙の正倉院で検出された 8 世紀以降の掘立式総柱建物、後者 2 例は掘立式八脚門である。西下谷田遺跡は 7 世紀後半に造営された評衙 (評家) と目されており、SB-10 B はこの区画施設の南門にあたる。

地中梁と考えられる横材の痕跡が確認されているのは西下谷田遺跡 SB-10 B のみである。この SB-10 B では、検出状況から掘方の向かい合う壁際に 2 本の柱を立て、その間に溝を掘って横材を渡し、埋め戻して地下で支える地中梁構造を想定しており、柱と横材は連結されていなかったと考えられている。

今回検出した SB3030 の溝状抜取穴については、このような横材と掘立柱を一緒に抜き取った痕跡の可能性が考えられ、抜取穴の断面観察からは両者が連結されていた可能性も窺われる。しかし、抜取穴によってそれ以前の掘り込みや材の痕跡が完全に失われているため、構造を復元することは難しい。また、大津宮内裏南門 SB001 や西下谷田遺跡 SB-10 B の八脚門では、建物の柱を 2 本一対で繋ぐ溝状抜取穴 (掘方) が建物周囲の柱筋を巡るかたちで 5 箇所確認されているのに対し、本遺跡の SB3030 は 2 箇所のみで、繋がれる柱穴も異なるなど相違点がみられる。現状ではこの差違が何を反映したものかは判断できない上、地中梁自体の構造や機能が発掘調査事例に基づいて明確に位置付けられていないことから、今回はその可能性を指摘するに止めたい。

なお仙台市郡山遺跡 (仙台市教委：2005) では、Ⅱ期官衙の南門と考えられている SB712 建物跡 (掘立式で八脚門かそれ以上の規模) の棟通り中央間の柱を結ぶ位置に確認されている溝 (SD713) や、

郡山廃寺の南門とみられる SB1880 B 建物跡（掘立式八脚門）に認められる柱 2 本分を連結した掘方など、SB3030 の溝状抜取穴との関連性が窺われる遺構が検出されている。多賀城以前の陸奥国府と考えられている郡山遺跡Ⅱ期官衙及びその付属寺院の門と今回検出した外郭東門の間に構造上の関連性があるかもしれない点で注目される。

ii. SB3031 檣状建物跡について

SB3031 は南北 2 間（総長約 5.8 m）、東西 1 間以上（1.6 m 以上）の建物で、内側から築地塀本体に寄せ掛ける構造の檣である可能性を指摘した。その場合、推定される SF3020 B 築地塀跡との位置関係から建物の規模は東側へ 1 間分（約 1.6 m）延び、東端が築地塀本体の上に架構された東西 2 間分の建物になると考えられる。

築地塀に架構される東端部については、柱を立てて上部構造を支えていたか、屋根をもたない簡易なものであれば大引や根太を築地塀上に据えて床板を渡していた可能性が考えられる。本調査区では SB3031 を寄せ掛けた SF3020 B 築地塀が削平されて残存しないため、東端部の構造を特定できないが、SF3020 B の屋根には瓦が葺かれていたとみていることから、築地塀上にあたる東側にも柱を立てて上部構造を支えていた可能性を考えておきたい。

結果として、認識できる柱穴の配置は桁行 2 間・梁行 1 間の「[」字形となっており、このような形状の檣状建物跡が検出された例は大崎市名生館官衙遺跡Ⅳ期（8 世紀前葉～8 世紀末・9 世紀初頭）の推定外郭北辺にみられる。SA1605 掘立柱列（古川市教委：2003）、SB1569・1657・1667 掘立柱建物跡（古川市教委：2002・2003・2004）の 4 棟^(註 14) がこれに該当し、いずれも東西 2 間、南北 1 間の建物である。建物 4 棟は外郭施設と考えられる東西溝（SD1187・1188）の 4.5 m 程南側（内側）に南側柱列の柱筋をほぼ揃えて並び、一定の間隔で配置されていたと考えられている。遮蔽施設として築地塀や土塁が存在したか否かの判断は留保されているが、これらの建物と SD1187 溝の間にその位置を想定した場合、本遺跡の SB3031 と同様に内側から遮蔽施設に寄せ掛ける構造であった可能性が高い。

次に、SB3031 は多賀城内で初めて確実にあった奈良時代の檣状建物としても注目される。

過去の調査で檣もしくは檣状建物とした建物は、外郭線上の隅部や北を除く各辺中央、門付近の屈曲部など計 13 箇所検出されている（第 5 表、図版 41）。すべて掘立式の建物で、地形の制約を受けるものの約 80m 間隔で付設されていたと推定しており、規模は 2 間×1 間または 1 間×1 間のものが多い。外郭線が築地塀の箇所では、すべて築地塀を跨ぎ、その基礎部に土壇を伴うものが主体を占めている。外郭線が材木塀の箇所では、材木塀の内側に付くものと材木塀を跨ぐものがあり、土壇の有無は判然としない。但し、東辺南端付近の材木塀内側で検出された SB224 檣跡（第 11・24 次調査：年報 1970・1974）は、盛土整地層の上に沈下防止のための材（土居桁）を組んで基礎としている。

これらの建物は、東辺中央部の材木塀に付設される SB1852 檣状建物跡（第 55 次調査：年報 1988）を除き、基本的に第Ⅲ期以降のもので、それ以前の檣については判然としていなかった。

SB1852については、奈良時代まで遡る可能性を考えているが、遺物が全く出土していないため年代を限定できていない。しかし、今回検出したSB3031は第Ⅱ期に帰属することから、第Ⅱ期以前にも櫓が存在していたことが明確となった。

築地塀に付設される櫓の構造を比較すると、SB3031と第Ⅲ期以降の櫓では築地塀に寄せ掛ける点と築地塀を跨いで自立する点で大きく異なっている。8世紀代の城柵において両者の構造をもつ櫓が認められることはすでに指摘されているが^(註15)、多賀城内での両者の関係や併存する場合のあり方について現段階で言及することは難しい。しかし、SB3031は同時期の外郭東門であるSB1762の約160m南に位置しており、第Ⅲ期以降に認められる約80m間隔を基準とした櫓配置の規則性との関連性が窺われる。

No.	遺構名	調査回数	位置	規模(総長m・柱間寸法m)	構造	建替	土壇	時期	備考
1	SA392	17	外郭北東隅屈曲部	東西3間(4.7・1.5~1.7)	不明	1	SB391	第Ⅲ期以降	TG-3
2	SB310	65	外郭東門(内側) 前面北東隅屈曲部	北3間(6.0・1.5~3.0)、南4間、東2間(3.6・1.8)、西1間	築地塀を跨ぐ	2	SX2255A SX2255B	第Ⅲ期	
	北3間(5.1・1.35~2.4)、南2間、東2間(2.7・1.35)、西1間			築地塀を跨ぐ	第Ⅳ期				
	1間(4.2)×1間(2.25)			築地塀を跨ぐ	第Ⅳ期				
3	SB301	65	外郭東門(内側) 前面南東隅屈曲部	南3間、西1間、東2間	築地塀を跨ぐ	2	SX304A SX304B	第Ⅲ期	TG-2
	2間(5.1)×2間(2.7)			築地塀を跨ぐ	第Ⅳ期				
	2間(3.6)×1間			築地塀を跨ぐ	第Ⅳ期				
4	SB3031	82	外郭東辺中央部	2間(5.8・2.8~3.0)×1間(1.6)以上	築地塀へ寄せ掛け	なし		第Ⅱ期	
5	SB1852	55	外郭東辺中央部	2間(3.65・1.74~1.91)×不明	材木塀の内側	なし		第Ⅲ期以前	
6	SB1855	55	外郭東辺中央部	2間(3.8・1.9)×1間?	築地塀を跨ぐ?	なし		第Ⅳ期	
7	SB1340	41	外郭東辺南部	1間(3.9)×1間(2.9)	材木塀を跨ぐ	1		第Ⅲ期	
	SB1325			1間(4.4)×1間(3.4)	材木塀を跨ぐ			第ⅢorⅣ期	
8	SB224	11・24	外郭東辺南端付近	1間(4.7~5.2)×1間(4.5~4.6)	材木塀の内側	なし	盛土整地+土居桁	第Ⅲ期以降	TG-6
9	SB774	24	外郭南東隅屈曲部	2間(4.0・2.0)×1間(2.0)	築地塀を跨ぐ	2	SX811A	第Ⅲ期	TG-7
10	SB775	24	外郭南東隅屈曲部	1間(4.2)×1間(2.4)	築地塀を跨ぐ	1	SX811B	第Ⅲ~Ⅳ期	TG-8
11	SB1119	34	外郭南辺東部	3間(5.58・1.77~1.95)×2間(5.19・2.08~2.11)	築地塀を跨ぐ	2	SX1118・1120	政庁第Ⅳ期	
12	SA209	8	外郭南辺中央	2間(6.0・3.0)×1間?→3間(5.7・1.7~2.0)×1間?	築地塀を跨ぐ?	1	SX210	第Ⅲ期以降	TG-1
13	SB1530	10	外郭西辺中央	1間(3.0)×1間(2.4)	材木塀の内側	なし		第Ⅲ期(9c)	年報1984で再考
14	SA397	17	外郭北西隅屈曲部南	2間(4.8・2.2~2.6)×1間(5.0)→2間(4.7・2.2~2.5)×1間(4.7)	築地塀を跨ぐ	1or2	土壇のみ	第Ⅲ期以降	TG-9
	SB398		外郭北西隅屈曲部北	不明	不明	不明		第Ⅲ期以降	TG-5
	SB396		外郭北西隅屈曲部	不明	不明	不明		土壇のみ	第Ⅲ期以降

第5表 多賀城外郭線に付設される櫓跡・櫓状建物跡一覧

- (註 1) SB3030 門跡とほぼ同規模の SB1762 礎石式八脚門(第Ⅱ期の外郭東門)の北妻から基壇北縁までの距離は 1.05 mで、西側柱列から西縁までの距離は 1.30 mである。また、城内で最も主要な建物である SB150 C 正殿跡でも基壇の出は各側柱列から約 1.8 mであり、基壇の出が 3 mに及ぶ事例は認められない。
- (註 2) SX3036 の整地を行う際に、これより古い SK3028 土壌を一連の土層で埋め戻しているとみられ、この土壌の埋土部分からは非ロクロ調整の土師器片が出土している。
- (註 3) SX3039 整地層の東側は SX3032 平場跡の造成時に削り取られ、西側は SD3024 溝に壊されているため、本来の基礎整地の幅を捉えられない。
- (註 4) 阿部義平氏は檼の構造について、外郭施設を跨ぎ自立が可能で屋根をもつ施設となりうるものと、外郭施設の存在を前提に、その内側もしくは施設上に設けられる寄せ掛的施設遺構のもの2種類があることを指摘している(阿部:2006)。
- (註 5) SD3024 溝については築地塀に伴う内溝の可能性も検討したが、想定される SF3020 B 築地塀本体の位置に近すぎることで、方向がやや異なること、堆積層や出土遺物の特徴が SK3022 土壌と共通していることなどから、その可能性は低いと判断した。
- (註 6) 二重弧文軒平瓦 511 の 1 点は確認のみで、取り上げていない。
- (註 7) SB3031 檼状建物跡の柱穴掘方埋土(P②)には瓦の小破片が 1 点含まれていたが、取り上げていない。
- (註 8) SB3030 門跡の柱抜取穴で瓦が出土しているのは、P 1・3・4・7・9 と主に築地線上から外れる東・西側柱列であるが、棟通りにあたる P 8 の柱抜取穴からも瓦片が 3 点出土している。
- (註 9) 政庁の東・西門で存在が確認されているのは第Ⅳ-3 期の SB193・SB377 のみで、いずれも残存状況が悪いものの、建物位置を各辺ほぼ中央に推定している。また、第Ⅰ期と第Ⅲ-2 期にも東・西門の存在を各辺のほぼ中央に想定している。
- (註 10) 政庁では建物の配置が計画方眼に基づいて行われていることを『多賀城跡 政庁跡 本文編』(1982)で述べている。第Ⅰ期は正殿中軸線と正殿南入側柱列を基準とした約 18 方眼、第Ⅱ期以降は第Ⅰ期の方眼を踏襲し、より小さい割り付け単位である約 9 方眼に基づいて建物を配置しており、その計画性は南辺の石垣や石敷通路など建物以外の施設にも及んでいたことが判明している(政庁跡補遺編:2010)。
- (註 11) 外郭南門の北側(内側)で、積土遺構や材木塀またはその基礎地業が政庁中軸線上に位置する SB2776 建物跡(八脚門と推定)を挟んで東西にほぼ一直線上に並ぶことから、一連の区画施設と考えている。年代決定の根拠となる遺物が全く出土していないものの、外郭南辺築地に先行する南辺区画施設の可能性がある。なお、両区画線は東西の座標軸に対する傾きが異なっており、SB2776 門-外郭南門間の距離は約 120 mであるが、東端部では 140 m程離れている。
- (註 12) 後続する SB1762 礎石式八脚門の棟通り線上で検出した柱穴 1 個から推定している棟門のため、柱間間隔が不明である。ここでは、火災後(第Ⅲ-1 期)にこの場所につくられた SB1768 棟門跡の柱間 3.0 mを採用して中心座標を算出した。
- (註 13) 柱間を地下で連結する構造部材の他に、地覆や板塀などを抜き取った痕跡の可能性も考えられるが、柱間の中央部でも抜取穴の深さが 75cm以上あること、中央間の親柱と西側控柱の間に限って溝状抜取穴が認められることなどを考慮すると、その可能性は低い。また、溝状抜取穴の東壁がほぼ直立し、西壁が大きく外側へ開く状況から、先に控柱(P 7)を西側へずらすように取り外し、その後に親柱(P 8)と連結部材を抜き取っている様子が窺われる。
- (註 14) SA1605 掘立柱列については、東西 2 間分の柱列しか検出されていないが、他の掘立柱建物跡の南側柱列と柱筋がほぼ揃っていることや建物の配置間隔に合ってくることから、同規模・構造の建物であったと考えられている(古川市教委:2004)。
- (註 15) 阿部義平氏は『日本三代実録』元慶 5 年(881)4 月条で、元慶の乱によって損失した秋田城の官舎・官物を報告した中に「城檼廿八字」、「城棚檼廿七基」、「郭棚檼六十一基」と記載されていることを挙げて、「城檼」と「棚檼」の構造を順に塀を跨ぎ自立が可能で屋根を持ちうるものと寄せ掛け式のものに対応させ、両者の検出例を指摘している(阿部:2006)。また、村田晃一氏はこの「城檼」が 7 世紀後半、「棚檼」が 7 世紀末から認められ、両者が併用されるケースと、時期によって檼構造が異なるケース、どちらかが主体を占めるケースがあることを指摘している(村田:2010)。

引用・参考文献

- 阿部 義平 2006 「古代城柵の研究(二)―城郭の成立と機能―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第130集
- 今泉 潔 2008 「古代建築の地中梁に関する一考察」『青山考古』第24号
- 黒崎 直 2001 「近江大津宮「内裏南門」柱穴考」『近江の考古と歴史』真陽社
- 中島 広顕 2000 「武蔵国豊島郡衛の正倉―御殿前遺跡―」『郡衛正倉の成立と変遷』奈良文化財研究所
- 古川 雅清 1979 「東北地方古代城柵官衛の外郭施設―所謂「櫓」跡について―」『研究紀要』VI 宮城県多賀城跡調査研究所
- 村田 晃一 2010 「古代奥羽城柵の圍繞施設」『宮城考古学』第12号
- 山中 敏史 編 2003 「Ⅲ-4 掘立柱の基礎固め」『古代の官衛遺跡 I 遺構編』奈良文化財研究所
- 太宰府市教育委員会 2000 『大宰府条坊跡XV―陶磁器分類編―』太宰府市の文化財第49集
- 栃木県教育委員会 2003 『西下谷田遺跡―国庫補助下水道資源化工場建設事業下水道資源化工場施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査―』
栃木県埋蔵文化財調査報告書第273集
- 仙台市教育委員会 2005 『郡山遺跡発掘調査報告書―総括編(1)・(2)―』仙台市文化財調査報告書第283集
- 多賀城市教育委員会 2000 『西沢遺跡―第8次調査報告書―』多賀城市文化財調査報告書第58集
- 多賀城市教育委員会 2001 『西沢遺跡ほか―西沢遺跡第9次 高崎遺跡第31次・33次―』多賀城市文化財調査報告書第62集
- 古川市教育委員会 2002 『名生館官衛遺跡XXII 灰塚遺跡』宮城県古川市文化財調査報告書第30集
- 古川市教育委員会 2003 『名生館官衛遺跡XXIII』宮城県古川市文化財調査報告書第33集
- 古川市教育委員会 2004 『名生館官衛遺跡XXIV』宮城県古川市文化財調査報告書第35集
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1971 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1970』(第7～11次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1972 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1971』(第12～14次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1973 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1972』(第15～18次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1975 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1974』(第23・24次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1976 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1975』(第25～27次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政庁跡 本文編』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1983 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1982』(第41・42次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1986 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1985』(第46・48・49次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1987 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1986』(第49～51次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1988 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1987』(第50～53次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1989 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1988』(第53～55次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1990 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1989』(第56・57次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1991 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1990』(第58・59次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1995 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1994』(第65次調査・環境整備)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2004 『宮城県多賀城跡調査研究所年報2003』(第74・75次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2008 『宮城県多賀城跡調査研究所年報2007』(第79次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2010 『宮城県多賀城跡調査研究所年報2009』(第81次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2010 『多賀城跡 政庁跡 補遺編』

須恵系土器・陶磁器類の産地・年代の検討に際して以下の方々からご教示いただいた(五十音順、敬称略)。

浅利英克、飯村 均、五十嵐一治、井上雅孝、及川真紀、川又隆央、島田祐悦、鈴木弘太、羽柴直人、八重樫忠郎

遺構の現地での検討にあたって以下の方々からご教示いただいた(五十音順、敬称略)。

大橋泰夫、坂井秀弥、林部 均、藤木 海

Ⅲ. 多賀城跡の環境整備（平成 17 年度～平成 21 年度）

1. 多賀城跡環境整備事業の概要

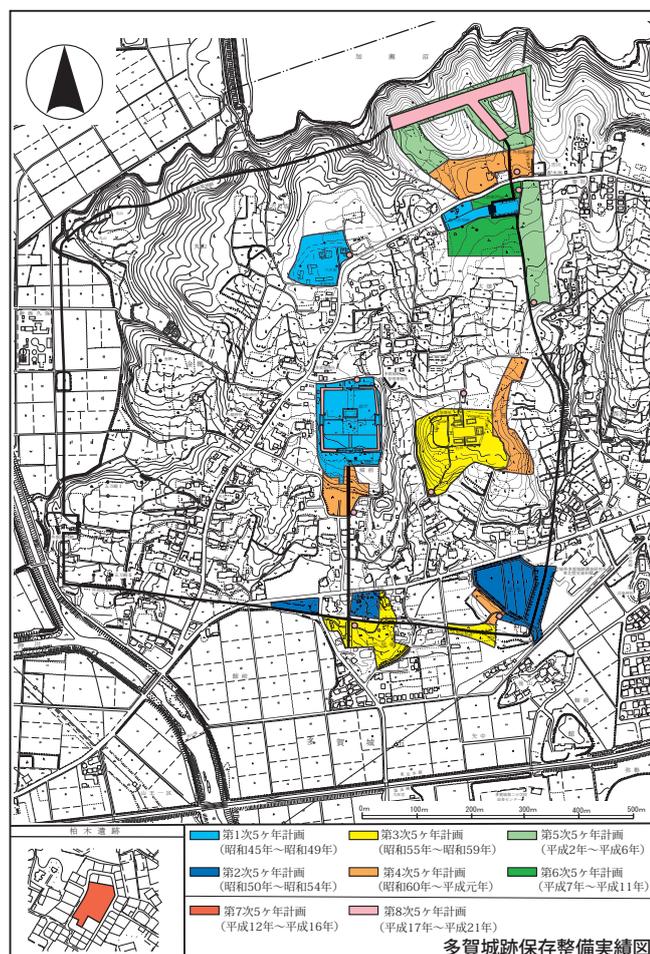
特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備事業は、多賀城跡調査研究委員会（現）の指導のもと、昭和 45 年から継続的に宮城県多賀城跡調査研究所が担当し実施している。この環境整備事業の策定にあたっては、多賀城跡環境整備長期基本計画や第 2 次保存管理計画に基づき、当研究所が環境整備 5 ヵ年計画を策定し、各年次計画に従って工事を実施してきた。

本稿では平成 17 年度から平成 21 年度に実施した多賀城跡環境整備事業第 8 次 5 ヵ年計画について、その計画内容と実施工事内容について報告する。

2. 第 8 次 5 ヵ年計画の経緯と概要

特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備長期計画では、当初、第 7 次 5 ヵ年計画の柏木遺跡整備終了後、政庁未表示の整備・城前地区・外郭南門地区の整備と進め、第 8 次 5 ヵ年計画終了時には多賀城の顔となる政庁・南門地区の整備が完成する予定であった。しかし、政庁未表示整備にあたっては、昭和 50 年代の発掘調査結果で明らかとなった北殿・後殿の存在や正殿基壇の形状など不明点や疑問点が挙げられた。このことは、今後の政庁・城前・南門と大きなエリアの整備に影響を及ぼすことから、政庁の再調査が終了する第 81 次発掘調査後に政庁内の未表示整備を行うことになった。

第 8 次 5 ヵ年計画策定にあたり、昭和 40 年代の環境整備事業で整備された施設には、その後の発掘調査結果によって、遺構解釈の変更や経年劣化・風化による施設のき損や不備が多く見られ、施設設備の管理・運用上、緊急の整備・改善が必要とされる箇所があった。それは、政庁第Ⅱ期遺構の解釈変更による既設解説板の記述内容の変更。併せて来訪者の動線拡大を補助する案内板設置の必要性や既設説明板、道標等の劣化した印字や記述内容の改修であった。更に経年風化・劣化が著しい政庁地区の築地塀崩壊。また外郭北辺東辺隅の木道（園路）・展望施設のき損は、遺構保護と管理安全上、緊急の整備が



必要とされた。以上のことから、第8次5ヵ年計画では、来訪者の動線拡大を図るとともに経年劣化・風化した既設施設の再整備を主たる目的として各年次整備を行った。

3. 特別史跡内の史跡案内板および標柱の整備 (平成17年度)

(1) 整備目的

特別史跡内に設置された解説板及び未表示遺構を含む銘板や道標は、昭和62年度の環境整備事業で設置されたものであるが、その後の発掘調査結果で政庁第Ⅱ期の遺構解釈が変更され、政庁地区の既設解説板の記述内容に齟齬が生じた。更に経年劣化から不鮮明となった印字や各所に設置された道標標記にも周辺の社会環境の変化から不備が見られた。また、この先何処にどのような整備された史跡があるかなどを示す総合案内板はこれまでなく、来訪者へ史跡の正確な情報が提供されていなかった。このことから、来訪者の動線拡大を図り、より一層の史跡活用を促すことを目的に学習施設・管理施設の再整備を行った。

(2) 整備計画

来訪者の多くが歩む道筋を考慮し、総合案内板の設置箇所を南門・城前地区・政庁北側の3ヵ所とし、整備された各史跡地区に新たに標柱を設置した。案内表示は分かり易く、またその先の史跡へと見学を促す工夫として、史跡写真・説明を加えた。また、本体製作及び基礎部製作にあたっては、印刷の耐久性や周辺景観に合う色調・部材を選択した。

その他再整備箇所は、次の通りである。

① 新規史跡総合案内板設置

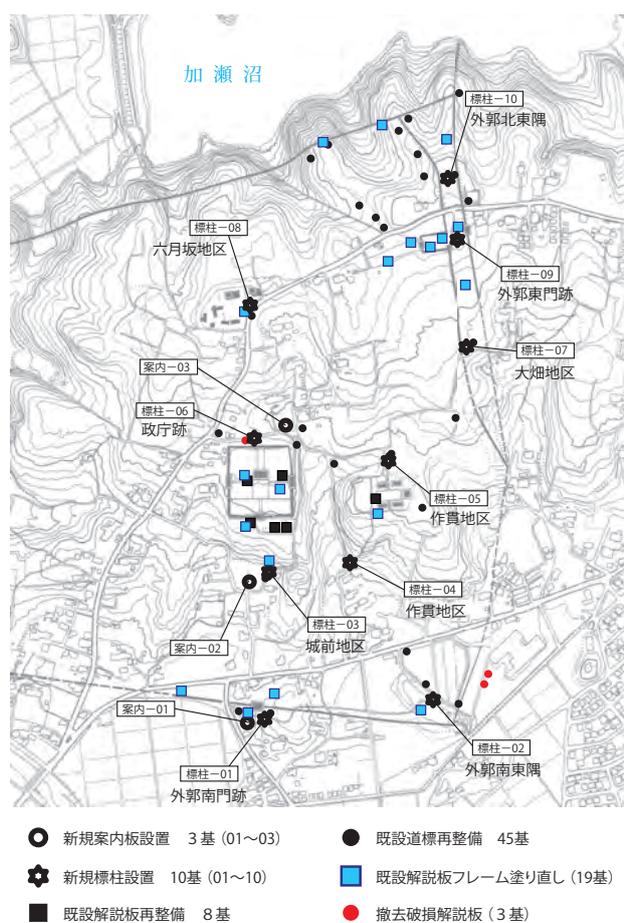
南門地区・城前地区・政庁地区（北側）の3ヵ所。

② 新規標柱設置

南門地区・城前地区・政庁地区（北側）・作貫地区（南北2ヵ所）・大畑地区・東門地区・六月坂地区・外郭東北隅・外郭南東隅の10ヵ所。

③ 既設道標再整備 (45ヵ所)

④ 既設解説板再整備 (8ヵ所)



学習・管理施設配置計画

(3) 工事仕様

① 新規史跡総合案内板基礎部設置工事及び史跡案内表示部作成工事

<基礎部>

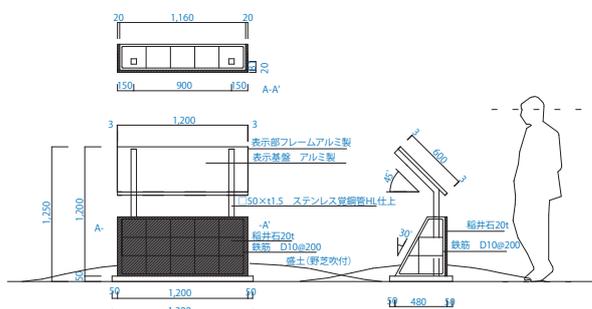
本体：RC 基礎・稲井石による表面加工

表示部：フレームアルミ製・ステンレス角鋼管

<表示部>

基板：アルミ板 t 2mm × W1,200mm × H600mm

印刷：昇華熱転写方式



史跡総合案内板詳細図



② 新規標柱基礎部設置工事及び標柱表示部再製作工事

<基礎部>

本体：RC 基礎 稲井石による表面加工

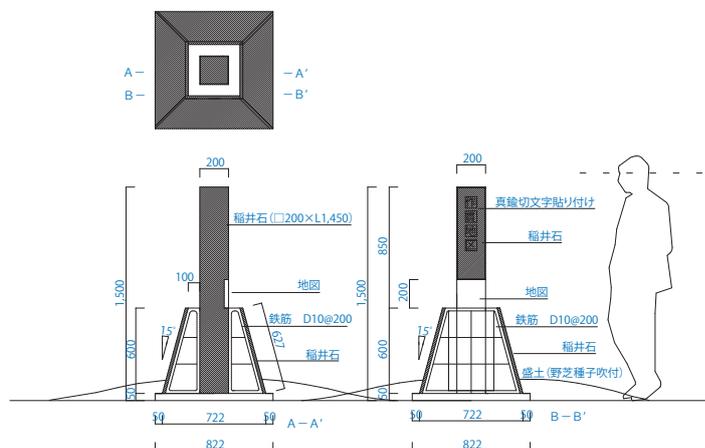
石柱：稲井石 (□ 200mm × L1,450mm)

<表示部>

地区名文字：真鍮切文字貼り付け

背面説明：真鍮エッチング銘板 H640mm × W140mm

地図表示：アルミ平板 t 0.5mm × □ 200mm 昇華熱転写方式



標柱詳細図



③ 既設道標再整備

多賀城周辺環境の変化に伴い、表示内容の変更を余儀なくされた道標を中心に指示方向と距離の再表示を行った。

<表示部>

基板：アルミ板 t2mm × W300mm × H200mm

印刷：昇華熱転写方式



④ 既設解説板再整備

政庁遺構の解釈変更に伴う記述内容の訂正及び日焼け等で表示印字が見えなくなった解説板の再制作と表示フレームの塗装し直しを行った。

設置地区	設置数	基板	サイズ	印刷方法
政庁内	3カ所	アルミ板 t2mm	W800mm×H1,200mm	昇華熱転写方式
政庁南門	2カ所	アルミ板 t2mm	W2,950mm×H790mm	
政庁南辺階段前	1カ所	アルミ板 t2mm	W1,600mm×H1,200mm	
外郭南辺築地	1カ所	アルミ板 t2mm	W1,600mm×H1,200mm	
作貫地区	1カ所	アルミ板 t2mm	W1,600mm×H1,200mm	

<表示フレームの塗料し直し>・・・19基



再整備後の解説版

4. 外郭北辺東北隅の木道再整備 (平成18年度・平成19年度)

(1) 整備目的

多賀城跡外郭北辺東北隅地区は、加瀬沼に張り出した尾根を横切るように土手状の高まりが良好に遺り、また東辺隅にも奈良時代・平安時代の築地堀跡が残存する起伏に富んだ森林地帯である。そのため、多賀城跡整備活用計画敷地利用基本図では、遺構保護園地地区及び既存緑地修景地区として位置づけられ、多賀城市策定の第2次保存計画においても活用推進地区になっていた。当地区は、平成元年から遺構保護と周辺の緑地修景を目的に整備が行われた。当時、北辺築地堀跡である土手状の高まりをあえて復元的表示をせず、間伐・除草・除根(伐根)の後、遺構保護の覆土処理を行った。北

辺築地塀跡に沿った園路は、地形起伏が大きいことや景観的配慮から設計自由度の高い木道とした。しかし、樹冠閉鎖による湿潤な環境下であったこと、また木道基礎の不安定な設置による本体たわみにより、腐朽・き損が著しく進み、歩行困難な状況となった。

当初整備計画にあたり、木道と同様に築地の高まりを視覚的に追う園路の再整備が検討された。しかし、樹木の繁茂する急峻な地形であり、施設の管理や来訪者の安全を考え、築地塀跡に沿った園路整備を行わず、連続的な外郭築地塀跡や緑豊かな森林を観察できる管理施設の整備とした。さらに当地区の樹木伐採や下草刈りなど、遺構保護と来訪者の動線拡大を目的に修景整備を行った。

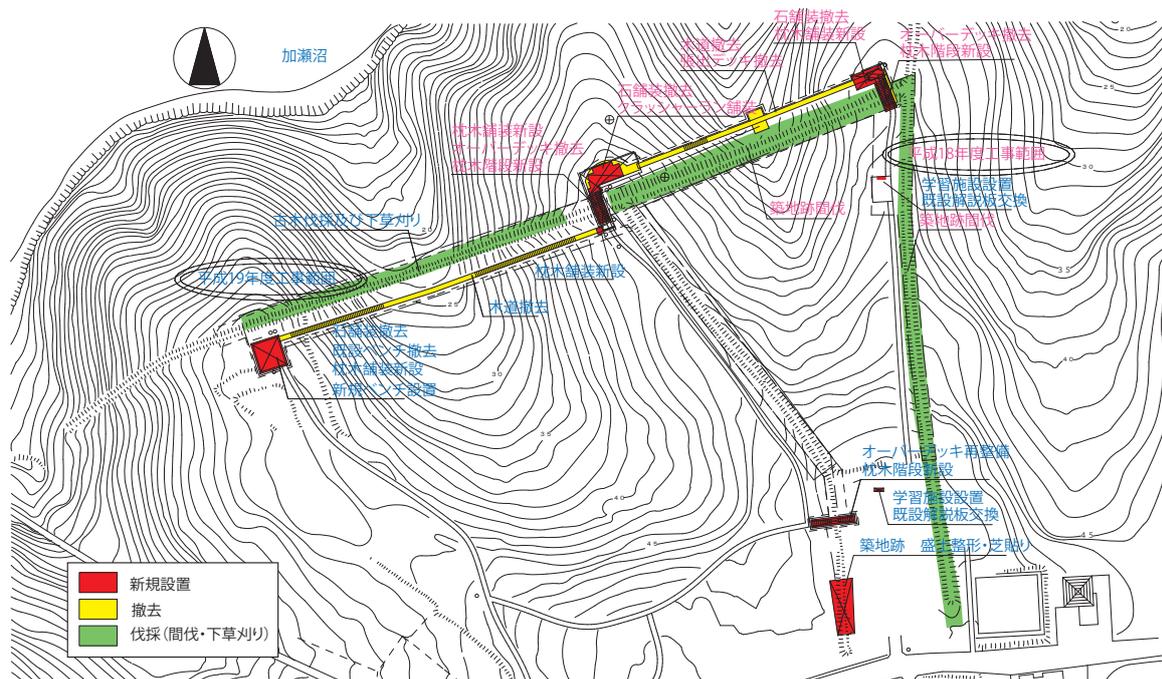


撤去前の木道

(2) 整備計画

整備にあたっては、遺構保護園地地区及び既存緑地修景地区であることに配慮し、築地塀跡保護と周辺景観を損なわないような整備手法により、北辺築地中程を境に初年度は東側地区。次年度は西側及び駐車場付近について次の工事内容で整備を行った。

- ① 既設舗装板・木道・張出しデッキ・オーバーデッキの撤去工
- ② 新設園路広場工 (1) 枕木舗装工・ベンチ設置 (2) 枕木階段工
- ③ 自然育成工 (1) 間伐 (2) 下草刈 (3) 除伐・つる切り
- ④ 築地跡の盛土整形と管理施設の再整備



整備対象位置図

(3) 工事仕様

① 既設園路の石舗装版撤去と枕木舗装

既設石舗装に使用した稲井石を全て撤去し、枕木舗装の安定を図るため、路床の整形後、基礎碎石(RC-40)・厚 100mm で転圧をした。表層部の枕木は、自然環境と景観に配慮し、クレオソートを使用しない防腐剤を加圧注入したカラマツ材にした。また、築地塀跡や緑地景観の観察ができるように置き式のベンチ 8 基を適所に設置した。

<枕木舗装>

材質：カラマツ材・ACQ 加圧注入

規格：L2,000mm × W200mm × H130mm

舗装面積：A=80.4 m² (H18 年度)

A=86.0 m² (H19 年度)

<ベンチ>

規格：置き式

W1,800mm × D405mm × SH400mm (8 基)

(H19 年度)



枕木舗装・ベンチ設置



オーバーデッキ撤去後の枕木階段設置

② オーバーデッキ撤去と枕木階段

北辺築地塀跡を横切る腐朽・き損の進んだ木製のオーバーデッキ 2 基を撤去し、遺構保護のため、盛土整形後①と同様の枕木部材による階段を設置した。



園路周辺の間伐・除伐



木道撤去・除伐

<枕木階段の仕様>

材質：カラマツ材・ACQ 加圧注入

規格：L2,000mm × W200mm × H130mm

施工長：L=10.01m（1基） L=12.15m（1基）

③ 木道撤去と園路修景整備

外郭北辺築地塀跡に沿って設置された木道の撤去。また築地塀跡や園路を覆っている草木や古木の除伐・間伐を2カ年に分け行った。

④ 築地塀跡の盛土整形と管理施設の再整備

北辺駐車場付近には、東辺築地塀跡から連続的な土手の高まりがあるが、遺構として分かりづらい状況にあった。そこで、盛土整形整備により来訪者に城内外郭築地塀の連続性が理解できるようにした。また、築地塀跡に架かったき損したオーバーデッキと印字の不鮮明となった外郭北辺地区の解説板についても改修を行った。

<築地整形仕様> 築地盛土工 V= 27m³

貼芝工（べた貼り）芝：野芝 A=122m²



施工前



築地盛土整形・貼芝工

<オーバーデッキ改修工事仕様>

階段踏み板の取り替え

デッキフレームの塗装し直し

<解説板の表示部再整備（2基）>

規格：アボフォト印刷

構造：アルミ板 W800mm × H1,800mm

アルミ板 W1,200mm × H800mm



オーバーデッキの改修



解説板の表示部再整備

5. 政庁築地塀跡の再整備（平成 20 年度・平成 21 年度）

（1）整備目的

政庁内の築地塀跡整形整備は昭和 45 年度から 48 年度にかけて行われたが、当時は若干の盛土（一部は遺構の直上）に金網で覆い、コンクリートによる築地塀のイメージ復元が行われた。しかしコンクリートの経年風化によって、築地塀の崩壊が著しく進み、遺構保護と政庁地区の景観保全からも早急な再整備が求められた。



撤去前のコンクリート整形の築地塀



崩壊の進んだコンクリート築地塀

（2）工事計画

崩壊が進む築地塀跡の再整備のコンセプトは、昭和 45 年度の築地整備と同様にイメージ復元をすることになった。築地塀跡の整形にあたって、可能な限り築地本来の高さや形状を表現する手法として、以前はコンクリートによる築地塀整形が行われたが、今回は政庁周辺の環境や景観に十分配慮し、盛土・緑化整形によるイメージ復元とした。

整備の工程として、初年度は慎重に遺構の状態を確認しながらコンクリートを全て撤去し、その後安定法面勾配（1：1.5）で仮盛土を行った。次年度、法面勾配（1：1）で計画盛土高となるよう切土整形を行い、野芝による貼芝工を行った。また、芝の生育障害となる政庁西側の杉の間伐も行った。

（3）工事仕様

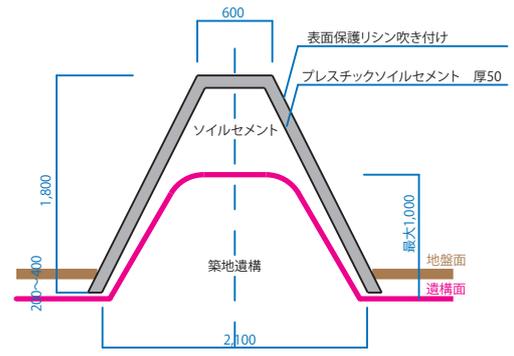
① コンクリート築地塀等の撤去工

遺構保護に十分配慮し、築地表面のコンクリート及び中詰め土の撤去を行った。

●撤去築地 総延長 L = 259m

l = 127 m (H20 年度) l = 132m (H21 年度)

- コンクリート撤去 $V = 83 \text{ m}^3$
 $v = 51 \text{ m}^3$ (H20年度) $v = 32 \text{ m}^3$ (H21年度)
- 中詰め撤去 $V=381\text{m}^3$
 $v = 95 \text{ m}^3$ (H20年度) $v = 286 \text{ m}^3$ (H21年度)



既存の築地整形断面図

② 敷地造成工

築地塀跡表示にあたっては、可能な限り築地本来の高さと形状を表現するため、初期工事において、盛土の安定法勾配（1：1.5）・計画盛土高+100mmの仮盛土高で盛土を行い、次年度、計画盛土高・計画法勾配（1：1）となるように切土整形を行った。その後、築地全面に野芝による貼芝を行った。

<仮盛土工 仕様>

築地総延長：L=127m

築地盛土：V=110 m³ (H20年度)

築地総延長：L=295m

築地盛土：V=170 m³ (H21年度)

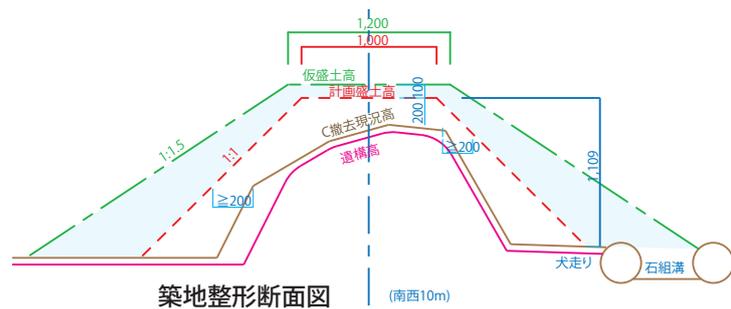
<貼芝工 仕様>

芝種類：野芝

べた貼：A=1,000 m² (H21年度)



コンクリート築地塀撤去作業



仮盛土工（法勾配1：1.5）



貼芝工（べた貼）

③ 伐採工

政庁西側には、築地塀を覆うように杉林があり、日照不足や通気性等の不良による芝の生育障害が懸念されたため、間伐により改善を図った。

6. まとめ

多賀城跡環境整備事業第8次5ヵ年計画では、環境整備事業初年度の昭和45年に行われた政庁の築地塀整備をはじめ外郭北辺地区の木道整備。また史跡解説板や道標など、経年変化による施設の劣化やき損した箇所再整備を主に行った。多賀城跡環境整備事業の歴史は古く、今後さらに経年風化や劣化した遺構表示や管理施設の改修・再整備が必要となるであろう。また、史跡の公開と活用を促す上でも、再整備は必要不可欠であり、重要な課題でもある。

今後、史跡の環境整備にあたって、長期的な視点で遺跡の保存と活用が計画的に図られるよう、整備技術や活用方法のさらなる研究が必要である。また同時に、施設設備の継続的な修復や経常的な維持管理の運営・体制など史跡の保存と活用について、管理団体である多賀城市と十分な連携・協議も必要となるであろう。

第8次5ヵ年計画が終了し、平成22年度からの第9次5ヵ年計画では、多賀城跡の中心である政庁の未表示遺構の整備をはじめ政庁地区の再整備が計画されている。今後、さらに広く政庁周辺の環境整備が進められ、市民また県民及び国民に親しまれる史跡公園となるように、環境整備事業を進める必要がある。

IV. 付 章

1. 関連研究・普及活動

平成22年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

(1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、本年度から第9次5ヵ年計画に入り下表の工程で政庁跡の再整備を進める計画となっている。初年度にあたる平成22年度は政庁地区の追加遺構表示として、西脇殿・西樓の平面表示に関わる復元基壇・礎石設置等の工事を実施した。総事業費は8,000千円（国庫補助50%）である。

年 度	整備地区	計 画 内 容	事 業 費
平成 22 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】西脇殿・西樓平面表示	8,000 千円
平成 23 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】東脇殿・東樓平面表示	8,000 千円
平成 24 年度	政庁再整備	【追加遺構表示】後殿・政庁内表土処理	8,000 千円
平成 25 年度	政庁再整備	北殿平面表示・北辺基盤整備	8,000 千円
平成 26 年度	政庁再整備		8,000 千円

多賀城跡環境整備事業第9次5ヵ年計画（平成22年度改定）

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更するにあたっては、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成22年度における現状変更申請は以下の11件（確認調査4件、工事立会7件）であるが、このうち番号5・11は平成23年3月11日時点で工事未着手である。

番号	変更事項	変更箇所	申 請	文化庁・県教委許可	対 応
1	管理事務所補強	多賀城市市川字大畑 16	平成 22 年 4 月 6 日	22 受庁財第 4 の 128 号 平成 22 年 5 月 21 日	確認調査 平成 22 年 7 月 8 日
2	有孔管理設	多賀城市市川字城前 31-1 ほか	平成 22 年 6 月 7 日	22 受庁財第 4 号の 684 平成 22 年 7 月 16 日	確認調査 平成 22 年 12 月 8 日
3	一時避難場所設置	多賀城市高崎 1 丁目 90-1	平成 22 年 7 月 27 日	22 受庁財第 4 号の 963 平成 22 年 9 月 17 日	工事立会 平成 22 年 12 月 27 日
4	下水道管敷設	多賀城市市川字大畑 36	平成 22 年 7 月 27 日	22 受庁財第 4 号の 962 平成 22 年 9 月 17 日	工事立会 平成 22 年 12 月 7 日
5	通路改修	多賀城市市川字坂下 66	平成 22 年 8 月 5 日	22 受庁財第 4 号の 1185 平成 22 年 9 月 17 日	確認調査 未実施
6	安全ミラー設置	多賀城市市川字田屋場 50	平成 22 年 10 月 21 日	22 受庁財第 4 号の 1551 平成 22 年 12 月 10 日	工事立会
7	竹柵設置	多賀城市市川字大畑 9	平成 22 年 10 月 21 日	22 受庁財第 4 号の 1550 平成 22 年 12 月 10 日	工事立会 平成 23 年 1 月 11 ~ 17 日
8	污水管理設	多賀城市市川字立石地内	平成 22 年 11 月 1 日	22 受庁財第 4 号の 1668 平成 22 年 12 月 24 日	工事立会 平成 23 年 3 月 11 日
9	あやめ園整備工事	多賀城市市川字立石地内	平成 22 年 11 月 1 日	22 受庁財第 4 号の 1669 平成 22 年 12 月 24 日	工事立会 平成 23 年 3 月 3 日
10	側溝及び暗渠管布設	多賀城市市川字立石 26 番地内	平成 23 年 1 月 4 日	22 受庁財第 4 号の 1847 平成 23 年 1 月 21 日	工事立会 平成 23 年 3 月 1 日
11	有孔管理設ほか	多賀城市市川字城前 31-1 ほか	平成 23 年 1 月 31 日		確認調査 未実施

(3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続的に行っており、平成 21 年度から第 8 次 5 年計画に基づく調査を開始した。

第 8 次 5 年計画は第 7 次 5 年計画に続き、多賀城創建期の窯跡群について発掘調査を行い、瓦と須恵器生産の様相を具体的に把握することで、造瓦体制とその社会的背景の諸問題を解明することを主目的としている。2 年度目にあたる本年度は昨年度に引き続き、色麻町教育委員会の共催を得て色麻町日の出山窯跡群 F 地点の発掘調査を実施した。発掘対象面積約 2,000㎡、発掘調査面積約 375㎡で、総事業費は 2,846 千円 (50%国庫補助) である。

日の出山窯跡群 F 地点については、昭和 63 年 (1988 年) の磁気探査による分布調査、平成元年 (1989 年) の試掘の結果、地下式窖窯跡数基や工房とみられる竪穴住居跡、粘土溜りなどの存在が確認されていた。一昨年度はその南半部を調査し、窯跡や竪穴住居等を確定した。昨年度は北半部を中心に確認調査を行い、丘陵尾根を挟んだ東西両斜面に窯跡の分布を確認し、そのうちの西斜面について精査した。今年度は東斜面について調査を行った。

調査の結果、東斜面では窯跡 4 基、溝、土壌を検出した。窯跡はいずれも地下式窖窯で、瓦、須恵器が出土したが、瓦は西斜面に比べて多賀城の第 I 期でもより古い様相を示すことから、東西斜面で窯の操業時期が異なることが明らかになった。今回の調査により、日の出山窯跡群 F 地点の全貌をほぼ明らかにすることができ、多賀城創建期の窯跡群の瓦・須恵器の生産体制、工人集団や技術の移動などを考えるうえで貴重な資料を得ることができた。

(4) 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は大崎市新田柵跡推定地・大吉山瓦窯跡、栗原市伊治城跡、東松島市赤井遺跡、涌谷町城山裏土塁跡、丸森町堂平廃寺跡、島根県出雲国府跡の調査データを収集し比較検討した。

(5) 多賀城跡調査 50 周年関連事業

特別史跡多賀城跡附寺跡は、昭和 35 (1960) 年に調査を開始して以来、今年で丁度 50 年目を迎えた。この機会に、これまで蓄積してきた多賀城跡に関わる調査研究成果を広く紹介し、その価値と魅力を周知するとともに、宮城県の誇る文化財である多賀城跡の重要性を全国に発信する目的で、以下のイベントを主催もしくは共催の形で開催した。

1) 多賀城跡調査 50 周年記念フォーラム「よみがえる北の都～多賀城に生きた人びと～」

【日時】平成 22 年 9 月 23 日 (木・祝) 13:00～16:00

【会場】多賀城市文化センター 大ホール

【参加人数】907 人

【主催】多賀城跡調査研究所・東北歴史博物館・多賀城市・多賀城市教育委員会・河北新報社

【概要】基調講演「北の炎」 高橋克彦氏（作家）

パネルディスカッション「多賀城に生きた人びと」

コーディネーター：進藤秋輝氏（前東北歴史博物館 館長）

パネリスト：高橋克彦氏・熊谷公男氏（東北学院大学文学部歴史学科教授）

菊地健次郎氏（多賀城市長）・平川南氏（国立歴史民俗博物館 館長）

*「多賀城跡調査 50 周年記念パネル展」を会場で同時開催し、ガイドブック「多賀城跡－発掘のあゆみ 2010－」をフォーラム参加者全員に配布した。

2) 木簡学会多賀城特別研究集会「古代東北の城柵と木簡」

【日時】平成 22 年 9 月 3 日（金）・4 日（土） 13：15～17：00・9：30～15：30

【会場】東北歴史博物館 3 階講堂ほか

【参加人数】237 人

【主催】木簡学会・多賀城跡調査研究所・東北歴史博物館

【概要】遺跡見学会…多賀城跡・多賀城外の方格地割遺構・多賀城廃寺・国守館跡・館前遺跡
研究集会「多賀城と城下の木簡出土遺構」 武田健市氏（多賀城市教育委員会）

「多賀城と城下の木簡」 吉野武氏（多賀城跡調査研究所）

「陸奥国北部の出土文字資料」 樋口知志氏（岩手大学）

「秋田城・払田柵跡の出土文字資料」 鐘江宏之氏（学習院大学）

「古代東北の城柵と出土文字資料」 鈴木拓也氏（近畿大学）

3) 特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念 講演会・シンポジウム「多賀城と大宰府」

【日時】平成 22 年 9 月 5 日（日） 13：00～17：00

【会場】東北歴史博物館 3 階講堂

【参加人数】520 人

【主催】東北歴史博物館・「多賀城と大宰府」シンポジウム実行委員会（多賀城跡調査研究所）

【概要】記念講演「大宰府・多賀城と古代の都」 佐藤信氏（東京大学大学院教授）

シンポジウム「大宰府と多賀城」

・基調報告「多賀城跡調査の最前線」 吉野武氏

「大宰府史跡調査の最前線」 杉原敏之氏（九州歴史資料館）

・公開討論 コーディネーター：今泉隆雄氏（東北大学名誉教授）

パネリスト：進藤秋輝氏・佐藤信氏・杉原敏之氏・吉野武氏

4) 特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念特別展「多賀城・大宰府と古代の都」

【期間】平成 22 年 9 月 4 日（土）～10 月 24 日（日）

【主催】東北歴史博物館

【共催】多賀城跡調査研究所・多賀城市・多賀城市教育委員会・河北新報社・NHK 仙台放送局

(6) その他

1) 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

吉野 武・廣谷和也 「日の出山窯跡群現地説明会」 平成 22 年 7 月 17 日
古川一明・三好秀樹 「多賀城跡第 82 次調査現地説明会」 平成 22 年 10 月 23 日

2) 各機関・委員会などへの協力

阿部博志 秋田市秋田城跡環境整備指導委員 払田柵跡保存管理計画策定指導委員 志波城跡史跡整備委員 特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存管理計画策定委員会委員 多賀城市文化財保護委員会委員 多賀城市環境審議委員 史跡伊治城跡調査整備指導委員 三十三間堂官衙遺跡発掘調査検討委員会委員 角田市郡山遺跡調査指導委員 古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人 ほか

3) 講演会・研究会などへの協力

古川一明「多賀城の概要」宮城県教育研修センター高校初任者研修会 平成 22 年 8 月 4 日
古川一明「多賀城の概要」宮城県新任事務職員研修会 平成 22 年 8 月 10 日
阿部博志「多賀城の概要」小中特別支援学校初任者研修
東北歴史博物館講堂 平成 22 年 8 月 17 日
古川一明「多賀城の概要」黒川郡小中学校社会科教員研修会 平成 22 年 8 月 18 日
吉野 武「多賀城跡調査の最前線」特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念講演会 シンポジウム
東北歴史博物館講堂 平成 22 年 9 月 5 日
古川一明「多賀城政庁跡研究の新知見」文化財研修
福島県文化財センター白河館 平成 22 年 9 月 25 日
吉野 武「日の出山窯跡 F 地点発掘調査成果発表会」色麻町農業伝習館 平成 22 年 11 月 14 日
吉野 武
廣谷和也 涌谷町城山裏土塁跡の発掘調査協力 平成 22 年 11 ~ 12 月
古川一明 丸森町堂平廃寺跡の調査協力 平成 22 年 12 月 5 日
三好秀樹「多賀城跡第 82 次調査の概要」平成 22 年度宮城県遺跡調査成果発表会
亘理町立図書館 平成 22 年 12 月 11 日
廣谷和也「日の出山窯跡群第 3 次調査の概要」平成 22 年度宮城県遺跡調査成果発表会
同上 平成 22 年 12 月 11 日
三好壯明「多賀城跡の保存と環境整備」平成 22 年度史都多賀城 歴史・観光講座
多賀城市中央公民館 平成 23 年 2 月 16 日

4) 研究発表・執筆など

三好秀樹「発掘からわかった古代多賀城の姿」

特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念特別展 展示解説書 平成 22 年 9 月 4 日

古川一明「陸奥国府多賀城の終末」

特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念特別展 展示解説書 平成 22 年 9 月 4 日

古川一明「11～12 世紀の陸奥国府と府中」中世都市研究会 平泉大会 平成 22 年 9 月 4 日

吉野 武「多賀城と城下の木簡」木簡学会多賀城特別研究集会『古代東北の城柵と木簡』

東北歴史博物館講堂 平成 22 年 9 月 4 日

廣谷和也「多賀城跡の調査成果」月刊考古学ジャーナル no.604, 2010 平成 22 年 9 月 30 日

吉野 武「宮城県日の出山窯跡群の調査—F 地点西斜面地区を中心に—」

日本考古学 第 30 号 日本考古学協会 平成 22 年 10 月 15 日

三好秀樹「多賀城跡第 82 次調査速報」『いしぶみ』第 36 号 平成 22 年 11 月 25 日

三好秀樹「各地の動向 宮城・多賀城市・多賀城跡・第 81 次調査鴻ノ池地区」

文化財発掘出土情報 通巻 355 号 (株)ジャパン通信情報センター 平成 23 年 1 月 1 日

三好秀樹「多賀城跡第 82 次調査の概要」第 37 回古代城柵官衙遺跡検討会

横手市ふれあいセンターかまくら館 平成 23 年 2 月 26 日

廣谷和也「日の出山窯跡群 F 地点第 3 次調査の概要」第 37 回古代城柵官衙遺跡検討会

同上 平成 23 年 2 月 26 日

古川一明「陸奥国城柵の終末」第 37 回古代城柵官衙遺跡検討会

同上 平成 23 年 2 月 27 日

5) 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

阿部 博志 (客員教授)・古川 一明 (客員准教授)

文化財科学研究実習 I 「古代遺跡調査の方法と実践」

2. 組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則(抄)〉

第13条の四 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第21条 特別史跡多賀城附寺跡(これに関連する遺跡を含む。以下同じ)の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
多賀城跡調査研究所	多賀城市

3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

- 一 特別史跡多賀城附寺跡の発掘に関すること。
- 二 特別史跡多賀城附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。
- 三 特別史跡多賀城附寺跡の環境整備に関すること。
- 四 庶務に関すること。

第24条 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職 務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもつて充てる。

〈職員〉

所長

阿部 博志

管理部長

坂本 猛

《研究班》

上席主任研究員(班長) 古川 一明

主任研究員 三好 壯明 [博物館兼務]

副主任研究員 吉野 武

副主任研究員 三好 秀樹

技 師 廣谷 和也

《管理班》

次 長(班長) 武田 裕 [博物館兼務]

主 幹 川口 雅子 [博物館兼務]

主任主査 村上 丈晴 [博物館兼務]

主 査 小野寺 愛 [博物館兼務]

3. 沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年 月	事 項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法（大正 8.4 公布）により史蹟指定、指定名称「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5 年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36. 8	多賀城廃寺跡第 1 次発掘調査実施（県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊東信雄東北大学教授）
37. 8	多賀城廃寺跡第 2 次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38. 8	多賀城跡政庁地区発掘調査（第 1 次）開始、以後 40 年 8 月（第 3 次）まで実施、政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
41. 4	多賀城附寺跡特別史跡に昇格指定
43.11	多賀城町が多賀城跡政庁地区の発掘調査（第 4 次）を再開
44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44. 7	多賀城跡調査研究指導委員会設置（委員長 伊東信雄） 研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44.10	色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
45. 3	『多賀城跡調査報告 1—多賀城廃寺跡—』刊行
45. 4	研究所による多賀城環境整備事業開始
48.10	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49. 2	外郭西辺地区の追加指定が官報告示
49. 4	多賀城関連遺跡発掘調査事業開始
49. 8	桃生城跡の発掘調査に着手（昭和 50 年度まで継続）
49. 8	プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
51. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52. 7	伊治城跡の発掘調査に着手（昭和 54 年度まで継続）
53. 4	研究第一科・同第二科の 2 科制となる、遺構調査研究事業開始
53. 6	漆紙文書の発見を報道発表、これより研究所が山本壮一郎知事から表彰を受ける
54. 3	多賀城跡調査研究所資料 I『多賀城漆紙文書』刊行
55. 3	『多賀城跡—政庁跡図録編—』刊行
55. 3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55. 7	名生館遺跡の発掘調査に着手（昭和 60 年度まで継続）、初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57. 1	現状変更に伴う緊急調査（第 40 次）により外郭線南辺築地中央部で木樋発見
57. 3	『多賀城跡—政庁跡本編—』刊行
58.11	第 43・44 次調査で政庁南前面の道路遺構発見
59. 3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60. 9	名生館遺跡関連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
61. 8	東山遺跡の発掘調査に着手（平成 4 年度まで継続）
62. 8	名生館遺跡官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62.11	第 53 次調査で多賀城第 I・II 期の外郭東門を発見
63. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成 2. 6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2.11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門—政庁間整備活用専門部会を設置
4.11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5. 8	下伊場野窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5. 9	山王千刈田地区の追加指定が官報告示
6. 8	桃生城跡の発掘調査を再開（平成 13 年度まで継続）、政庁の全貌を解明
7. 6	第 31 回指導委員会において南門—政庁間整備活用計画案承認
9.11	多賀城碑覆屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10. 6	多賀城碑の重要文化財（古文書）指定が官報告示
11. 1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11. 4	2 科制が廃され、研究班となる
11. 4	東北歴史博物館の建物に移転
14. 1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の改名に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14. 8	亀岡遺跡の発掘調査に着手（平成 15 年度まで継続）
15. 3	『多賀城跡—発掘のあゆみ—』刊行
15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16. 5	木戸窯跡群の発掘調査に着手（平成 18 年度まで継続）
17. 4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置
19. 8	日の出山窯跡群の発掘調査に着手（平成 22 年度まで継続）
22. 3	『多賀城跡—政庁補遺編—』刊行
22. 9	多賀城跡調査 50 周年記念事業開催 （木簡学会多賀城特別研究会「古代東北の城柵と木簡」、記念講演会・シンポジウム「多賀城と大宰府」、記念フォーラム「よみがえる北の都～多賀城に生きた人びと」）
22. 9	『多賀城跡—発掘のあゆみ 2010—』刊行
22.11	第 82 次調査で新たな外郭東門を発見
23. 3	多賀城跡調査研究所資料 II『多賀城跡木簡』刊行

(2) 事業実績

1) 多賀城跡発掘調査の実績

調査面積累計	111, 693 m ²
調査費用累計	1, 069, 367 千円
指定地総面積	約 1, 070, 000 m ²
調査面積／総面積	約 10%

計画	年度	回数	発掘調査区	発掘面積 (m ²)	経費 (千円)	計画	年度	回数	発掘調査区	発掘面積 (m ²)	経費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000	第4次5カ年計画	昭和59	45次	坂下地区	70	29,000
		6次	政庁地区北東部	2,079				46次	外郭西門地区	750	
		7次	外郭南辺中央部(多賀城碑付近)	264				47次	外郭西辺中央部	1,000	
	昭和45	8次	外郭南辺中央部	350	昭和60		48次	外郭南門地区	800	29,000	
		9次	政庁地区南西部	2,046			49次	外郭北門推定地区	450		
		10次	外郭西辺中央部	495			昭和61	50次	政庁南地区		900
	11次	外郭東辺南部	660	51次	外郭北東隅東地区			500			
	昭和46	12次	外郭中央地区北部	3,795	昭和62		52次	大畑地区及び東辺外の地区	500	29,000	
		13次	外郭東辺東門付近	1,600			53次	外郭東門北東地区	1,000		
		14次	外郭東地区北部	2,086			昭和63	54次	外郭東門東地区		1,000
	昭和47	15次	鴻ノ池周辺	112	55次			外郭東辺中央部(作貫地区)	500		
		16次	政庁地区北半部	1,320	平成元		56次	大畑地区北半部	1,550	29,000	
		17次	外郭北東隅・北西隅	1,729			57次	外郭東辺南半部(西沢地区)	500		
	昭和48	18次	外郭中央地域北部	2,937	平成2		58次	大畑地区中央部	1,470	30,000	
		19次	政庁地区北西部	2,640			59次	大畑地区中央部東側	900		
		20次	外郭南辺中央部	990			平成3	60次	大畑地区中央部		1,450
	21次	外郭西地区中央部	1,485	61次	鴻ノ池地区			150			
	昭和49	22次	城外南方(高平遺跡)	3,465	平成4		62次	大畑地区南半部	1,100	35,000	
23次		外郭東地区北部(字大畑)	3,300	63次		大畑地区北半部	1,700				
24次		外郭南東隅	2,640	平成5	64次	大畑地区北部	3,000	35,000			
昭和50	25次	多賀城廢寺跡南大門推定地	2,310		平成6	65次	外郭東門北部・現状変更に伴う発掘調査		2,200	36,000	
	26次	多賀城廢寺跡中門前方地区	2,310	平成7	66次	大畑地区北西部	3,000	35,000			
	27次	奏社官西隣市川大久保地区	660	平成8	67次	大畑地区西部	3,000	39,000			
昭和51	28次	五万崎地区	2,310		平成9	68次	大畑地区西部・多賀城碑覆屋の修理解体に伴う発掘調査		2,650	36,000	
	29次	五万崎地区	2,310	平成10	69次	城前地区南部	2,000	36,000			
昭和52	30次	五万崎地区	1,980	平成11	70次	城前地区南部	2,000	37,700			
	31次	政庁北方隣接地区	1,980		平成12	71次	城前地区南部		2,000	32,300	
	昭和53	32次	政庁北方隣接地区	1,000	平成13	72次	南門西側築地塀跡・南門一政庁間道路跡	1,000	28,900		
33次		外郭西門地区	1,000	平成14	73次	南門東側築地塀跡・南門一政庁間道路跡	1,800	26,000			
昭和54	34次	雀山地区南低湿地	1,300	平成15	74次	南門一政庁間道路跡	1,000	25,220			
	35次	鴻ノ池南地区	900		75次	外郭北辺中央部	500				
	昭和55	36次	外郭東地域中央部作貫地区	1,800	平成16	76次	政庁東脇殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463		
37次		多賀城外南地方(砂押川東岸)地区	700	平成17		77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970		23,730	
昭和56	38次	作貫南端低湿地(緊急調査)	50	平成18	78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610			
	39次	外郭東地域中央部作貫地区	2,500		平成19	79次	政庁一外郭南門間道路・城前地区・鴻ノ池地区		1,350	14,168	
	40次	外郭南辺築地東半中央部(立石地区・緊急)	80	平成20	80次	田屋場地区・政庁南西隅	930	12,752			
昭和57	41次	外郭東辺南端部(田屋場東端地区)	1,200		平成21	81次	鴻ノ池地区・政庁南西地区		900	12,064	
	42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500	平成22	82次	外郭東辺伊保石地区	580	11,460			
昭和58	43次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	800	平成23	83次	外郭南西隅(予定)					
	44次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	2,500	平成24	84次	外郭北辺(予定)					
						平成25	85次	外郭北辺(予定)			

2) 多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年度	対象地区	主な工事内容	面積 (㎡)	事業費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和45	政庁地区(第1期)	南門翼廊跡・東脇殿跡表示工	3,519	10,000
	昭和46	政庁地区(第2期)	正殿跡・築地塀跡表示工	7,256	20,000
	昭和47	政庁地区(第3期)	西脇殿跡・築地塀跡表示工	14,669	25,000
	昭和48	政庁地区(第4期)	北西門跡・築地塀跡表示工	9,415	20,000
		外郭東門地区	東門跡・竪穴住居跡表示工		
昭和49	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000	
第2次5カ年計画	昭和50	外郭東南隅地区(第1期)	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和51	外郭東南隅地区(第2期)	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和52	鴻ノ池地区(第1期)	南辺築地塀跡表示工	2,000	16,000
	昭和53	鴻ノ池地区(第2期)	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
		南門地区(第1期)	南門跡・築地塀跡保護工		
昭和54	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000	
第3次5カ年計画	昭和55	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和56	外郭南築地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
		園路(資料館-南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和57	外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
		作貫地区(第1期)	遺構保護盛土工・緑化修景工		
昭和58	作貫地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工			
昭和59	作貫地区(第3期)	土塁跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000	
第4次5カ年計画	昭和60	作貫地区(第4期)	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和61	政庁南地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	7,470	27,000
		作貫地区	便益施設工		
		雀山地区	緑化修景工		
	昭和62	作貫地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工				
昭和63	雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000	
平成元	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112	
第5次5カ年計画	平成2	北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成3	北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4	北辺地区北半部(第3期)	便益施設工	2,900	30,000
		東門・大畑地区東側部(第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成5	東門・大畑地区東側部(第2期)	奈良時代東門跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成6	東門・大畑地区東側部(第3期)	便益施設工	550	35,000
第6次5カ年計画	平成7	東門・大畑地区西側北半部(第1期)	道路跡復元工・築地塀跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成8	東門・大畑地区西側北半部(第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成9	東門・大畑地区西側北半部(第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
		南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	
	平成10	東門・大畑地区西側北半部(第4期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成11	東門・大畑地区西側北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工		31,500
第7次5カ年計画	平成12	柏木遺跡(第1期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工	3,800	14,400
	平成13	柏木遺跡(第2期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工		19,700
	平成14	柏木遺跡(第3期)	法面保護工・園路工		9,300
	平成15	柏木遺跡(第4期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工		9,020
	平成16	柏木遺跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		8,266
第8次5カ年計画	平成17	案内板・標柱整備	案内板標柱設置工・既設道標解説板再整備工		15,738
	平成18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基盤整備工・園路広場工・自然育成工	39,000	11,016
	平成19	外郭北辺東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・施設設置工・自然育成工	39,000	9,462
	平成20	政庁の再整備	築地塀撤去工	13,325	8,514
	平成21	政庁の再整備	築地塀撤去工	13,325	8,500
第9次5カ年計画	平成22	政庁の再整備	追加遺構表示工〈西脇殿跡・西棲跡〉	495	8,084
	平成23	政庁の再整備	追加遺構表示工〈東脇殿跡・東棲跡〉		
	平成24	政庁の再整備	追加遺構表示工〈後殿跡〉・政庁内表土処理工(予定)		
	平成25	政庁の再整備	北殿表示工・北辺基盤整備工(予定)		
	平成26	政庁の再整備	北殿表示工・北辺基盤整備工(予定)		

3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年度	遺跡名	事業	内容	面積 (㎡)	事業費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和49	桃生城跡	地形図作成・第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
	昭和51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5カ年計画	昭和54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
	昭和55	名生館遺跡	地形図作成・第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
	昭和57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
第3次5カ年計画	昭和59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地区の調査	1,800	6,300
	昭和60	名生館遺跡	第6次発掘調査	範囲確認調査	1,300	6,300
		合戦原窯跡		関連窯跡調査		
	昭和61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
昭和63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000	
第4次5カ年計画	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同上	562	7,000
	平成2	東山遺跡	第5次発掘調査	同上	600	7,000
	平成3	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
	平成4	東山遺跡	第7次発掘調査	同上	3,260	12,000
	平成5	下伊場野窯跡群	地形図作成・発掘調査	多賀城創建期窯跡の調査	600	14,000
第5次5カ年計画	平成6	桃生城跡	第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成7	桃生城跡	第4次発掘調査	同上	730	20,000
	平成8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成10	桃生城跡	第7次発掘調査	同上	800	17,000
第6次5カ年計画	平成11	桃生城跡	第8次発掘調査	同上	1,200	15,300
	平成12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成13	桃生城跡	第10次発掘調査	同上	600	11,400
	平成14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5カ年計画	平成16	木戸窯跡群	第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成17	木戸窯跡群	第2次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
	平成18	木戸窯跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
	平成19	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	3,520
		日の出山窯跡群	試掘調査	A地点北側の調査	200	
平成20	日の出山窯跡群	第1次発掘調査	F地点南側の調査	490	3,168	
第8次5カ年計画	平成21	日の出山窯跡群	第2次発掘調査	F地点西側の調査	620	2,994
	平成22	日の出山窯跡群	第3次発掘調査	F地点東側の調査	375	2,846
	平成23	大吉山瓦窯跡	第1次発掘調査	多賀城創建期窯跡の調査		
	平成24	大吉山瓦窯跡	第2次発掘調査(予定)			
	平成25	城柵官衙発掘調査等	(予定)			

4) 研究成果刊行物

① 宮城県多賀城跡調査研究所年報

『年報 1969』(第 5・6・7 次調査)	昭和 45 年 3 月	『年報 1990』(第 58・59 次調査)	平成 3 年 3 月
『年報 1970』(第 7・8・9・10・11 次調査)	昭和 46 年 3 月	『年報 1991』(第 60・61 次調査)	平成 4 年 3 月
『年報 1971』(第 12・13・14 次調査)	昭和 47 年 3 月	『年報 1992』(第 62・63 次調査)	平成 5 年 3 月
『年報 1972』(第 15・16・17・18 次調査)	昭和 48 年 3 月	『年報 1993』(第 64 次調査)	平成 6 年 3 月
『年報 1973』(第 19・20・21・22 次調査)	昭和 49 年 3 月	『年報 1994』(第 65 次調査、環境整備)	平成 7 年 3 月
『年報 1974』(第 23・24 次調査)	昭和 50 年 3 月	『年報 1995』(第 66 次調査)	平成 8 年 3 月
『年報 1975』(第 25・26・27 次調査、東外郭線南端部)	昭和 51 年 3 月	『年報 1996』(第 67 次調査)	平成 9 年 3 月
『年報 1976』(第 28・29 次調査)	昭和 52 年 3 月	『年報 1997』(第 68 次調査、多賀城碑覆屋解体修理)	平成 10 年 3 月
『年報 1977』(第 30・31 次調査)	昭和 53 年 3 月	『年報 1998』(第 69 次調査)	平成 11 年 3 月
『年報 1978』(第 32・33 次調査、環境整備)	昭和 54 年 3 月	『年報 1999』(第 70 次調査)	平成 12 年 3 月
『年報 1979』(第 34・35 次調査、環境整備)	昭和 55 年 3 月	『年報 2000』(第 71 次調査、環境整備)	平成 13 年 3 月
『年報 1980』(第 36・37 次調査)	昭和 56 年 3 月	『年報 2001』(第 72 次調査)	平成 14 年 3 月
『年報 1981』(第 38・39・40 次調査)	昭和 57 年 3 月	『年報 2002』(第 73 次調査)	平成 15 年 3 月
『年報 1982』(第 41・42 次調査)	昭和 58 年 3 月	『年報 2003』(第 74・75 次調査)	平成 16 年 3 月
『年報 1983』(第 43・44 次調査)	昭和 59 年 3 月	『年報 2004』(第 76 次調査)	平成 17 年 3 月
『年報 1984』(第 45・46・47 次調査、環境整備)	昭和 60 年 3 月	『年報 2005』(第 77 次調査)	平成 18 年 3 月
『年報 1985』(第 46・48・49 次調査)	昭和 61 年 3 月	『年報 2006』(第 78 次調査)	平成 19 年 3 月
『年報 1986』(第 49・50・51 次調査)	昭和 62 年 3 月	『年報 2007』(第 79 次調査)	平成 20 年 3 月
『年報 1987』(第 50・52・53 次調査)	昭和 63 年 3 月	『年報 2008』(第 80 次調査)	平成 21 年 3 月
『年報 1988』(第 54・55 次調査)	平成元年 3 月	『年報 2009』(第 81 次調査)	平成 22 年 3 月
『年報 1989』(第 56・57 次調査)	平成 2 年 3 月	『年報 2010』(第 82 次調査、環境整備)	平成 23 年 3 月

② 多賀城関連遺跡発掘調査報告書

『桃生城跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 1 冊	昭和 50 年 3 月
『桃生城跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 2 冊	昭和 51 年 3 月
『伊治城跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 3 冊	昭和 53 年 3 月
『伊治城跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 4 冊	昭和 54 年 3 月
『伊治城跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 5 冊	昭和 55 年 3 月
『名生館遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 6 冊	昭和 56 年 3 月
『名生館遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 7 冊	昭和 57 年 3 月
『名生館遺跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 8 冊	昭和 58 年 3 月
『名生館遺跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 9 冊	昭和 59 年 3 月
『名生館遺跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 10 冊	昭和 60 年 3 月
『名生館遺跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 11 冊	昭和 61 年 3 月
『東山遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 12 冊	昭和 62 年 3 月
『東山遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 13 冊	昭和 63 年 3 月
『東山遺跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 14 冊	平成元年 3 月
『東山遺跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 15 冊	平成 2 年 3 月
『東山遺跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 16 冊	平成 3 年 3 月
『東山遺跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 17 冊	平成 4 年 3 月
『東山遺跡Ⅶ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 18 冊	平成 5 年 3 月
『下伊場野窯跡』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 19 冊	平成 6 年 3 月
『桃生城跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 20 冊	平成 7 年 3 月
『桃生城跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 21 冊	平成 8 年 3 月
『桃生城跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 22 冊	平成 9 年 3 月
『桃生城跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 23 冊	平成 10 年 3 月
『桃生城跡Ⅶ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 24 冊	平成 11 年 3 月
『桃生城跡Ⅷ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 25 冊	平成 12 年 3 月
『桃生城跡Ⅸ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 26 冊	平成 13 年 3 月
『桃生城跡Ⅹ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 27 冊	平成 14 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 28 冊	平成 15 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 29 冊	平成 16 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 30 冊	平成 17 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 31 冊	平成 18 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 32 冊	平成 19 年 3 月
『六月坂遺跡ほか』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 33 冊	平成 20 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 34 冊	平成 21 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 35 冊	平成 22 年 3 月
『日の出山窯跡群Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 36 冊	平成 23 年 3 月

③ 研究紀要

『研究紀要Ⅰ』	昭和 49 年 3 月
『研究紀要Ⅱ』	昭和 50 年 3 月
『研究紀要Ⅲ』	昭和 51 年 3 月
『研究紀要Ⅳ』	昭和 52 年 3 月
『研究紀要Ⅴ』	昭和 53 年 3 月
『研究紀要Ⅵ』	昭和 54 年 3 月
『研究紀要Ⅶ』	昭和 55 年 3 月

④ 調査報告書・資料集他

『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
資料Ⅰ『多賀城漆紙文書』	昭和 54 年 3 月
『多賀城跡—政庁跡図録編—』	昭和 55 年 3 月
『多賀城跡—政庁跡本文編—』	昭和 57 年 3 月
『多賀城と古代東北』	昭和 60 年 3 月
『多賀城跡—発掘調査の歩み—』	平成 15 年 3 月
『多賀城跡—政庁跡補遺編—』	平成 22 年 3 月
『多賀城跡—発掘調査の歩み 2010—』	平成 22 年 9 月
資料Ⅱ『多賀城跡木簡』	平成 23 年 3 月

報 告 書 抄 録

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうしよねんぼう2010 たがじょうあと							
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報2010 多賀城跡							
副書名	多賀城跡―第82次調査―							
巻次	宮城県多賀城跡調査研究所年報2010							
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報							
シリーズ番号	2010							
編著者名	古川一明・三好壯明・三好秀樹							
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所							
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022-368-0102 FAX 022-368-0104							
発行年月日	20110325							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちかわ うきしま 市川・浮島	04209	004	38 °	140 °	2010年5月12日) 2010年11月22日	580 m ²	調査計画 に基づく 学術調査
				18 '	59 '			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
特別史跡 多賀城跡 第82次調査	国府/ 城柵	奈良・平安	<ul style="list-style-type: none"> ・八脚門跡 ・櫓状建物跡 ・礎石式建物跡 ・築地堀跡 ・平場跡 ・整地層 ・石敷遺構 ・土壇 ・溝 		<ul style="list-style-type: none"> 土師器 須恵器 須恵系土器 白磁 青磁 青白磁 緑釉陶器 灰釉陶器 褐釉陶器 手捏かわらけ 中近世陶器 瓦質土器 軒丸瓦・軒平瓦 丸瓦・平瓦 熨斗瓦 石製品 石器 		<ul style="list-style-type: none"> ・外郭東辺の中央付近で掘立式の八脚門跡を新たに発見 ・奈良時代の櫓状建物跡を確認 ・11世紀後半頃の土器埋納土壇を発見 	
要約	<p>第82次調査では、奈良時代の外郭東辺中央部を対象とした発掘調査を実施し、新たに掘立式の八脚門跡を発見した。また、これに取り付くと推定される築地堀跡や更に新しい櫓状建物跡の存在も確認している。これらの遺構はいずれも多賀城政庁跡遺構期の第Ⅲ-1期以前のもので、2時期の変遷があり、政庁跡遺構期の第Ⅰ・Ⅱ期に対応する可能性が高い。</p> <p>本調査の結果、奈良時代の外郭東辺中央部の位置が確定し、この場所での外郭施設の変遷が明らかになるなど、外郭施設の実態解明に向けて新たな知見が得られた。</p>							



外郭東辺中央の八脚門跡（東から撮影）

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2010

多賀城跡

平成 23 年 3 月 25 日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022) 368-0102
FAX (022) 368-0104
印刷所 今野印刷株式会社
